

平成31年2月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

平成31年2月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
2月20日	水	分科会
2月21日	木	委員会（分科会長報告・採決、概要説明）
2月26日	火	総括質疑通告締切
3月4日	月	委員会（総括質疑）
3月5日	火	分科会・常任委員会
3月6日	水	分科会・常任委員会
3月7日	木	分科会・常任委員会
3月8日	金	分科会・常任委員会
3月13日	水	委員会（分科会長報告・採決）

## 目 次

( 2月21日 )	
1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過	
分科会長報告 .....	2
採決 .....	4
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕 .....	5
5、審査結果報告書 .....	7
( 3月4日 )	
1、開催日時・場所 .....	9
2、出席者 .....	9
3、付議事件 .....	10
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党・県民会議：120分】	
田中 愛国 委員(一問一答) .....	11
(1) 31年当初予算について	
(2) 石木ダムの進捗状況	
(3) 新幹線の予算について	
(4) IR 予算について	
大久保 潔重 委員(一問一答) .....	24
(1) 健康長寿日本一を目指して	
(2) 地域振興について	
西川 克己 委員(一問一答) .....	31
(1) 全国相互利用ICカード導入支援事業について	
(2) 農林行政について	
(3) 水産行政について	
(4) 土木行政について	
【自由民主党：85分】	
里脇 清隆 委員(一問一答) .....	38
(1) 財政運営について	
(2) 長崎空港の利用促進について	
(3) 人口減少対策について	
松本 洋介 委員(一問一答) .....	46
(1) 人口減少対策予算について	
(2) 「九州新幹線西九州ルート」について	
前田 哲也 委員(一問一答) .....	52
(1) 人口減少対策の市町との連携について	
(2) 新産業創出への戦略的な展開について	
【改革21：50分】	
山田 朋子委員(一問一答) .....	59
(1) 人口減少対策について	
(2) 安心して子育てができる環境づくりについて	

深堀 浩 委員（一問一答）.....	6 3
(1) 財政状況について	
(2) 移住促進対策事業について	
(3) 外国人材の活用促進事業について	

【公明党：25分】

麻生 隆 委員（一問一答）.....	7 0
(1) 環境行政について	
(2) 人口減少対策	
川崎 祥司 委員（一問一答）.....	7 3
(1) 人口減少対策	
(2) 公共交通	
宮本 法広 委員（一問一答）.....	7 5
(1) てんかん地域診療連携体制整備事業について	

【日本共産党：10分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	7 6
(1) 2019年度の国民健康保険料（税）について	

【自由民権会議長崎：10分】

山田 博司 委員（一問一答）.....	7 9
(1) 障害福祉費における障害者支援の充実について	
(2) 刑事警察費における犯罪捜査について	
(3) 土木管理費における採石砂利対策費について	
(4) 公共事業における入札手続き等について	

（3月13日）

1、開催日時・場所 .....	8 3
2、出席者 .....	8 3
3、経過	
分科会長報告 .....	8 4
採決 .....	8 9
4、審査結果報告書 .....	9 3

2 月 2 1 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 等 )

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年2月21日

自 午前10時 0分  
至 午後 2時 5分  
於 本 会 議 場

” 中島 浩介 君  
” 大久保潔重 君  
” ごうまなみ 君  
” 松本 洋介 君  
” 吉村 洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 高比良 元 君  
副 委 員 長 山本 啓介 君  
委 員 宮内 雪夫 君  
” 八江 利春 君  
” 三好 徳明 君  
” 田中 愛国 君  
” 小林 克敏 君  
” 野本 三雄 君  
” 吉村 庄二 君  
” 中山 功 君  
” 渡辺 敏勝 君  
” 坂本 智徳 君  
” 瀬川 光之 君  
” 中島 □義 君  
” 徳永 達也 君  
” 山田 博司 君  
” 久野 哲 君  
” 下条ふみまさ 君  
” 外間 雅広 君  
” 堀江ひとみ 君  
” 中村 和弥 君  
” 山田 朋子 君  
” 浅田眞澄美 君  
” 西川 克己 君  
” 川崎 祥司 君  
” 前田 哲也 君  
” 深堀 浩 君

” 山本 由夫 君  
” 宅島 寿一 君  
” 麻生 隆 君  
” 山口 経正 君  
” 近藤 智昭 君  
” 坂本 浩 君  
” 里脇 清隆 君  
” 吉村 正寿 君  
” 大場 博文 君  
” 宮本 法広 君  
” 高橋 勝幸 君

3、欠席委員の氏名

委 員 橋村松太郎 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 古川 敬三 君  
企 画 振 興 部 長 柿本 敏晶 君  
環 境 部 長 宮崎 浩善 君  
福 祉 保 健 部 長 沢水 清明 君  
こども政策局長 園田 俊輔 君  
水 産 部 長 坂本 清一 君  
農 林 部 長 中村 功 君  
土 木 部 長 岩見 洋一 君

-----  
教育委員会教育長 池松 誠二 君

教 育 次 長 本 田 道 明 君

-----  
議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 木 下 忠 君  
総 務 課 長 高 見 浩 君  
議 事 課 長 篠 原 み ゆ き 君  
政 務 調 査 課 長 太 田 勝 也 君  
議 事 課 課 長 補 佐 増 田 武 志 君  
議 事 課 係 長 小 村 あ ゆ み 君  
議 事 課 係 長 梶 谷 利 君  
議 事 課 主 任 主 事 天 雨 千 代 子 君

6、付託事件の件名

第72号議案

平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）

第73号議案

平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）

第74号議案

平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第4号）

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開議  
-----

【高比良委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、小林委員、瀬川委員の2人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における、委員会の審査日程は、お

手元にお配りいたしております「平成31年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定されました。

次に、本委員会に付託されました、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」ほか2件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

大場総務分科会長。

【大場総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

近藤文教厚生分科会長。

【近藤文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項

について、ご報告いたします。

「施設整備費」に関し、「特別支援学校における施設等の改修工事について、平成31年度当初予算ではなく、今回の経済対策補正予算に計上することの必要性は何か。」との質問に対し、「今回の補正予算計上により補正予算債を活用することで、7,650万円程度、県の負担を軽減することができる。さらに、工事の早期着工が可能となる効果がある。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

里脇環境生活分科会長。

【里脇環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましても、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、「経済対策補正予算」に関し、「『防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策』等に伴うものとあるが、3か年の緊急対策の趣旨は何か。また、緊急対策についてどのように検討されているか。」との質問に対し、「下水道事業については、下水道処理場の耐震化及び緊急輸送道路に埋設されている主要な幹線の耐震化を大きな目的としている。土木部関係の事

業については、防災安全交付金と社会資本整備総合交付金があるが、緊急点検の結果を踏まえ、幹線道路の法面対策費など緊急度の高いものを優先して予算を計上している。緊急対策という機会をうまく活用し、防災・減災対策を計画的に実施していきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「繰越明許費及び債務負担行為」に関し、「建設業者の現場の声によると、年度当初はどうしても仕事量が少なく、年末にかけて仕事が集中する時期には、人手が不足するという状況があると聞いている。工事の早期執行、発注の平準化について、この3か年の緊急対策においてどのような認識で取り組まれているか。」との質問に対し、「経済対策の趣旨から、可能な限り早期執行に努めるよう、本年2月4日に、本庁各課、地方機関に対して通知を行ったところである。現在、早期発注に向けた準備を進めており、今回の補正予算の約78%程度を年度内に契約できる見込みである。今後も、公共事業の発注の平準化に向けた取り組みに力を入れていきたいと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【高比良委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山口農水経済分科会長。

【山口農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第



6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分に関し、水産部関係の「水産経営構造改善事業費」について、「五島市富江地区に整備が予定されている製氷・貯氷機械設備について、その事業効果をどのように見込んでいるのか。また、漁業者の負担はどう変わるのか。」との質問に対し、「本施設の設置により、近隣4地区の製氷施設が集約され、年間約1千万円の維持管理費が削減される。また、氷の1トンあたりの購入価格について、新施設では8千円で、従来と同額であるが、新施設では全ての需要が賄えることとなる。これまで足りない分については、漁業者が1万円で他から購入していた。この差額の2千円が、漁業者の負担減となる。」との答弁がありました。

これに対し、「漁業収益の向上を図るため、なお一層水産施策を推進してほしい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【高比良委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第72号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【高比良委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、午後1時30分より平成31年度当初予算の概要説明を理事者より受けることにいたします。

委員会はしばらく休憩いたします。

-----  
午前 10時 12分 休憩

-----  
午後 1時 30分 再開  
-----

【高比良委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替えた上で、理事者より平成31年度当初予算の概要説明を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【高比良委員長】ご異議ないようですので、これより委員会を協議会に切り替えます。

-----  
〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕  
-----

【高比良委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月4日、午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これをもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 2時 5分 散会  
-----

平成31年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 72 号	平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○
	第 73 号	平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）				○
	第 74 号	平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第4号）			○	

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成31年2月21日

予算決算委員会委員長 高比良 元

議長 溝口 芙美雄 様

記

## 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 72 号 議 案	平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第 73 号 議 案	平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第 74 号 議 案	平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第4号）	原案可決

計 3 件（原案可決 3 件）

3 月 4 日

( 総括質疑 )

1、開催年月日時刻及び場所	〃	大久保潔重 君
平成31年3月4日	〃	ごうまなみ 君
自 午前10時 0分	〃	松本 洋介 君
至 午後 5時 0分	〃	吉村 洋 君
於 本 会 議 場	〃	山本 由夫 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	高比良 元 君	〃	麻生 隆 君
副 委 員 長	山本 啓介 君	〃	山口 経正 君
委 員	宮内 雪夫 君	〃	近藤 智昭 君
〃	八江 利春 君	〃	坂本 浩 君
〃	三好 徳明 君	〃	里脇 清隆 君
〃	田中 愛国 君	〃	大場 博文 君
〃	小林 克敏 君	〃	宮本 法広 君
〃	野本 三雄 君	〃	吉村 正寿 君
〃	中山 功 君	〃	高橋 勝幸 君
〃	橋村松太郎 君		
〃	渡辺 敏勝 君		
〃	坂本 智徳 君		吉村 庄二 君
〃	瀬川 光之 君		
〃	中島 廣義 君		
〃	徳永 達也 君		な し
〃	山田 博司 君		
〃	久野 哲 君		
〃	下条ふみまさ 君	知 事	中村 法道 君
〃	外間 雅広 君	副 知 事	上田 裕司 君
〃	堀江ひとみ 君	副 知 事	平田 研 君
〃	中村 和弥 君	統 轄 監	濱田 厚史 君
〃	山田 朋子 君	危 機 管 理 監	豊永 孝文 君
〃	浅田眞澄美 君	総 務 部 長	古川 敬三 君
〃	西川 克己 君	企 画 振 興 部 長	柿本 敏晶 君
〃	川崎 祥司 君	企 画 振 興 部 政 策 監	廣田 義美 君
〃	前田 哲也 君	文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
〃	深堀 浩 君	文 化 観 光 国 際 部 政 策 監	田代 秀則 君
〃	中島 浩介 君	県 民 生 活 部 長	木村伸次郎 君

3、欠席委員の氏名

吉村 庄二 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事	中村 法道 君
副 知 事	上田 裕司 君
副 知 事	平田 研 君
統 轄 監	濱田 厚史 君
危 機 管 理 監	豊永 孝文 君
総 務 部 長	古川 敬三 君
企 画 振 興 部 長	柿本 敏晶 君
企 画 振 興 部 政 策 監	廣田 義美 君
文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
文 化 観 光 国 際 部 政 策 監	田代 秀則 君
県 民 生 活 部 長	木村伸次郎 君

環境部長	宮崎 浩善 君	平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
福祉保健部長	沢水 清明 君	
こども政策局長	園田 俊輔 君	第3号議案
産業労働部長	平田 修三 君	平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算
産業労働部政策監	下田 芳之 君	
水産部長	坂本 清一 君	第4号議案
農林部長	中村 功 君	平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算
土木部長	岩見 洋一 君	
交通局長	太田 彰幸 君	第5号議案
-----		
教育委員会教育長	池松 誠二 君	平成31年度長崎県県営林特別会計予算
教育次長	本田 道明 君	第6号議案
-----		
会計管理者	野嶋 克哉 君	平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
選挙管理委員会書記長	井手美都子 君	
監査事務局長	辻 亮二 君	第7号議案
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	寺田 勝嘉 君	平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
議会事務局長	木下 忠 君	第8号議案
-----		
警察本部長	國枝 治男 君	平成31年度長崎県用地特別会計予算
-----		
議会事務局職員出席者		第9号議案
総務課長	高見 浩 君	平成31年度長崎県庁用管理特別会計予算
議事課長	篠原みゆき 君	第10号議案
政務調査課長	太田 勝也 君	平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
議事課課長補佐	増田 武志 君	第11号議案
議事課係長	小村あゆみ 君	平成31年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
議事課係長	梶谷 利 君	
議事課主任主事	天雨千代子 君	第12号議案
-----		
6、付議事件の件名		平成31年度長崎県流域下水道特別会計予算
第1号議案		第13号議案
平成31年度長崎県一般会計予算		平成31年度長崎県公債管理特別会計予算
第2号議案		第14号議案
		平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算
		第15号議案
		平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算
		第16号議案

平成31年度長崎県交通事業会計予算  
第57号議案  
平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)  
第58号議案  
平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)  
第59号議案  
平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)  
第60号議案  
平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)  
第61号議案  
平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)  
第62号議案  
平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)  
第63号議案  
平成30年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)  
第64号議案  
平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)  
第65号議案  
平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)  
第66号議案  
平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)  
第67号議案  
平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)  
第68号議案  
平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予

算(第1号)  
第69号議案  
平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
第70号議案  
平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)  
第71号議案  
平成30年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)

---

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開会  
-----

【高比良委員長】おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。  
なお、吉村庄二委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。  
これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」ほか30件であります。  
これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間も含めて、お手元に配付のとおり時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め120分であります。

田中委員。

【田中委員】おはようございます。

自由民主党・県民会議の田中愛国でございます。会派のトップバッターとして予算総括質疑を行いますので、よろしくをお願いいたします。



1、31年当初予算について。

まず、平成31年度の予算の内容についてお聞きいたしますが、細部にわたって通告をしておりますので、知事及び総務部長の答弁で結構です。簡潔な答弁をお願いしておきたいと思っております。

（1）一般会計6,977億円について。

先日、議会に提案されました一般会計の中身につきましては、私自身は、長崎新聞の2月14日付紙面で知りました。わかりやすい中身だったと思います。

タイトルは、「人口減対策に230億円」、また、「石木ダム本体工事費計上」と書かれてありました。いよいよ、石木ダムも本体工事着工だと喜ぶとともに、40年以上の歴史と時間がよみがえって感激をいたしました。

そこで、人口減対策に230億円を計上した新年度予算の主なものについて、簡単で結構ですので、説明をお願いしたいし、石木ダム本体工事費計上については、その工事費、規模についてお聞かせ願いたいと思っております。

【中村知事】平成31年度の当初予算においては、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った人口減少対策予算として、230億円を計上いたしております。

人口減少対策の重点分野として、社会減の抑制に向けた雇用の場の創出と、若者の県内定着対策、移住促進対策、そしてまた、自然減対策としての結婚・出産・子育て支援対策、人口減少社会においても地域活力を維持してまいりするための集落維持・活性化対策の4つのプロジェクトを取りまとめ、関係予算を計上しているところであります。

【古川総務部長】私のほうから、石木ダム事業につきましてお答えいたします。

平成31年度予算として、ダム本体工事の一部に着手するための掘削等を行うために約5億円の予算を計上いたしております。

【田中委員】なお、長崎新聞には、いつも県の広報について大変お世話になっておりますので、感謝の意を表しておきたいと思っております。

ここでお聞きしますが、県は、県の予算の内容についての広報はどのようにしているのか。

行政体、市町とのつながりも強いし、県民の皆様も新年度予算については大きな期待を持っておられるものと思うが、見解をお聞きしたい。

私は、県の予算のための広報は不足しているのではないかと認識しているが、県の予算広報については、ぜひ検討をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

【古川総務部長】平成31年度当初予算の県民の皆様への広報につきましては、去る2月13日に知事から記者発表を行ったところでございます。財政課のほうからも報道各社に対して丁寧に説明を実施しております。

また、例年、全世帯広報誌の5月号において、予算額や主な事業などを掲載しているほか、県の広報番組等で各課の具体的な施策や事業内容を紹介いたしております。

市町に対しましては、各部局において、新年度予算の説明会等を実施するなど、県の予算にご理解、ご協力をいただくよう努めているところでございます。

【田中委員】これからは、予算細部に入ります。

まず、1番、県の予算0.2%アップ、伸び率について及び公債費の減についてお聞きします。

国の予算は1.8%の伸び、地方財政計画は2.7%アップに対して、県の予算は0.2%アップ、どうですか、知事、県議会議員選挙を含む統一選挙前の予算としては、消極的ではないでしょ

うか。もう少し県民に対してサービス予算を組んでよいのではないかと私は思っているんですが、中村知事は堅実ですね。真面目ですね。私は、もう少し政治家になってもらいたいと思っておりますが、見解はいかがでしょうか。

【古川総務部長】 本県の平成31年度当初予算は、人件費や公債費が減少したほか、新県立図書館整備が大幅な減少となっておりまして、一方で、「減災・防災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴います公共事業や、緊急自然災害防止対策事業などの増加に加えまして、人口減少対策など、本県の課題に対応する予算をしっかりと確保したことによりまして、前年度予算比で17億円、0.2%の増となったものでございます。

厳しい財政状況にあって、人口減少対策に重点化した積極予算であるというふうに考えているところでございます。

【田中委員】 一般の数字よりも、表に出てくる顔が、私は昔の政治家なんでしょうか、統一選の前は若干サービス予算的なものが行われた事実があったと私は認識しておりますけれども、県民に対してですよ、別に県議会議員に対してじゃなくしてですね。政治的な発想が出てきてもよかったんじゃないかなと、これは私の思いだけですから、終わります。

これからは、2番の歳入6,821億円についてお聞きいたします。

まず、県税については1,185億円の計上で25億円、2.2%のアップ、内容的には地方消費税259億円の増、11.7%アップが大きな要因でしょうか。

また、参考までにお聞きしますが、本年10月からは、2%消費税が上がります。長崎県における消費税2%アップの影響、税収増要素につ

いて言及しておきたいと思っております。お聞かせください。

【古川総務部長】 委員ご指摘のとおり、県税収入は、平成30年度当初予算比で約25億円増加しておりますけれども、堅調な県内消費に伴い、地方消費税は平成30年度比で約27億円増加しております、これが主な要因となっております。

消費税率引き上げ2%のうち、0.5%分が地方消費税となります。その納付は国を經由して県に払い込まれるということございまして、4カ月間のタイムラグがあり、10月に消費税率が引き上げられても、2月以降の納付から段階的に増税分の影響があらわれることになるため、平成31年度の増収額は3億円程度と見込んでおるところでございます。

なお、最終的に平年度化されるのが平成34年度となりますけれども、平成34年度におきましては、55億円の増収を見込んでおるところでございます。

【田中委員】 次にまいります。

地方交付税については、動向についてお聞きいたします。

平成31年度は2,223億円と、平成28年度以来の増となっているようです。また、交付税プラス臨時財政対策債は2,408億円と47億円の減となっております。その要因については、どうなっていますか。

引き続き、地方交付税についてお聞きいたしますが、長崎県の基準財政需要額及び基準財政収入額については、どのような数字になっているのか。長崎県の人口1人当たりの数値はどうでしょうか。

要は、人口がいかに交付税に反映するかについてお聞かせ願いたいと思っております。簡単で結構

ですからね。

【古川総務部長】地方交付税及び交付税の振替でございます臨時財政対策債につきましては、平成30年度の算定額をベースに、地方財政計画の状況でありますとか、国から示される推計値等を参考に積算をしているところでございます。

平成31年度の地方財政計画では、一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、地方税や地方譲与税等の増加がございまして、これに伴って地方交付税と臨時財政対策債の合計額が2.8%減の19兆4,377億円となっております。

本県の当初予算におきましても、こうした地方財政計画の動向等を反映して、ここで基準財政収入額の増加を見込んだ結果、平成30年度当初予算比で47億円、1.9%減の2,408億円となっておりますところでございます。

基準財政収入額と需要額の関係でございますけれども、基準財政需要額は土木費や教育費などの行政費目ごとに定められた人口や道路延長などの測定単位に単位費用等を乗じて算定するものでございまして、平成31年当初予算は、国から示される推計値等を参考に、3,554億円と見込んでおります。

基準財政収入額は、標準的な収入等の見込額の75%が算入されるところでございまして、同じく国から示される推計値等を参考に、1,170億円と見込んでおります。

臨時財政対策債を含め実質的な交付税でございますけれども、こちらは基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額となるところでございます。

それから、1人当たりの基準財政需要額でございますけれども、平成27年国勢調査人口137万7,187人で単純計算いたしますと、約25万

9,000円となるところでございますけれども、算定に当たりましては人口以外の要素も含まれていることから、人口が1人減少すると、直ちにこの需要額は減るというわけではございません。平成22年国勢調査から平成27年国勢調査に切り替わった際の人口減少の影響額から、人口1人当たりの基準財政需要額を試算いたしますと、約4万円となっております。

いずれにいたしましても、人口の増減は、基準財政需要額増減に直結する重要な要素と考えているところでございます。

【田中委員】別途入手した資料なんですけど、基準財政需要額は3,554億円、収入額は1,170億円なんですね。長崎県の財源不足は2,383億円と大きな不足額となるわけです。やはり国には頭が上がりません。これは、もう答弁は要りません。

次に、国庫支出金1,107億円については、42億円の増となっているようで、多いことは助かりますが、公共事業費の補助金、交付金等投資的経費と、福祉等の義務的経費の内訳について、簡単に結構ですから、お聞かせください。

【古川総務部長】国庫支出金の42億円増の内訳といたしましては、公共事業関連が22億円の増、主な社会保障関連が2億円の増、参議院議員選挙が8億円の増となっておりますところでございます。

【田中委員】私も別途いただいたんですけど、公共事業にかかる国庫支出金416億円、38%程度なんですね。その比率は、思ったより最近は低くなっているなど。義務的経費が大きくなっているように感じます、国庫支出金もですね。これは、答弁はもういいです。

次に、県債についてお聞きしますが、951億円と64億円の減、減少するのは久しぶりではな

いですか。特に、臨時財政対策債が108億円減少しており、37%の減は大きいと思いますが、その原因は何ですか。簡単に結構ですから。

【古川総務部長】先ほども答弁いたしましたとおり、平成31年度の地方財政計画におきましては、地方税収が増したことに伴いまして、財源不足が28.6%の4.4兆円というふうになっておりまして、財源不足額を補填する臨時財政対策債も大幅に抑制をされております。

臨時財政対策債は、各地方公共団体の財源不足額を基礎として、財政力に応じて配分される仕組みとなっております。過去の配分実績等を踏まえて、約185億円と見込んでおるところでございます。

一方、臨時財政対策債を除く県債、こちらのほうにつきましては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに伴いまして新たに創設された防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債などの県債が大きく増加しているところでございます。

その結果、県債でございますけれども、平成31年度は平成30年度と比べて64億円の減少となっているところでございます。

【田中委員】ここで、歳入6,977億円について、その構成比率を述べてみたいと思いますが、地方交付税が2,223億円、31.9%、国庫支出金が1,107億円、15.9%、地方消費税清算金473億円で6.8%、地方譲与税243億円、3.5%、ほかにも若干あるものの、60%近く、6割程度は国からの流れになっているわけです。地方が国に依存した体質からは簡単に脱却できない。この構造的な実態について、県の見解をただしておきたいと思っております。

【古川総務部長】委員ご指摘のとおり、平成31年度歳入予算のうち、県税等の自主財源は約

35%でございます。それ以外は国からの依存財源に頼っているという非常に脆弱な財政構造となっております。

自主的な財政運営を行いますためには、自主財源比率を高める必要がございます。税源涵養につながる企業誘致、あるいは県民所得向上対策などの施策を推進いたしますとともに、県税徴収率の向上、県有施設の売却、有効活用など、歳入確保にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

【田中委員】次に、歳出に入りたいと思います。歳出額6,977億円について、お聞きいたします。

まず、義務的経費につきましては3,362億円であって、46億円の減となっているが、これは公債費39億円の減が大きな要因なのですか、どうですか。

また、人件費は、1,895億円と9億円減少しているのですが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

【古川総務部長】義務的経費減の主な要因でございますが、これは本県の公共事業費のピークでございました平成10年度前後に発行した多額の県債の償還が一定終了したことに伴いまして公債費が減をしているところでございます。

また、人件費9億円減の内訳でございますけれども、退職手当が退職者数の減少に伴いまして4億円の減、職員給与費が職員数の削減に伴いまして4億円の減となっているところでございます。

【田中委員】次にいきますが、投資的経費についてです。

投資的経費については、1,450億円と50億円の増となっているものの、普通建設の単独予算は50億円の減少となっているようです。財源の使い方としては、了であるということをお認めま

すが、県単予算に頼っている、国の補助事業の対象とならない分野における事業に支障はないのかどうか。

特に、急傾斜工事、県が単独予算を計上しなければ、市町の工事は執行できないわけです。これは5割、5割の関係ですからね。2～3倍程度追加したとしても、追いつかない状態だと私は思っています。

佐世保市において、この急傾斜対策予算が10年以上待たなければという実態があることを我々は知りました。立場上、県にお願いして予算を増やさなければならぬわけですが、どうでしょうか。

【古川総務部長】 投資的経費につきましては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに伴います公共事業費の増加や、長崎警察署整備などによりまして、全体で50億円の増となっております。そのうち、普通建設単独事業が50億円の減となっておりますが、この主な理由は、新県立図書館整備の減によるものでございます。

それから、急傾斜工事の予算の関係でのお尋ねでございますが、市町が事業主体の急傾斜工事におきましては、10年以上待っている箇所があるのは佐世保市でございますけれども、今年度の9月補正での県単独予算の増額、また、平成31年度予算の緊急自然災害防止対策事業債の活用による大幅な増額、また、市の事業から県の事業への移行によりまして、10年以上待っている箇所はゼロとなる見込みだということで土木部のほうから聞いております。今後の予算確保については、所管する土木部で判断されるものというふうに考えているところでございます。

【田中委員】 それでは、公共事業費に移りたい

と思いますが、公共事業費全体は987億円と40億円の増となっているのは、私も認めますが、ダム事業予算とか、港湾事業とか、河川砂防事業予算等々、現状の予算額では、昨今の異常気象、天候変動等を考えると、備えは大丈夫なのかどうかと心配しております。

財政を握る総務部長の見解を改めてお聞きしておきたいと思っております。

【古川総務部長】 昨今の災害が多く出ている状況でございますけれども、その関係、県の予算では、河川砂防が特に中心になろうかと思っておりますが、そちらのほうは、いまだ多くの災害箇所を抱えておりまして、先ほども答弁申し上げました国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、こちらの予算も活用しながら、計画的に必要な予算を確保してまいりたいというふうに考えております。

【田中委員】 歳出についても、構成比率を述べてみたいと思っております。

1番は1,489億円、21.4%の教育費なんです。2番は生活福祉関係で1,062億円、15.2%、3番は公債費、借金払いですね、1,028億円、14.7%、4番は土木費794億円、11.4%、5番は総務費532億円、7.6%、6番は農林水産予算511億円、7.3%となっているんです。投資的経費は、トータルして1,450億円、20.8%、この傾向は、ここしばらく続いているみたいですね。投資的経費の歳出増対策について、県は検討されているのですか、どうですか、お聞かせください。

【古川総務部長】 今、委員ご紹介のとおり、投資的経費の構成比率につきましては、近年、直近の10年ほどは20%前後で推移をしているところでございます。

本県財政は、社会保障費などの義務的経費が

増加する一方で、県税や地方交付税等の伸びが追いついていない、非常に厳しい状況にございますけれども、そうした中におきましても、県政の発展や県民の安全・安心に直結する投資的経費につきましては、国の補助事業を活用しながら、一定割合を確保してきたものというふうを考えているところでございます。

【田中委員】次に、県債の年度末残高についてお聞きします。

平成31年度予算において、年度末残高は1兆2,451億円と、大台も大台に乗っていますが、これには臨時財政対策債4,424億円が含まれております。残りが8,027億円になります。この8,027億円についても、交付税措置が3分の1程度は見込める内容となっているわけで、真水の県の借金はというと、5,200億円にもいかないのではないかと、私は考えています。5,200億円程度です。

毎年の予算で、県税収入が地方消費税清算金等々が1,660億円程度見込めることを考えると、3年分程度ですね。国の場合は、10年程度の借金だと私は理解しているんですけども、県の3年分は、私は心配ないと、日ごろから心配ないと判断しておりますが、県の見解はどうでしょうか。

【古川総務部長】真水の県債残高が県税収入等の自主財源の何年分に当たるかという考え方につきましては、特段の見解を持つものではございませんで、他県との比較もしたことはございません。

しかしながら、県債残高が増加しますと、将来的な公債費の増につながることから、今後、交付税措置のない県債残高が増加しないよう、有利な財源措置のある県債を積極的に活用いたしますとともに、投資事業におきましても、選

択と集中を図り、県債残高の抑制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【田中委員】別途借金の利子について言うと、ちょっと大変だなと、大台に乗っているなという感じもするんですが、これはもう今日は話しません。

公表された財務書類についてお聞きします。

ここで、平成30年12月11日、最近、財政課より公表された統一的な基準による地方公会計の整理について考えてみたいと思います。

これは平成29年度決算における財務書類であります。資産3兆2,528億円、負債1兆4,416億円、純資産1兆8,113億円は、この数字はそのまま長崎県の実態であります。

純資産1兆8,113億円は、減価償却が進むことで有形固定資産が減少する傾向は出てきますけれども、急激に悪くなるものではありません。長崎県民の皆さんも、傍聴席の皆さんも、長崎県の財政は必ず、まずは当面大丈夫だにご安心いただきたいと思います。私はそう考えています。

資金収支計算書においても言及しておきたいと思いますが、平成29年度は業務活動収支は18億円のプラス、投資的活動収支が123億円のマイナスとなるものの、財政活動収支の133億円のプラスで、平成30年3月31日現在は歳計資金の残高は28億円増えており、総計222億円となっております。何ら問題はないものと私は判断しています。

また、財務指標がありますよね。長崎県住民基本台帳人口137万9,000人として、住民1人当たりの資産額は236万円、住民1人当たりの負債額は105万円、住民1人当たりの行政コストは40万円であり、純資産比率も55.7%と、平成28年度58%に対してはやや低下しているようです

が、行政運用に支障はないことを述べておきたいと思います。

この数字については、県が発表した数字ですからね、私がつくった数字ではありませんので、県の見立ては、見解はいかがでしょうか、お聞かせください。

【古川総務部長】貸借対照表上は、委員ご紹介のとおり、純資産が1兆8,000億円となっておりますところでございますけれども、資産の大部分が道路や港湾など、換金性の低いインフラ資産でございますため、一概に健全な状態だと言うことはできないというふうに認識をいたしているところでございます。

一方で、財務書類では見えてまいりません本県の財政上の課題は、財源調整のための基金、こちらが少なくなっているということございまして、そういう点からも、効率的な財政運営に努める必要があるものというふうに考えているところでございます。

【田中委員】若干認識の違いはありますが、ここで述べると時間がありませんので、これで予算関係はひとまず終わりたいと思います。

## 2、石木ダムの進捗状況。

### （1）工事進捗予算について。

知事は、会見で「石木ダム事業は2022年度の完成を目指している。地権者の協力が得られれば本体工事にも着手しなければならない」と述べられたそうですね。いよいよその時がきたのかと、私は感激をしております。

石木ダム建設事業については、昭和40年代より取り組んできた事業でありまして、これまで多くの経費が費やされてきました。

ちなみに、平成21年度より平成30年度までの工事予算について述べてみますけれども、県当初予算では、平成24年より28年までの5年間は

10億円台ですね。16億4,500万円まで伸びた金額が計上されたこともあります。

国の内示においては、平成26年のみ15億6,000万円、これは特に多くなって実績が残っておりますけれども、精算額としては平成29年度5億9,800万円が最高で、平成30年度はそのまま8億6,938万円の精算額が見込まれる内容と私は理解しています。

この10年間の予算の流れ、トータルの数字について述べますと、県の当初予算で105億9,285万円が計上されて、国の内示ベースで言いますと61億7,819万円、また、決算額、執行された額で言いますと、平成30年度見込み額を含んで35億2,939万円程度となるようです。

この10年間、知事、毎年毎年、組んだ予算額は105億円以上であり、執行された金額は、見込みを入れて35億円程度と、3分の1の工事執行額、工事執行に終わっているわけです。予算が完全に執行された年はありません。なぜなのか。委員の皆さんもおわかりいただけると思いますが、反対運動がずっと続いているからです。

また、この間の県単独予算としても述べてみますけれども、水源地域ダム対策費、平成30年度末現在で15億6,000万円の事業が執行されているようです。その内容については、石木地区の公民館建設、木場地区のテレビ共同アンテナ及び公民館建設、町道岩屋線拡張工事等です。なお、平成31年度予算としても3,240万円が計上されているようです。

ほかに、生活再建等特別助成金として、102名に対して、これはもう賛成して移っておられる皆さんですけれども、約2億7,000万円が平成25年に支出されている実績も残っております。

加えて県は、昭和57年に現場の調査事務所を開設いたしました。平成8年からは、石木ダム

建設事務所として、正規職員が10人から11人、非正規職員を含めると15人程度の事務所規模でずっと続いているわけです。この事務所費用だけでも、37年間に及んでおりますので、トータルすると50億円は下らないと。人件費がありますから、50億円は下らないというような支出がなされているものと思います。

このように、45年近い石木ダム建設の歴史について、県の見解をこの際、お聞かせ願いたいと思います。

【岩見土木部長】石木ダム事業につきましては、昭和50年度の建設事業採択以来、佐世保市及び川棚町と一体となって事業推進に力を注ぎ、平成9年度に地元地権者団体と「損失補償基準協定書」を締結後、これまでに8割を超える地権者の皆様に事業へのご協力をいただいております。

近年は、事業に反対する方々の妨害行為が続く中、平成28年度に本格的に付け替え県道工事に着手し、現在、付け替え区間の約840メートルについて、切り土、盛り土工事などを着実に進めております。

このような中、県といたしましては、土地収用法に基づく手続を進めるとともに、引き続き工事の進捗及び地権者の皆様の協力が得られるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【田中委員】（2）予定された完成年度に向けて順調なのか。

平成31年度予算は19億1,787万円と、過去最大の予算規模となりました。

河川総合開発事業として、総事業費285億円でスタートした石木ダム建設事業は、今後、もっともっと事業関係費が膨らんでいくものと思われる。

地権者の皆さんが引き続き反対を続けられている現状では、予定どおりの2022年度の完成は難しいのではないかと私は考えます。

どうですか、中村知事、もうどうでしょうか。高田知事時代、金子知事時代、28年間ありました。どうしても進展できなかった石木ダム建設事業ではありますが、決断の時、英断の時ではありませんか。私はそう思います。これ以上、地権者の皆さんにも迷惑をかけ続けることは、かえって精神的にも被害が大きくなるだけだと私は理解します。行政代執行なども含めて、一定の決断をすべき時だと、決断する時になったと私は考えます。早急なる完成に向けての決断を望みます。

中村知事のご所見を、ぜひいただきたいと思っております。

【中村知事】石木ダムの建設につきましては、これまでも、たび重ねてその事業の必要性等についてお話をさせていただいてきたところであり、現在、付け替え県道工事の進捗に全力を挙げているところであり、新たな工区に着手するなど、切れ目なく工事を進め、平成34年度の完成を目指していかなければならないと考えているところであります。

現在、県の収用委員会において、土地収用法に基づく裁決に向けた手続が進められている段階であり、そうした今後の手続、事業の進捗状況等を踏まえながら、総合的かつ慎重に判断をしていかなければならないと考えているところであります。

【田中委員】苦しい決断だと思いますけれども、やはりどこかでは決断しないと。もう四十数年、私は、市議会から含めると40年間議員をさせていただいていますが、私が議員になる前からの話です。もう私は決断の時だと。我々



はそう思うわけですが、重ねては聞きません。ひとつよろしく願いしておきたいと思えます。

### 3、新幹線の予算について。

#### （1）改めて各年度の予算額について。

平成19年、長崎県の事業費6億円、負担金2億円の予算規模で新幹線事業は始まりました。平成19年です。その後、平成23年は、長崎県の事業費で118億円、負担金39億円と大台に乗り、平成25年は203億円、平成28年は366億円、平成30年は662億円と膨らみ、今年の平成31年は562億円と、今後は減少傾向になるものと思えます。

平成19年より平成30年までの12年間の長崎県の総事業費は2,725億円であり、長崎県負担、交付税措置前では、なんと688億円となる数字が出ております。

法定どおりの長崎県負担が3分の1とすると、909億円負担するわけですが、実際の長崎県の負担額は688億円と計上されている資料をいただいたわけですね。この中に、221億円の貸付料が含まれているみたいですね、逆算して考えますと。

そのため、平成30年度で見ますと、長崎県の事業費662億円に対して、県の予算は221億円が計上されていまして。実際は、135億円の実質負担で86億円が減少しているみたいですね。221億円に対して135億円。86億円が、これは貸付料が大幅に入ったということですね、86億円が減となっているんです。

平成29年度は、県予算負担額は212億円に対しては170億円と、42億円の減となっています。この2つを合わせただけでも、130億円近い減少になるわけですね。

この負担額については、貸付料次第で大きな

差が出てくることについて、喜ばしいことではあるけれども、県の見解をただしておきたいと思えます。

【岩見土木部長】新幹線の予算に関する貸付料の各年度の配分額は、鉄道運輸機構より、年度途中で示され、また、各年度で変動することから、当初予算においては、県として考えられる最大の負担金を計上しているところです。その結果、最終予算において減額が発生することはいたし方ないものと考えております。

【田中委員】いたし方ないどころか、喜ばしいことですからね。県の予算が減るわけだから、喜ばしいこと。この金額が大きいので、私はちょっとびっくりしているということなんです。

86億円が平成30年度は減額になるわけですからね。平成29年度も42億円の減額があっているということですから、貸付料次第という感じになるわけですが、この貸付料の関係については、やはり頑張って、方程式はあると言われますけれども、これだけ出てくると、ちょっと私は方程式以上のものが何かあるんじゃないかなというふうな感も持っております。

#### （2）平成34年度開業に向けて順調なのか。

工事の進捗については、平成31年1月末で、佐賀県80%、長崎県75%と、全体の77%が進捗していると聞いておりますが、その状況をお聞きしたいと思います。簡単で結構です、大丈夫でしょうか。

【岩見土木部長】九州新幹線西九州ルートにつきまして、武雄温泉 長崎間の本線土木工事は、本年1月末時点において、延長約67キロメートルのうち51.3キロメートルである約77%が完成しております。

【田中委員】資料どおり77%ですね。あと平成31年、32年、33年、34年もあるんですかね、

34年もあるというような話を、私は平成34年の当初開通するのかと思ったら、34年度という話ですね。よろしく願いしておきたいと思いません。

（3）現行認可における真水の負担について。

現行の認可されている方程式における真水の負担について、お聞きします。

現行事業は、全体事業費5,009億円で認可され、平成31年度以降の残りは1,335億円、うち長崎県分の事業費は1,037億円となるようです。貸付料充当を考慮しない場合の長崎県負担は345億円となります。

しかし、これは平成29年度までの配分率、この貸付料が配分された場合の想定される負担は280億円とされており、これも大きいですね、差額が65億円くらいになるわけですから。このように貸付料の充当により負担の軽減が図られることから、貸付料の充当額の増減が今度の問題と思うが、先ほども聞きましたので、もうこれで終わりますが、貸付料の増額など、負担軽減についてもどう取り組んでいくのか、簡単にお聞かせください。

【柿本企画振興部長】この貸付料につきましては、国とJRとの協議によりまして、開業後に受益の範囲内においてJRが支払うリース料でございますけれども、これを国が借り入れを行って前倒しして資金を確保して、新幹線の建設に充当しているものでございます。

各路線ごとへの配分は、全国新幹線鉄道整備法により、算定方法が決まっております、毎年度の全国の事業費や各路線の事業費、路線ごとの収支改善効果に基づいて算出され、単年度ごとに充当が決定されております。

貸付料については、国とJRの協議によるところが大きくございますけれども、地方負担額

の軽減には大きく寄与するものと考えておりますので、これまでもできるだけその確保を要望してきております。

県としては、今後におきましても、地方負担の軽減が図られるよう国に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

【田中委員】（4）追加工事費1,200億円の扱いについて。

この増減分については、貸付料を考慮せずに、国と地方が2対1で負担する場合、これは平成31年度以降において、事業費が1,188億円になるみたいですね。長崎県事業費として951億円、長崎県負担額として317億円と想定されます。これは大変な数字ですね。追加工事費、今から解決しなければいかんと思っています。5,009億円でスタートしたけれども、今になって1,200億円、正確には1,188億円足りないから払ってくれということでしょう。これは大変な額となるわけですが、この317億円が若干、貸付料等が入れば少なくなるわけですが、どちらにしても高額な金になるわけですね。これは佐賀県とも一緒になって解決しなければいかんわけですね、どのように処理するのか、県の見解をお聞きしておきたいと思えます。

【中村知事】県においては、この武雄温泉 長崎間の事業費の増加について、これまで国や鉄道・運輸機構に対して、その要因や詳細な内容にかかる説明を求め、確認を行ってまいりましたが、その結果として、事業費の増加そのものは、一定やむを得ざるものと受け止めているところであります。

一方で、西九州ルートにつきましては、新鳥栖 武雄温泉間の整備方式がいまだ定まっておらず、議論の方向性も見えない状況であります。

このように、今後の方向性も示されない状況

の中で、事業費の増加にかかる負担を求められるということは、本県といたしましては不本意なことであり、西九州ルートの整備のあり方について早急に議論が再開され、整備の方向性が明らかにされるよう、強く求めていく必要があるものと考えております。

しかしながら、そうした思いではありますものの、同時に、この負担の議論が、現在工事が進んでおります武雄温泉 長崎間の完成時期に影響を与え、開業が遅れるというようなことも、これは決してあってはならないことであると考えているところであります。

したがって、県といたしましては、こうした点をしっかり確認をしながら、総合的に判断していかなければならないと考えているところであります。

【田中委員】これについては、やはりそれこそいろいろなことを考えれば、政治力を発揮していただかなければならないという感じがします。ぜひ政治家として、中村知事には頑張っただけたらと思います。我々議会も、もちろん応援していきたいと思っておりますが、この処理については、特に、平成34年に完成した後に払うような形になるのか、途中で追加してくるのか、何とも言えませんけれども、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

#### 4、I R 予算について。

##### （1）予算の具体的な内容について。

平成31年度当初予算において、1億2,033万8,000円計上されているけれども、具体的な内容についてお聞きしたいわけです。

私は、この程度の予算ではと心配をしています。もっとも、I R 推進協議会予算としては、県、市が折半なので、県の倍の2億2,800万円が計上されていると聞いてはおります。しかし、

それでも私は心配しています。2億2,800万円程度でできるのかなと。

平成31年度予算、この平成31年度中に間違いなく認可決定されるものと思われるけれども、どうでしょうか。私はもう平成31年度中に、来年の今ごろは決定するのかなというような感じを持っています。

この事業者の公募が最重要課題だと私は理解しています。だから、最大限の努力、最大限の環境を整えるべきだと思うが、県はどのようなことを考えているのか、見解をお聞かせください。

【柿本企画振興部長】まず、最初にお尋ねがございました平成31年度の特設複合観光施設導入推進事業費1億2,033万8,000円ですけれども、このうち1億1,405万6,000円は、県と佐世保市が共同で設置している「長崎県・佐世保市I R 推進協議会」への負担金となっております。実際にI R 誘致を推進する同協議会の予算は、県と同額を佐世保市が負担することから、合わせて2億2,811万2,000円となっております。

区域認定を勝ち取るためには、法務、財務、税務等のI R 事業全体に深い知見を有する専門性の高いコンサルタント会社による支援が不可欠であるということから、I R 事業者に求める要求水準書の作成や事業計画の審査などの公募選定にかかる一連の業務を委託することとしております。

加えまして、九州各県及び経済団体との連携強化に向けた活動、県民の皆様を対象としたP R 活動などを引き続き行うこととしております。

そのほか、平成32年度の委託業務にかかる債務負担として、県、佐世保市がそれぞれ6,357万5,000円を設定いたしております。

あわせまして、今後の日程に向けたスケジュー

ールのお話もございましたけれども、これにつきましては、今後、国のほうが示します基本方針、こちらのほうで具体的なスケジュールが明確になってまいりますので、それを受けまして、すぐにでも対応ができるように、しっかりと準備をしているところでございます。

また、この予算に関しましては、現時点で必要と見込まれる予算をしっかりと精査をいたしまして、計上させていただいているものでありますが、今後、さらに、国や事業者等の動向により、取り組むべき業務が発生した場合には、適時適切な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後は、区域認定に向けて、事業者の皆様と、IRについては事業者の公募をして、そして、その事業者が出してくる、提案する計画をもって事業者の皆様と、事業を実施していくものでございますので、その提案を、しっかりとした内容のものを出していただけるということが一番大事でございますので、それに向けまして、この長崎のIR構想のPR、それから、トップセールス等も含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【田中委員】認可のために、国のほうの了解が、最終的にはあるわけですが、その前の段階の事業者の公募が一番のポイントだと、私自身は思っています。いい事業者がつくと勝てますよ。勝てると言うのはおかしいけれども、認可がとれると思います。

だから、この事業者公募について、最大限の努力をしてもらわないと。環境もつからないといけない。環境が悪いところには来ませんからね。ぜひこれはお願いしておきたいと思えます。

(2) IR企業からの県への納付金について。

IR区域認定が行われると、カジノ行為の粗

利益、総利益の15%が県に納付金として入ってくるものと理解しているが、間違いはないのかどうか。15%ちゃんと入ってきますか。県の判断について、ここでちゃんと報告をしてください。

【柿本企画振興部長】IR整備法第193条にカジノ行為の粗収益の100分の15に相当する額の認定都道府県等納付金が定められておりますので、県の歳入となる納付金ということで、これが発生するということで考えております。

【田中委員】15%ですね。もうこんなことは今まであり得なかったし、引き出しが全然違う感じの今のカジノの状況なんですね、IRは。

だから、国も県と同様に15%納付金が入ってくるため、国はできるだけ事業規模の大きい計画、区域を認定したいという意向が働くのはもっともだと思います。国も15%くるから、事業規模が大きければ大きいほど上がるんですからね、利益が。その15%が国にもくる、県にも15%がくるという話になっているわけですので、国が認定したいという意向が働くわけですから、これが事業者公募に力を入れる必要性を今言ったわけですからね。

そのため、区域認定を受けるためには、少なくとも3,000億円以上が望ましいと思いますが、もっと言うと、5,000億円規模の投資を行う事業者を選定する必要があると、大阪は8,000億円と聞いていますからね。そういう希望を私は持っています。

仮に、3,000億円の投資が行われるとすれば、事業者は10年間で回収すると言われていています。利益は、毎年300億円が必要なんです。そうすると、粗利益においては、大体その2倍の600億円程度が見込まれるわけですが、3,000億円でもね。この15%であれば、100億円近い納付金が毎年長崎県に入ってくるわけです。100億円、大変

な金額ですよ。これが5,000億円になれば、もっと大変な金額が入ってくる。大変な数字であるということです。

また、IR整備法では、都道府県は、納付金に相当する金額を観光振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、その他の法の目的等を達成するための施策、並びに社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費を充てることとされています。広範囲な用途に使えるんですね。財政課長もいいなという感じで聞いていますけれども、大変な用途に使われるということなんです。

このような制度は、これまで我が日本にはなかった。今までそういうことは一切なかった。このカジノは、本県の財政を改善できる千載一遇のチャンスなんですよ。こんなにいいことはない。長崎県が貧乏県から脱却して、金持ち県にはならないけれども、普通の県になれる。私は、こういうことがカジノの内容だと、IRの内容だと理解しています。だから、地元で頑張っています。

県においては、このチャンスを逃すことのないよう、万全の体制をつくるべきである。

我が長崎県が、先ほども言ったが、貧乏県から脱却できる。今の国の方程式では、長崎県はもう動きません、大体。これほどのチャンスはない。現在、県ができる最大限の努力を私はずべきだと思う。

そこで、やっぱりどうしても最後は、知事のIR導入に向けた決意のほどをぜひお聞かせ願いたいと思います。知事、最大のチャンスですよ。お願いします。

【中村知事】IRの導入につきましては、これまでも申し上げてまいりましたように、経済の活性化や雇用の創出など、地域にインパクトを

もたらす県勢浮揚の大きなチャンスになってくるものと考えているところであります。

今後、IR事業者の選定に取りかかっていくことになってまいりますけれども、投資規模の大きさ、あるいは廉潔性の高さというのが非常に大きな要素となってまいります。そしてまた、ここ九州・長崎はアジアとの近接性、あるいは豊富な観光資源に恵まれているというポテンシャルの高い区域でありますので、そういった特色を活かしながら、しっかりとした事業者を選び、第一弾目の区域認定に向けて全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

【田中委員】以上で、予算総括質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

【高比良委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、11時15分から再開いたします。

-----  
午前11時 0分 休憩

-----  
午前11時15分 再開  
-----

【高比良委員長】委員会を再開いたします。

大久保委員。

【大久保委員】自由民主党・県民会議、大久保潔重です。

田中会派長の質問に続きまして、質問させていただきます。

1、健康長寿日本一を目指して。

（1）県庁内の健康状況。

健康長寿日本一を長崎県が目指すからには、まず、県庁職員自らが県民の皆さんに、その模範を示すべきと考えております。

しかし、先日の新聞報道には、県庁職員の平成29年度の健康診断結果について、有所見者の割合が92.8%という記事が掲載されました。県庁職員の健康状況はどうなっているのか、お尋

ねしたいと思います。

【古川総務部長】健康診断でございますけれども、十数項目の検査を実施しております。委員ご指摘のとおり、平成29年度の結果におきまして、何らかの所見があったものの割合が92.8%でございました。

そのうち、日本人の死因の約6割を占める生活習慣病の主な原因であります脂質異常、高血圧、高血糖に着目いたしますと、生活習慣の改善を心がける必要がある要注意の者が、血中脂質が約4割、血糖が約3割、血圧が約2割となっておりますのでございます。

これらにつきましては、いわゆる食生活の乱れ、あるいは運動不足などの生活習慣が原因と考えられ、改善しないまま過ごしますと、心臓病、糖尿病、脳卒中などの病気につながるおそれがございます。特に、血糖値につきましては、5年前と比較して、要注意の判定者が10%増加しておりまして、危惧しているところでございます。

県といたしましては、職員の生活習慣病の予防や悪化防止のため、引き続き、検査結果に応じて要注意の職員には生活習慣改善の保健指導を実施いたしますとともに、病院受診の判定だった職員には受診を強く働きかけ、職員の健康保持・増進に努めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】生活習慣病の病状といいますが、10%増えているということでありまして、昨年、たしか長崎県は「健康長寿日本一」を掲げたと思うんですね。

繰り返しますが、「健康長寿日本一」を掲げるということは、その旗振り役を長崎県がやるわけですから、まず、県庁職員自らが健康度合いをしっかりと改善をして、県民の皆さんに模範

を示すべきと考えます。

そこで、「健康長寿日本一」を掲げた後の対応ですね、特に新年度、平成31年度、県職員の健康増進対策に対する取組予算はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

【古川総務部長】「健康長寿日本一」を掲げましてからは、新たに職員向けに「ヘルシー朝食会&勉強会」、ウォーキング教室、健康体操講座を庁内関係部署で連携して開催いたしましたところでございます。

平成31年度には、新たに県庁舎の階段を利用した健康づくりにも取り組みたいと考えております。これはできたら、この3月中にも実施できればと考えておりますが、今後も工夫を重ねながら、職員の健康の保持・増進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【大久保委員】ぜひ推進していただきたいと思っております。

先ほど、総務部長の答弁に、有所見者の割合ということで、血中の脂質が4割、血糖が3割、血圧が2割ということでありまして、それが例えばほかの企業とか、あるいは行政機関と比較してどうなのかということの今後の分析がぜひ必要かと思っております。

それから、現在の長崎県庁職員の平均年齢は43.5歳ということでありまして、平均的なデータももちろん必要でありますけれども、43.5歳を過ぎてから生活習慣病とか、いわゆる所見が見られる割合は格段に増えてくるわけでありまして、そこらあたりのデータをとられますと、もっともって数値は上がると思うんです。ですから、何遍も言いますが、まず県庁自らやっただくと。ありきたりの方策では、私は県民の皆さんに模範を示すことはできないと思っております。

例えば、企業でいいますと、健康な社員がいて初めて健康な企業が成り立って企業も業績を上げるという考え、コーポレート・フィットネスという概念を導入している企業が既にございます。

ですから、行政機関も、まずは県庁の職員が健康になっていただくということが、県庁職員の体質が健康になって、そして、それが県民の皆さんに対するサービスの向上にもつながるという考えに基づいて、県民の皆さんがびっくりするような対策を自らやっていただきたいと思うわけでございます。

県庁舎も昨年新しくなりまして、この県庁の周りというのは、歩いたり走ったりするのに非常にいい環境があるわけでございます。企業においては、勤務時間に1時間、運動する時間をとっている企業もあるんですね。こういった先進的な取組も導入が必要ではないかと思うわけです。

それから、先ほど言いましたような血中の脂肪、あるいは糖質、それから血圧、特に糖分が万病の根源になっているというふうに言われておりますので、ぜひ糖質制限、食事による制限、それから、適度な運動をぜひ県民の皆さんに見える形でやっていただきたいと思います。いま一つ、答弁を求めたいと思います。

【古川総務部長】ただいま委員からコーポレート・フィットネスの考え方のご説明がございましたけれども、勤務時間にフィットネス、運動の時間を設けるということにつきましては、地方公務員法第35条に、職員におきましては職務専念義務が課されていることから、なかなか難しいと考えておりますけれども、職員の健康増進、あるいは公務能率の向上に向けた取組が重要と認識をいたしております。その点に留意し

つつ、可能な範囲で今後も関係部署と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

「健康長寿日本一」を掲げたところでございまして、職員におきまして健康増進が図られるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【大久保委員】アイデアとして、こういうすばらしい新しい庁舎の環境があるわけでございまして、まず、県庁職員の皆さんがそういう時間を利用してウォーキングをしたり、ランニングをしたり、そういうことをアピールすることによって県民の皆さんにも庁舎周辺に集っていただいて、歩いたり走ったりしていただく、ウォーキングやランニングのスポーツグッズがこの施設内にあってもおかしくないと思いますし、あるいは、簡易なシャワー施設があってもいいのではないかと思うわけであります。

一般質問でもちょっと出ました、今後のフレイル対策、いわゆる虚弱の予防対策として筋肉を強化するフィジカルチャージ、日本語で言うと筋肉貯蓄といいますか、そういうことを考えましたら、県庁の中に職員の皆さんがトレーニングをする、いわゆる筋トレをするようなジムがあってもおかしくないと思うんです。

そういったことをぜひ、むしろ、県民の皆さんに健康をアピールするのであれば、それぐらいの予算を付けて、県庁の職員の皆さんが、より健康になっていただくということをぜひ大きくPRしていただきたいと思います。

(2) 県内離島・へき地の医師の確保対策について。

医師の地域偏在について、先般の報道では、厚生労働省の発表によりますと、東北各県や宮崎県など全国の医師少数県と比べ、我が長崎県は医師多数県と、人口あたりの医師が多いと、

そういうふうに整理がされておりました。

確かに、長崎市などの都市部においてはそうかもしれません。人口10万人当たりの医師の数で比較すればですね。しかし、県内の離島・へき地においては、まだまだ医師が足りてないという状況でありまして、そのことが、まさに県民の皆さん、島民の皆さん、住民の皆さんの暮らしを脅かしているという状況があるわけでございます。したがって、この地域の医師確保というのは大変重要であります。長崎県におきましても、病院企業団を設立し、離島を初めとした地域医療を守るということで、さまざまな医師確保対策に努めてこられました。

そういう中で、新年度の予算は、医師確保対策、特に離島・へき地の医師確保対策についての新年度の予算への反映をお示しいただきたいと思っております。

【沢水福祉保健部長】離島・へき地の医師確保につきましては、これまで養成医制度を柱として、長崎地域医療人材支援センターによる公募医師のあっせん等、各種施策に取り組んでおります。

今年度におきましては、医学生期における取組につきまして、地域医療教育と人材育成を推進するために、県と五島市により、長崎大学が行います「離島・へき地医療地域医療学講座」の開設を支援することといたしております。

さらに、県が修学資金を貸与している養成医の皆様につきまして、卒業後も本人の意向を尊重しつつ、専門医の取得が可能なシステムを構築しておりまして、来年度からは新たに離島等で勤務している医師を対象としたキャリア形成に関する相談についても支援を開始するなど、今後とも、きめ細やかな対応に努めてまいります。

【大久保委員】新規事業のご説明もいただきました。「県と五島市により」ということでありまして、五島列島、あるいは島原半島というのは県内でも人口当たりの医師が非常に少ない地域でありまして、この新規事業を評価したいと思っております。来年度以降の新しい医師のスキルアップのメニューもぜひ実現をしていただきたいと思っております。

地域枠というのも、大学があっても、なかなか入り手がいないということもありますので、やはり教育の段階から、郷土の、特に地域医療を守っていくんだという、人間の命というのは平等でありますから、都市部に住んでいて救われる命が、例えば、離島・へき地にいて救われないということがあってはならない。そういう格差をなるべく縮めていくということも行政の役割であり、我々にも課せられた課題であるかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いたいと思っております。

それから、医師の紹介、派遣システムについて、昔は医局制度というのがありまして、そのいいところ、悪いところがあって、悪いところが目立ってきたものですから、新しい臨床研修制度ができて、そしてまた、現在というふうな状況になっております。それはそれとして、当時の医局制度にも非常にいいシステムがあったわけでありまして、そういういいシステムはぜひ踏襲していただいて、長崎県なりの派遣、紹介システムというのを、大学も一緒になって作り上げていただきたいなと思っております。

それから、地域の偏在もですけれども、診療科の偏在ということも、全国的に顕著になってきております。そういう中で、平成30年4月から新たに総合診療科という専門医制度もできております。この総合診療科というのが、恐らく



長崎県におきますと離島・へき地で活躍する医師が専門とするべき分野なのかなと思いますが、そこらあたりはどうでしょうか。

【沢水福祉保健部長】新専門医制度ができて、その19番目に、今、委員ご指摘の総合診療医という診療科目がつけ加えられております。まさに離島におきましては、この総合診療科のドクターがいかに育っていくかということが重要な要素になるかと思えます。

先ほどご説明いたしました「離島・へき地医療学講座」は、そこを見据えた今回の事業の一つでございますので、そこは長崎大学のほうにもしっかり話をしながら、その確保に向けて努力をしてみたいと思っております。

【大久保委員】ぜひよろしく願い申し上げます。

## 2、地域振興について。

### （1）スポーツ振興。

私もこれまで、たびたび一般質問でも質問させていただきました。我が地元の諫早市を流れる本明川の下流域でのボート場では、本年1月には我が国のナショナルチームが合宿をし、大変成果が上がったと聞いております。

先般、同僚の中村議員の質問に対しても、今後の練習場としての活用促進、あるいは施設などの環境整備について、今後、県と市が一緒になって検討していくという方向でやっていくという答弁がありました。

そこで、私からの質問は、今後、ますます県外からのボート合宿誘致を進めるために、今度はソフト面での問題点、県はどういうふうな認識を持たれているか、また、それに対する対応についてお尋ねしたいと思います。

【柿本企画振興部長】本明川流域のボートコースにおきます県外からの合宿につきましては、

現在、県ボート協会が受け入れを担当していただいております。同協会の役員などが休日や休暇を使いながら少人数で実務に携わっている状況でありまして、今後、さらなる合宿誘致を推進するためには、受け入れ体制の確保が課題となっております。

また、同コースがボートの練習場として大変すぐれた環境を有していることにつきまして、県内外における認知度を高めていく必要があると認識しております。

したがって、県としましては、スポーツコミッションを中心としまして、地元諫早市とも連携の上、合宿をサポートする人材の育成・確保を進めますとともに、地元経済団体等の協力も得ながら、県ボート協会と一体となって受け入れ体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、今回の日本代表チームの合宿をはじめ、同コースにおける合宿の実績などをボート競技関係者に向けて積極的にPRするとともに、県民などへ向けたボート体験教室等を継続的に実施するなど、県内外へ向けたさらなる認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】先日、諫早市を訪れた日本ボート協会の、私と同じ名前でございますけど、大久保会長も、この本明川下流域について大変高い評価をされて帰られたというふうに報告を受けております。

今後、ますます誘致をしますと、受け入れる体制、ソフト面での対応が、今、部長が答弁されましたように、県のボート協会はマンパワー的にも限界がございますし、そこらあたりをスポーツコミッションの重要な役割として、各団体、市民、県民総出で受け入れ、そして、もて

なすという状況を早く構築していただいて、そのことがまさに地域活性化にもつながっていくこととなりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

2020年の東京オリンピック、あるいはパラリンピックの出場国の誘致もぜひ期待をしながら、我々も後押しをしていきたいと思っております。

次に、長崎県立総合運動公園におけるテニスコートの増設について質問いたします。

平成29年7月に諫早市から要望があってありましたテニスコートの増設について、諫早市は新年度当初予算にテニスコートとクラブハウスの設計費を計上しておりますが、その後の長崎県と諫早市との協議の進捗状況についてお尋ねしたいと思っております。

【岩見土木部長】県立総合運動公園のテニスコートについては、現在、不足している状況にありますが、諫早市から増設の提案を受け、昨年度より検討を進めてまいりました。

その内容は、県立総合運動公園内にあるサッカー場に諫早市がテニスコート8面を増設し、廃止することになるサッカー場の機能については、市が久山港スポーツ施設用地に新たに確保するというものです。

新たに整備されるテニスコートやサッカー場は、県民が公平に利用できるよう、諫早市と調整が図られたことから、県としましては、今後、必要な手続を議会にもお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】ぜひ積極的に市と協議をしながら、後押しをしていただきたいと思います。

先の話ですけど、完成後は諫早市が県に事務委託をして、県が一体的に指定管理により管理をするというような取り決めもあっております。それから、その後の料金設定等も県に権限があ

るということでもありますから、そこらあたりの全面的な支援を求めたいと思っております。

（2）外国人受け入れについて。

昨年暮れの入管難民法の改正によりまして、新在留資格「特定技能」が創設され、雇用による新たな外国人の受け入れ制度が開始されることとなります。

そこでお尋ねですけれども、本県における農業分野において、この新制度とこれまでの技能実習制度の違いについてお尋ねしたいと思います。

【中村農林部長】まず、外国人材の在留資格につきましては、技能実習制度では、実習が目的であるのに対しまして、新たな受け入れ制度では、農業現場の人手不足を背景に、即戦力となる技能実習生OBなどの一定水準以上の日本語能力と農業の技能を持った人材による就労を目的としております。

従事可能な業務の範囲につきましては、新たな受け入れ制度では、技能実習制度では対象となっておりませんでした。稲、麦、大豆、肉用牛等の品目や選果作業も含め、農業全般に従事できるようになっております。

外国人材の受け入れ主体につきましては、技能実習制度では周年雇用が可能な農家等に限られるのに対し、新たな受け入れ制度では、農繁期、農閑期のある農業の特殊性に対応して、派遣事業者が農家やJA等に派遣できるようになっております。

【大久保委員】今までの技能実習生との違いの説明がありました。そういう意味では、さらに雇用を拡大するためにも、あるいは本県に不足している農業人材の確保についても、本県で新たに受け入れ制度に対応した農業サービス事業者「株式会社エヌ」が2月4日に設立されました。

県内では、この会社を活用した外国人材の受け入れ、農家等への派遣がこれからどんどん進んでいただきたいと期待をするわけであります。

国は、5年で3万6,500人の農業人材受け入れを見込み、県では、技能実習生OB等で、年間300人の受け入れを計画しているとのことであります。

2つ目の質問でありますけれども、これまでに県内各地で農業生産に貢献してきた技能実習生が技能実習期間終了後に引き続き県内農家等で働くための対応、手だてについてお尋ねしたいと思っております。

【中村農林部長】改正出入国管理及び難民認定法におきましては、3年間の技能実習修了者は、母国に戻ることなく、新たな在留資格を取得できるとされており、株式会社エヌや農業者が受け入れ機関となって技能実習修了者と雇用契約を締結することで、引き続き、県内の農家等で働くことが可能となります。

県といたしましては、こうした内容も含めて、農業分野の監理団体を通じ、新たな受け入れ制度に関する情報を技能実習生にお知らせしていきたいと考えております。

また、既に帰国されている技能実習生OBに対しては、ベトナム国立農業大学のみならず、関連団体を通じて、新たな受け入れ制度による本県での農業分野での就労に関する情報提供を行い、即戦力としての積極的な受け入れを進めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】これは非常に大事なことですね。例えば、これまでの技能実習制度で本県に来られた農業人材が、技能研修を終わられて、今度、新しい制度のもとで他県に行かれては目も当てられないわけであります。特に、我が県で3年近く技能実習をされた方が、引き続き県内にと

どまって、さらに5年、県の農業を担うということが非常に大事だろうと思っておりますから、そこらあたりの手続がスムーズにいくようなシステムが大事だろうと思っております。

技能実習生を受け入れ、そして監理をしてきた、これまでの県内の農業協同組合、監理団体の皆さんたちも、そこらあたりを大変危惧されておりました、その監理団体、あるいは人材派遣会社と情報共有をしっかりといただいて確保に努めていただきたいと思います。

送り出し機関のハノイの国立農業大学のネットワークを活用して受け入れるんだという、このシステムを長崎県がどこよりも先駆けて開拓をしたということは、大変評価に値すると私は思います。これは全国の人材派遣会社も非常に注目しております、そういう意味では、そういう事業がどんどん進んでいけばなという期待を込めているところでありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

（3）諫早市中核工業団地へつながる県道について。

去る2月14日、諫早市中核工業団地に立地しているソニーセミコンダクタマニュファクチャリングから周辺の諫早市が所有する7万4,800平米を買い取ることが明らかになりました。今後の方針は不明でありますけれども、生産増強、あるいは雇用拡大など非常に期待が持てると思っております。これは本部の高度な判断になるのかと思っておりますけれどもね。また、三菱重工業における事業所再編に伴い、防衛・宇宙関連事業については、中核工業団地内の同社諫早工場に集約され、多くの社員が移動してこられたことにより、既に車の往来が、周辺は多くなったと聞いております。

今後、中核工業団地周辺で県と長崎市からの

通勤など交通量が増えることが予測されます。国道34号線は幹線としても、県都長崎市から東長崎を經由して、この中核工業団地へつながる道路の国道251号から中核工業団地を結ぶ県道、いわゆる田結久山線の、特に田結東から古場間の道路改良の見通しについてお尋ねしたいと思っております。

【岩見土木部長】県道田結久山線につきましては、これまで花ノ木トンネルを含むバイパスの建設や線形改良などを行っており、東長崎方面から諫早市中心部を結ぶ国道34号を補完するとともに、諫早中核工業団地へのアクセス道路としての役割を果たす道路であります。

委員ご指摘の田結東バス停から古場バス停間につきましては、2車線が確保されているものの、路肩が狭い区間が5割を超えるとともに、国道に接続する鋭角な交差点があるほか、急カーブが点在するなど、走行性の面において課題を残している区間であることから、今後、どのような対応ができるかについて研究してまいりたいと考えております。

【大久保委員】5割を超えるという答弁がありましたし、この地域の区間は本当に線形が悪いです。交通量も増える。同時に、あの近辺に若い方が移住をしてきて住まれて、子育てをされるようになった時に、通学路としても歩道の確保がままならず、非常に危険な状況がありますので、その研究の度合いを進めていただいて、市、あるいは飯盛町の住民の皆さんのご意見もよくよくヒアリングをしていただいて、線形改良といえますか、道路改良事業に早く着手できるように、その進捗を進めていただきたいということをお願いしまして、この質問は終わりたいと思っております。

最後に、通告をしておりましたけれども、時

間の関係と、千葉県の小学校4年生女児の死亡を受けての県の児童虐待対策については、先般の一般質問で同僚議員から詳しく質問されましたので、当局の皆さんには準備されて大変申しわけないと思っておりますけれども、私の質問はここで終わって、西川委員にお渡ししたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

【高比良委員長】西川委員。

【西川委員】続けて質問させていただきます。

1、全国相互利用ICカード導入支援事業について。

県内のバスや鉄道で利用可能な交通系ICカードの長崎スマートカードは、導入から既に15年以上が経過し、老朽化が厳しいことから、各事業所においては、来年度の新たなカードとして全国相互利用ICカードである「nimoca（ニモカ）」が導入される予定であると聞いております。

「nimoca」については、九州内でも福岡県をはじめ、佐賀県、大分県、宮崎県などで導入が進んでおり、全国相互利用の交通系ICカードの利用範囲が、都市部だけでなく、地方においても広がってきていると思われれます。

県においては、県内の交通事業者が進めているICカード「nimoca」の導入に対する支援として1億4,876万円の予算が計上されていますが、1、「nimoca」導入事業者について、2、利用者である県民や観光客、事業者など、どのような効果、メリットがあるのか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】現在、県内の主な公共交通機関においては、地域独自の交通系ICカードであります長崎スマートカードが利用されております。このカードのシステムにつきまして

は、導入から約15年が経過しておりまして、メモリーカード等の重要部品の調達が難しくなるなど、システムの維持が今後困難となる状況が見込まれております。

そのため、県内の交通事業者においては、これまで後継となるカードの検討が各種進められてきましたが、この機会に国の補助制度の対象となり、全国共通の利用ができる交通系ICカード「nimoca」の導入が決定されたところであります。

なお、今回のICカードへの更新を予定している交通事業者は、西肥自動車株式会社、佐世保バス株式会社、松浦鉄道株式会社、長崎県交通局、長崎県中央バス株式会社、長崎電気軌道株式会社の6事業者であります。

また、このカードの効果等についてのお尋ねでございますけれども、来年度に導入が予定されております「nimoca」は、全国で相互利用が可能な主要10種類の交通系ICカードの一つであり、県民の方々にとりましては、このカードで日常利用する主要な交通機関はもとより、同じシステムが導入されている全国の公共交通機関でも使用が可能となります。

また、全国相互利用カードを持つ国内外からの観光客の方々におきましては、県内の主要交通機関での使用が可能となることによりまして、利便性が高まりますとともに、公共交通の利用促進が期待されるところでございます。

さらに、交通機関の利用だけでなく、全国のコンビニエンスストアなどにおいて、電子マネーとしての使用やチャージが可能となってまいります。

一方、導入する交通事業者においては、定期券や回数券のICカード化によりまして、乗降データの集約が可能となりますことから、より

実態に応じた運行経路やダイヤなどの最適化の検討などが推進されるところでございます。

【西川委員】まず、導入事業者の中で、長崎市を中心とするバス会社が入ってないような気がするんですが、バス業界、また交通業界において、どうして一緒にスタートできなかったのか。

それと、財源負担、分担の中で、国が3分の1、事業者が2分の1、残りを県が12分の1、市町が12分の1と聞いておりますが、平戸市では、西肥自動車に相当無理をして、赤字がわかっているのに幹線道路を走ってもらっている。だから、平戸市は10分の2にするような考え方も聞いておりますが、県内各市町まちまちの財源負担なのか、そのようなことをどのように把握しておられますか。

【柿本企画振興部長】まず、先ほど答弁しました事業者以外で導入されていない事業者についてのお尋ねですけれども、今から2年ほど前にスマートカードの更新に当たりまして、どういった形でバス協会、関係事業者が取り組んでいくかということをご議論がなされました。

そういった中で、長崎市内の事業者におかれましては、独自のカードシステムを開発し導入し、自社独自の料金システムの反映でありますとか、グループ内でのデータの情報の活用、そういったことも含めまして検討されるということで、独自の地域創生ICカードを導入することで考えられまして、その後もバス協会等の場でさまざま議論が行われましたけれども、この独自のシステムについては、国の補助制度の対象になることは難しいということがございまして、最終的には、今回、他の事業者においては「nimoca」を導入することになったというものでございます。

それから、もう1点お尋ねがありました、今

回のICカードの導入に対する補助率についてでございますけれども、前回の長崎スマートカードの導入時におきまして、事業者負担が2分の1であったということも踏まえまして、今回、国の補助率が3分の1ということで、それに対して県と市町でどういった補助をするかということの検討がなされてきた経過がございます。

そういった中で、市町間においても補助率を12分の1にするということが市長会で決定されまして、あわせて、町村会においても補助率を12分の1に統一されたということで、県におきましては、そういった点を踏まえまして、今回、12分の1という形で支援をするということで、先ほど委員ご指摘のように、独自に補助率の上乗せをするところもあるというお話は聞いておりますけれども、県としては、全体の公平性等も考えまして、12分の1で支援をするということで考えております。

【西川委員】いずれにしましても、市民、県民が大変便利になると思いますので、今後とも見守っていただければと思います。

## 2、農林行政について。

その1、チャレンジ園芸1000億推進事業についてお尋ねします。

農業を取り巻く環境は、高齢化の進展等により、農家数が減少し、耕作面積も減少するなど厳しい状況にある中、平成29年度の園芸部門の産出額は、10年前と比較して31%も増加し、944億円となり、農業産出額の6割を占めるなど、本県の農業振興において大変重要な役割を占めています。

県では、さらに園芸の振興を図るため、今年度から平成37年の園芸産出額1,000億円達成を目標に園芸振興に取り組んでおられ、平成31年度予算でも、チャレンジ園芸1000億推進事業と

して1億199万6,000円を計上されていますが、どのような支援を行おうとしているのか、考え方をお尋ねいたします。

【中村農林部長】チャレンジ園芸1000億推進事業につきましては、産地計画の目標達成に向けまして、収量・品質の向上、作業の分業化・省力化による規模拡大、生産コストの低減を支援しているところでございます。

平成31年度におきましては、施設園芸の収益性向上のための炭酸ガス発生装置など、環境制御機器の導入、露地園芸での外国人材の活用を見据えた圃場管理システムなどスマート農業の実証、作業分業化のためのパッケージセンターの整備、新品目や作付拡大に向けました新たな新産地育成などを支援し、農業者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

【西川委員】詳しいことは委員会でもやりとりしたいと思いますが、とにかく農業、中でも園芸は基本だと思しますので、今後ともやる気のある方に対する支援をお願いしたいと思います。

続きまして、林業についてお尋ねします。

林業担い手対策について、県内の充実した森林資源を有効活用し、林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化の推進、路網整備や高性能林業機械導入による効率的な搬出間伐の実施とともに、これらを担う森林組合や民間林業事業者の育成が喫緊の課題であると考えられますが、今後、林業の担い手対策における県の考え方をお尋ねします。

【中村農林部長】県としましては、森林資源が伐期を迎える中で、林業事業者の労働生産性の向上により事業量を拡大し、林業専門作業員の所得向上につなげ、さらなる民間の参入や作業員の確保を図っていくという好循環を生み出すことが重要であると考えております。

その中で担い手対策に必要な予算として、平成31年度は、前年度比約3,400万円増の8,645万2,000円を計上いたしております。

具体的には、高性能林業機械や路網の技術研修などによる労働生産性の向上、社会保険料の助成や労働安全研修などによる労働環境改善、建設業等異業種からの参入促進、教育機関や関係団体と連携した新規就業者の確保などに取り組んでまいりたいと考えております。

【西川委員】時間があまりありませんので、畜産振興についてお尋ねします。

本県の肉用牛は、農業産出額で13年連続の第1位であり、地域農業を支える重要な基幹作目であります。

一方、農家の高齢化や担い手の減少により、飼養戸数が減少傾向にある中、繁殖雌牛の増頭を加速化させる必要があると考えられますが、現在の繁殖雌牛の飼養状況と今後の施策の方向性について、県の考え方をお聞かせください。

また、「長崎和牛」のさらなる振興とブランド力を向上させるためには、優良な種雄牛の造成が必要であります。現在の種雄牛造成の取組についてもお尋ねします。

【中村農林部長】繁殖雌牛の飼養状況は、近年、増頭傾向で推移し、現在、3万169頭となっておりますけれども、一方で、委員ご指摘のとおり、今後、担い手の高齢化等により産地の縮小が懸念されております。

そのため、県としましては、畜産600億を目指す中で、繁殖雌牛頭数3万3,000頭の目標を掲げ、産地計画を基軸として、牛舎整備や家畜導入事業による優良雌牛の増頭を推進するとともに、ICTを活用した分娩間隔短縮による生産性向上や、放牧の拡大によるコスト縮減に加え、3年後に鹿児島県で開催されます全国和牛能力

共進会での日本一奪還に向けた出品牛の確保などに、生産者、関係団体や市町と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

種雄牛の造成につきましては、県としましては、優良な長崎和牛を生産するためには、但馬系、気高系、糸桜系の肉質、肉量という3系統の特性をバランスよく取り入れた能力の高い種雄牛を造成する必要があると考えております。

現在、主力の「金太郎3」の後継として、但馬系の「弁慶3」、糸桜系の「茂晴23」「花勝国」、気高系の「百合幸」、「勝乃幸」など、検定で高成績をおさめている若い種雄牛の造成が図られたところでございます。

今後も、3系統をバランスよく造成するとともに、脂肪交雑の形状やオレイン酸などの牛肉のうま味成分にも着目した取組を強化してまいりたいと考えております。

【西川委員】3系統のことは、バランスが大変大事だと思いますし、それに合う雌牛の導入・育成も必要と思いますので、その点は大変難しいことだと思いますが、頑張ってくださいと思います。

続きまして、イノシシ対策についてお尋ねします。

県は、予算が厳しい中、捕獲報奨金の見直しについては、現場の捕獲従事者の意欲をなくさないように、県が市町の実負担増加額の100%相当分を予算措置するとのことであり、一定の評価をいたしますとともに、感謝申し上げます。

今後も、被害軽減に向け、3対策をしっかりと進めてほしいと思いますが、農作物の被害は減少しているものの、捕獲従事者の負担が大きいことや、捕獲頭数はなかなか減少していないのではないかと思います。市町とよく協議し、

役割を分担し、戦略的な捕獲対策を進めるべきと考えていますが、今後の県の取組についてお尋ねします。

【中村農林部長】 県では、捕獲対策について、これまでの狩猟免許取得支援や捕獲隊の育成に加え、ICT技術を活用した効果的・効率的な捕獲を進めるためのシステム開発に取り組むことといたしております。

具体的には、捕獲者が現場でスマートフォンを用いて捕獲個体を撮影、入力し、捕獲日時や場所、大きさなどの捕獲情報を即時に地図上に表示することによりまして、イノシシの移動傾向を踏まえた防護柵やわなの集中設置など、市町が行う戦略的な捕獲対策のほか、捕獲者や市町職員の事務手続の負担軽減にもなるよう、2020年度中のシステム完成を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

【西川委員】 ご案内のように、防護柵設置、捕獲経費など9億6,657万3,000円、また、先ほどの情報活用促進に1,483万4,000円、また、捕獲わな設置、緩衝帯の整備などで360万8,000円とか、合計9億8,500万円の予算措置を鳥獣害に強い地域づくり推進事業費として計上されておりますことには感謝申し上げますが、要するに、イノシシ対策は、やはり人、マンパワーが必要だと思います。その意欲をなくさないように、県も十分応援しているよ、応援しますよという態度をあらわして頑張らせていただければと思います。

### 3、水産行政について。

クロマグロ規制にかかる定置網への支援についてお尋ねします。

本県の沿岸漁業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価安、漁業就業者の減少や高齢化などにより、依然として厳しい環境となっております。

す。

昨年からは、クロマグロ管理資源のため、TAC制度への移行により、漁獲枠配分による厳格な管理も開始され、漁獲枠を遵守するために、多くの沿岸漁業者は漁業現場で放流努力や出漁見合わせを強いられています。

特に、雇用型漁業として、平戸市周辺で重要な産業である定置網漁業では、時期的には毎日、また、大量のクロマグロが入網し、生かしたまま放流するために多大な労力を割かれています。

また、クロマグロだけを逃がすことは難しく、ほかの漁獲物も一緒に放流せざるを得ないことで、水揚げが減少する一因にもなっていると言われております。

定置網漁業従事者は高齢化が進んでおり、雇用の確保や技術の伝承が困難な状況も見られ、今後は労働作業の効率化や省力化を積極的に進めていく必要があります。

今後も定置網漁業を地域の重要な産業として維持していくため、その経営安定のため、どのような支援に取り組んでいくのか、お尋ねします。

【坂本水産部長】 定置網のクロマグロ資源管理の取組に関しましては、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業により、放流作業にかかる人件費に対する支援が行われております。

また、定置網の経営安定化に向けては、県事業により、生産性向上や効率化を図るための漁具の改良、観光定置網の導入など、経営の多角化や雇用条件の改善などを目指したモデル計画を策定し、当該計画の具体化に必要な漁具や施設等に対する支援を進めております。

さらに、来年度からスタートする資源管理と収益性向上の両立に必要なリース方式による漁船や定置網を含む漁具の導入に対する国の



支援事業を積極的に活用しながら、定置網漁業の経営安定化と雇用の確保に取り組んでまいります。

【西川委員】とにかく泣きよるんですよ。本当に悔しい思いをしながら放流しています。または、死にかけていて、放流しても多分だめだろうというのもありますし、ほかの獲物も一緒に逃げられています。

そういう中で定置網が、今後、沿岸漁業として存続するためにも、ご指導をよろしく願いいたします。

続きまして、製氷施設にかかる漁協への支援についてお尋ねします。

漁獲の減少や漁業経費の増加等により漁家の経営が厳しくなっている状況の中で、漁業者にとっては、自分が漁獲した魚がいかに高く売れるか、そのために、いかに鮮度のよいままで漁場から魚を持ち帰るかに一番気を配っていると聞いております。

そのため、捕った魚を冷やし込むための氷を出漁する前に船に積み込みますが、その氷は漁協が保有する共同利用施設から購入しております。しかしながら、漁協の製氷施設は老朽化が進んでいると聞いております。

ある漁協に話を聞きますと、漁協としては、老朽化した施設については、建て替えるなどして組合員に安定的に氷を供給しなければならないという考えでおられるようですが、経営も非常に厳しいことから、自己資金による建て替えは困難であるという考え方でした。

漁業者にとって氷の供給がままならないということは非常に大きな問題でありますので、漁協の製氷施設については支援をして建て替える必要があると思いますが、活用できる事業があるのか、お尋ねいたします。

【坂本水産部長】氷は、漁獲物の鮮度や品質保持のため最も重要であり、漁業者の要望に沿った製氷施設は、漁業継続に不可欠であると認識しております。

製氷施設の整備につきましては、浜の活力再生プランに基づき、漁業所得の向上を図るために国の事業等を活用し、順次整備を進めてきておりまして、来年度も3件の施設整備を予定しております。

今後とも、地域の実情を踏まえ、氷の供給に支障がないよう配慮し、点在する老朽化した施設の集約化や規模の適正化などを検証しながら、国の事業を積極的に活用し、整備を進めてまいります。

【西川委員】私が聞いているところでは、朝、船が、まき網などが帰ってきて、それから片道約2時間かけて氷を積みに行って、そしてまた帰ってくる。往復4時間、船に乗っている人が寝る間もなく頑張って、少しの仮眠の後、また夕方、出漁する。盛漁期にはそういう生活を強いられて、乗組員及び家族が本当にかわいそうだと嘆いておられます。

そういう中で、私は県北地区しかあまり知りませんが、製氷施設の整備などについて、本省などとも話し合いながら、整備の促進をしていただければと思います。

#### 4、土木行政について。

主要道路の整備についてお尋ねします。

県の財政状況が大変厳しい中、社会基盤の整備、特に幹線道路の整備については、県民生活や経済活動を支え、さらには地域社会の安全・安心を確保する「命の道」とする意味からも、今後、着実に進めていく必要があると思われま

す。

このような中、国においては、通常予算に加

え、今年度より、防災・減災、国土強靱化に向けた2020年度までの3カ年緊急対策を実施することとされておりますが、この緊急対策を含めた平成31年度の道路整備予算はどのような状況か、お尋ねします。

また、県北地域、特に私の地元である平戸市の主要幹線道路の整備をどのように進めていくのか、あわせてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】国の来年度の公共事業関係予算は、重要インフラの緊急点検を踏まえた防災・減災対策費が盛り込まれるなど、国費ベースで対前年度比1.15倍と10年ぶりの高水準となっていることから、県の道路関係公共事業予算も、本会議において、今年度当初内示に対して40億円の増となる約240億円を計上し、国の増額に対応することとしております。

このような中、県北地域、特に平戸市に関する道路整備については、地域の振興や活性化を促す上で重要な道路である西九州自動車道の整備を重点的に推進するとともに、アクセス道路となる主要地方道平戸田平線の田平工区のほか、地域の産業や観光振興に資する春日工区や向月工区などの整備を鋭意進めております。

特に、春日工区においては、昨年、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである春日集落へのアクセス道路として、平戸市の主要産業である観光産業の振興に大きく寄与するものであり、来年度の完成を目指し、整備の進捗に努めてまいります。

今後も引き続き、地域の活性化並びに安全・安心の確保を図るべく道路の整備に取り組んでまいります。

【西川委員】ありがとうございます。

次の問題とも関連するんですが、世界遺産認

定の後、県外から大型観光バスが、相当、平戸に入ってきております。そのような中で道が狭いとか、カーブが多いとか、やはり苦情が多いんですね。そういうことでご配慮いただいておりますが、さらなるご配慮をお願いします。

続きまして、関連して道路事業について、県道路単独予算についてお尋ねします。

先ほど言いましたように、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されたことに伴い、大型観光バスによる観光客が増加しており、安全に通行できる道路の整備や除草や陰切りなどの道路維持作業は、観光客をおもてなしする観点からも非常に重要であると考えられます。県の財政が厳しいことは一定理解しておりますが、地域からは、「対応が十分でない」との声も聞かれております。

そこで、県道路単独予算の最近過去5カ年の推移と、今後、地域の声に対してどのように対応していくのか、お尋ねいたします。

【岩見土木部長】道路の除草や舗装補修など、地域の安全確保のための県単独維持予算については、平成30年度33億4,000万円で、平成26年度と比較して1億1,000万円減少しておりましたが、平成31年度は、有利な起債を活用することなどによって、今年度より1億6,000万円増額しております。

一方、地域の要望は多様化し、増加していることから、今後も維持管理にかかる予算の確保に努めるとともに、緊急度の高い箇所から効率的に予算を執行し、市町や自治会、民間などの協力も得ながら、適切な維持管理に努めてまいります。

【西川委員】今、平戸市は各小学校区ごとに地域おこし、まちづくりの組織ができておりまして、そのような中、ある役員さんが、道路にか

ぶさっておる樹木の陰切りとかを自分たちでやるということ、いろいろなことを知らないものですから、県に無届けで作業をして、つまり、県にとりましては安全管理が心配だったと思いますが、県から叱られたと。私から言わせれば、県は、危ないですからということで指導をした、そのようなことはしないでくださいという指導をしたと思います。

しかし、それほど、地域住民が待ちきれない、県の予算は厳しいと理解しておられて、県がしきらんなら自分たちでしようという善意のあらわれだと思いますし、自助努力だと思います。

そのようなことで地域の方の声を聞き入れ、そして、大型車両が道路の中央に寄って対向車両と危ないようなことがないように十分配慮して、道路整備を進めていただきたいと思います。

知事、突然ですが、1年前は知事も長崎県全域を回られたと思います。そのような中で、県道、国道などの事情についてどのように思っておられますか。そして、どのようなことをしていけばと思っておられますか。突然で申しわけありませんが、お願いします。

【中村知事】それぞれの地域にお住まいの皆様方の最も要望が強いのが道路の整備促進でありまして、地域の将来にわたる活性化を図ってまいりますためには、交通利便性の確保、生活利便性の確保というのは非常に重要な視点であると考えておりますので、計画的な社会資本の整備に、引き続き力を注いでいかなければいけないと考えているところでございます。

【西川委員】突然の質問にもかかわらず、ご答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

ありがとうございました。（拍手）

【高比良委員長】午前中の審査はこれにてとど

め、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

-----  
午後 零時17分 休憩

-----  
午後 1時30分 再開  
-----

【高比良委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め85分でありませぬ。

里脇委員。

【里脇委員】 自由民主党の里脇です。

会派に85分間いただいておりますので、私を含めて3名で質問をさせていただきます。

私からは、財政について、長崎空港について、人口減少対策について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1、財政運営について。

（1）財政健全化の取り組みについて。

まず、財政運営について、2点お尋ねいたします。

昨年9月の中期財政見通し公表時点では、平成31年度の予算組みは相当厳しいと聞いておりました。さらに、昨年11月の当初予算要求段階では、中期財政見通しよりもさらに要求額が膨らんだとの説明を受けました。

そういう中で、手法と申しますか、具体的にどのような収支改善対策を行い、当初予算を組むことができたのか、まず、お尋ねいたします。

【古川総務部長】 昨年9月に公表いたしました中期財政見通しにおきましては、平成31年度当初予算編成における財源不足額を231億円と見込んでおりましたが、予算要求段階では、一般財源ベースの歳出が、さらに21億円拡大しておりました。

このため、予算編成に当たりましては、長崎県行財政改革推進プランにおけます収支改善額の計画額以上の上積みに加えまして、一層の選択と集中を踏まえた予算査定強化、あるいは、財政構造改革のための総点検による人員体制や補助金等の見直しの着実な実施により、財源不足額の圧縮を図っております。

さらに、地方創生推進交付金や有利な財源措置のある県債の活用などの財源確保の取組によりまして、当初予算編成における基金取り崩し額を156億円まで圧縮したところでございます。

【里脇委員】平成31年度当初予算の編成において収支改善の取組を強化したとはいえ、財源調整のための基金は取り崩しを余儀なくされる見込みとなっており、当初予算では、平成30年度で21億円、平成31年度では14億円程度の基金の減少という厳しい現状での予算編成となっているようであります。

もちろん、年度末には戻すということも念頭に入れながらのことでしょうけれども、当初予算だけを見るわけにはいかないと思いますが、平成27年度作成の長崎県行財政改革推進プランでは、平成32年度末で基金残高300億円、さらに、平成37年度当初ということは、平成36年度末に返済が行われているということになると思いますが、残高400億円を目指す目標を掲げておられます。

基金が減少傾向で推移している現状を踏まえた時に、取り崩しをゼロにした上で、さらに積み増しを行い、この目標を達成することが本当に実現可能かどうか、お尋ねをいたします。

【古川総務部長】委員ご指摘のとおりでございます。財源不足を圧縮しても、なお、平成31年度も、決算時点で14億円程度の基金取り崩しを見込んでおるところでございますが、平成29

年度の取り崩し額は24億円でございます。また、平成30年度は21億円と見込んでおるところでございます。年々改善を図ってきているところでございます。

今後も、基金取り崩しに頼らない財政運営への転換を確実に進めるため、行財政改革推進プランや財政構造改革のための総点検のさらなる推進に加えまして、歳入の見込みに応じて既存事業を見直し、優先度の高い施策への選択と集中を図る必要があると考えておるところでございます。

平成37年度までに基金残高400億円、この目標達成は大変厳しい状況ではございますが、最大限努力をしてみたいと考えているところでございます。

【里脇委員】これまでも、県は、財政状況が悪いという説明をなされてきました。予算規模は7,000億円に達します。実は、午前中の質問の中でも、委員の中から、長崎県の財政状況は心配ないと感じているという意見が、委員から出されたんですね。理事者の答弁ではないですよ。ええっというふうな。

要するに、我々議員はもちろんですけれども、県民の間にもそうかもしれません。いろんな方々が、要は、厳しい、厳しいというのはどの程度なのかということがよくわからない。財政の硬直化が進んでいるということは、漠然としては理解できます。具体的な金額としてどの程度のものなのか、要するに、厳しいという実感が無いのではないかと。「選択と集中」という言葉がよく聞かれますが、予算的にどういう部分が厳しいのか、具体的な説明をお願いいたします。

【古川総務部長】本県は歳入面では、県税をはじめとした自主財源の割合が低く、自由に使え

る財源が少ない中で、歳出面では、県債償還にかかる公債費、職員の人件費などの義務的経費等社会保障関係といった、いわゆる準義務的という経費が、一般財源の使途の約9割を占めておりまして、その他の政策的経費に回す財源が少ないという硬直的かつ脆弱な財政構造となっております。

加えまして、少子高齢化等による社会保障関係費の増加に対しまして、県税や地方交付税等の伸びが追いついていないという状況にございまして、政策的経費を基金取り崩しによって補ってきた結果、予算編成に活用できる財源調整のための基金が大幅に減少し、財政は逼迫化している状況にあるということでございます。

午前中の答弁でお答えしましたが、要は、基金を取り崩して賄っている状況ということを考えますと、非常に厳しい財政状況にあると認識をしているところでございます。

【里脇委員】 義務的経費が9割ですね。私も市議会議員を20年ぐらいやっています、その当時から、要するに、義務的経費が8割を超えると、自由に使える余裕がなくなってきた、非常に硬直化してきているというふうな言われ方できていました。つまり、いろんな事業に回すお金がなくなってくるということで、今回も選択と集中ということで、要するに、人口減少対策に230億円をつぎ込むためには、ほかの事業をやめたりしないと、そこに予算ができないというふうな状況じゃないかと思えます。

こういう中で、健全な財政運営とは何なのかということ、当初予算としては、基金を使わないと、当然予算は組めません。これをそのまま、要するに基金を使って、入れて、繰り入れて、予算を使って、そして執行残ですとかいろんなものが返ってきてもとに戻すというふうなやり

方、手法でやられているんですけども、それは、それがゼロであって均衡のとれたというか、そういう見方をしているものなのかどうなのかというようなことです。要するに、基金を使って、また戻して、基金としてはもう取り崩しはない。ただ、取り崩さないということが健全な財政運営なのか、それとも、そこにちゃんと積み増しができるように余裕がある、いろんなやらなければいけない事業に、次年度には回せるような予算組みがとれるような、いわゆる強みのある財政運営というものが健全な財政運営なのかという見方があると思うんです。その中で、健全な財政運営をしていく上において、さらに足していくといいますが、プラスしていくというのは、今の財政のやらなければいけない事業、県の事業からすると、かなり厳しいものじゃないのかなというふうに思います。

そういったことについて、今後の取り組む姿勢といいますが、きつくてもやっぱり健全な財政プラス、基金をプラスしていくんだと、そういうふうな意気込みというものを知事としてはどういうふうにお考えなのかなというふうな思いがあって、お尋ねしたいところなんです。要するに、余裕はどのくらいいつくらないといけないものなのか、要するに、県民の期待に応えるためには、ある程度の余裕のある財政というものが必要なんだと。そういうものを確保していくためには、本当に選択と集中というか、選択と切り捨てみたいな形になってくるんじゃないのかなというふうに思うんですけど、その辺について、もしよければ、急ですけど、知事のほうから、そういう意気込みというものをお聞かせいただければ幸いです。

【中村知事】やはり財政の健全性を考える際には、当初予算は、一定基金を財源として組み込

まざるを得ない状況にありますので、年度末には、それがほぼ全額復元できている、これが最低、財政運営を継続的に可能にする最低限のラインではなかろうかと考えているところであります。

しかしながら、近年、社会保障関係費が、これは義務的な形で毎年一般財源を伴って増加してまいっております。本来であれば、これがしっかりと地方交付税などでカバーされていくべき性格でありますけれども、地方交付税の総額もなかなか伸びないと。そういう中で、ほかの経費でこれを賄っていかざるを得ないという財政運営を余儀なくされているわけでありまして、

やはり県政にはさまざまな課題が山積をしているところでありまして、より県政の活性化を目指してまいりますためには、もっともっと組み込みたい事業が数多くあるわけでありましてけれども、なかなかそれができにくいという状況にあるところでありまして、財政運営そのものに非常に苦慮しているという状況であります。

来年度の当初予算については、公債費が一定減少傾向で推移してまいりましたので、基金取り崩し額も圧縮できるような形になっておりますけれども、今後は、さらに、中長期的には、また増加傾向になってくるということも想定されるわけでありまして、大変痛いところではありますけれども、さまざまな県の単独の補助金の見直しでありますとか、痛いところにあえて手をつけていかなければ、なかなか予算が編成できないという状況にあります。

そのためには、やはり経済の活性化を図り、税収の増加に結びつけることができるよう、県全体を活性化させていかなければいけないと考えているところであります。

【里脇委員】やらなければいけない事業という

のは、本当に山積みされている中で、限られた予算を有効に使っていかなければならない。これは、知事をはじめ財政当局の選択といたしますが、その辺のところも非常に厳しいものがあると思いますけれども、今後の取組、しっかりとしたものをよろしくお願いいたします。

2、長崎空港の利用促進について。

長崎空港の活性化に関してお尋ねいたします。

まずは、空港利用客、乗降客の状況につきまして、平成29年度長崎空港の利用者数は、国際線5万3,562人を含む315万8,422人で、長崎空港開港以来2番目の利用者数を記録しました。

平成30年度も、あと1カ月を残しておりますが、どのような状況になるのでしょうか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】長崎空港の利用者数は、平成8年度に過去最多となる320万3,000人となりましたが、景気の後退などによりまして、平成21年度は232万5,000人にまで減少したところであります。

その後は、平成22年度に日本航空の羽田便が4便から6便に増便されたことや、新興の航空会社でありますスカイマーク及び格安航空会社（LCC）のピーチの路線開設等もありまして、観光客の誘致拡大等も相まって、利用者数が増加傾向に転じたことから、昨年度は、開港以来2番目に多い315万8,000人の利用となっております。

また、今年度においては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に加え、9月からは、新たにジェットスター・ジャパンが長崎～成田路線に就航し、さらに、本年1月には、香港エクスプレスが長崎～香港線に就航するなど、航空需要が高まっているところでございます。

その結果、平成31年1月末現在の利用者は、国内、国際線合わせて268万3,000人、対前年度比3.3%の増となっております、このまま順調に推移すると、過去最高になるのではないかと期待をしているところでございます。

【里脇委員】非常にいい傾向であるというふうなことで、恐らく、今答弁がありましたように、過去最高を記録するのではないかとということでもあります。

では、次に、航空路線の誘致についてですが、今答弁をいただきましたように、格安航空会社（LCC）をはじめ、国内線及び国際線の誘致について、それぞれ結果を出してこられていると感じます。航空路線の誘致活動に向けて、平成31年度は、さらに増額予算が計上されていますが、長崎空港の利用促進に向けて、国内・国際路線の誘致についてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】長崎空港の利用者数につきましては、総合計画におきまして、2020年度に334万人とすることを目標に掲げて利用促進に努めております。

国内線におきましては、昨年9月に、長崎と首都圏を結ぶ格安航空会社（LCC）、ジェットスター・ジャパンが就航したことから、来年度予算では、今後の増便を目指した取組の一環としまして、機内誌を活用して、本県の移住情報等を発信するなど、LCCと連携した新たな施策に取り組むことといたしております。

また、エアポートセールスにおきましては、例えば、長崎市のMICE施設の整備や新幹線開業に合わせた長崎駅周辺の整備、「長崎スタジアムシティプロジェクト」に加え、統合型リゾート（IR）の取組など、長崎のまちづくりの動きを紹介しながら、航空路線の誘致活動を

行っております。

今後におきましても、機材の効率的な活用に取り組むLCC等の航空会社を対象とした路線誘致や、地域間を結ぶリージョナルジェットによるチャーター路線の誘致など、長崎空港の利用促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

【里脇委員】それでは、離島航空路線の安定的な運航のために、オリエンタルエアブリッジ（ORC）の航空機材更新について、県として、さらに支援を行う必要があると思いますが、予算措置としての状況はどのようなものでしょうか。

【田代文化観光国際部政策監】先ほどのお尋ねでございますが、国際路線のほうの誘致について、私のほうから答弁をさせていただきます。

長崎空港の国際線利用者を増やすためには、既存路線の充実はもとより、新たな国際定期航空路線の就航に向けた誘致についても取り組む必要がございます。

これまで、新規就航の可能性が高い航空会社へのセールスやチャーター便の誘致、支援を実施するとともに、観光情報等の発信により、現地における本県の認知度向上に努めるなど、国際路線の誘致に向けた取り組みを進めてきたところでございます。

このような中、先ほどからございますように、去る1月には、長崎空港3番目の国際線となる香港線が就航いたしました。さらなる国際線利用者の増加が期待をされているところでございます。

今後とも、長崎県総合計画に掲げる2020年度に4路線の目標達成に向けて、引き続き、新たな国際定期航空路線の誘致に取り組んでまいります。

【柿本企画振興部長】離島航空路線の支援についてのお尋ねですけれども、離島と本土を結ぶ

離島航空路線は、住民生活や経済活動、医療の提供とともに、交流人口の拡大のために必要不可欠な高速交通手段でございます。

本県においては、オリエンタルエアブリッジにより、長崎空港を中心に離島航空路線が運航されておりますが、昨年から機材に起因する欠航が多く発生し、就航率が低下したことから、機材の早期更新が課題となっております。

このような中、ORCでは、平成31年度において、自社所有のQ200型機2機のうち1機を同型の機材に更新することとしておりますが、会社の経営基盤が脆弱でありますことから、県としては、機材更新にかかる支援を行い、離島航空路線を支えてまいりたいと考えております。

そのため、機材更新にかかる補助について、まず国に要望を行い、更新に要する経費の45%が国庫補助として受けられる見込みでございます。

また、県としても、毎年の運航費補助の中で、更新経費の35%相当を約4年間にわたって補助するとともに、貸付金による支援も予定をしております。

今後とも、本県離島航空路線の維持確保と安定的な運航に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【里脇委員】さっき最初の質問で、国際線もまとめて私が質問したものですから、答弁の順番が入れ替わって、すみませんでした。

長崎空港に関して、利用状況その他をお尋ねいたしました。空港の24時間化につながっていくものとして、県または長崎空港ビルディング株式会社のソフト面でのさらなる取組を期待しております。

単なる航空便利用者のための空港ビルから、私は、観光施設として、また、県産品販売のシ

ョッピング施設としても多くの方々が空港ビルを訪れていると感じておりますし、長崎空港が進化しているという点も注目すべきではないかと私は感じております。

空港の所在する大村市では、地元の商工会議所青年部が主体となり、ターミナルビルの向かい側にあります、滑走路の反対側の花文字山に長崎空港花いっぱい事業を展開し、先日も、地元の小学生やその保護者など200名を超える方々が参加してのサクラの木の植樹祭が開催されました。この長崎空港を観光資源として生かそうという取組だということです。

航空便の利用者をはじめ、空港を訪れる方々が増えて、駐車場不足が慢性化してきていることから、昨年、長崎空港ビルで働く従業員専用の駐車場を長崎空港ビルディング株式会社が整備して、空港利用者の駐車スペース約200台分を確保していただきました。それでも、まだ駐車待ちの車が並ぶことがあります。これは、空港の活性化の取組の成果のあらわれで、私はいいことだというふうに大いに評価するものであります。どうか、クルーズ船用の2バース化の取組とあわせて、空港のハード面にも、県としてもしっかり支援をしていかれるようお願いいたします。

今日は、予算総括質疑ですので、これ以上踏み込んでのお話はできませんけれども、今後、ソフト面、ハード面、バランスのとれた取組を考えていただくことを申し上げて、次の質問に移ります。

3、人口減少対策について。

(1)結婚・出産・子育て支援の強化について。

2点お尋ねいたします。

結婚・出産・子育てという、特に女性の働き



やすい職場環境づくりについては、これまでも、既に雇用労働政策課、男女参画・女性活躍推進室、こども未来課などでそれぞれ事業を実施してこられていると認識しておりますが、新年度予算の重点推進プロジェクトの新規事業として、結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費に、予算として1,689万円が計上されています。説明資料には、ポータルサイトの設定、情報発信、イベントの開催が掲げられており、行政と企業や団体及び県民が一体となった取組をということですが、具体的に何をしようとしているのか、見えません。詳しい説明をお願いいたします。

【園田こども政策局長】この事業は、行政、企業・団体、県民が一体となって、結婚を希望する独身の方々や子育て家庭を応援する機運の醸成を図ることを目的としたキャンペーンを展開するものであります。

具体的には、企業や団体に対し、従業員が安心して結婚、妊娠・出産や子育てができる職場環境の整備に向け、結婚・子育て、ワーク・ライフ・バランス及びイクボスに関する自主的な取組を掲げ、実践していただく、「結婚・子育て応援宣言」を推進してまいります。

加えて、県民の皆様にも、婚活サポーターなどのボランティアへの参加を呼びかけるとともに、企業や団体に向けては、啓発ポスターの掲出など、プロジェクトの対外的な周知等についてもご協力をお願いし、県内全域に応援の輪を広げてまいりたいと考えております。

また、結婚、妊娠・出産を希望する方々や子育て世帯に対しては、新たに作成するポータルサイトやマスメディア等を通じ、様々な支援制度や応援宣言の内容などをわかりやすくお伝えし、応援の機運を実感していただきたいと考え

ております。

【里脇委員】事業というのは、あらゆる事業において、費用対効果はもちろんですが、いわゆる数値的な目標というものがあると思うんですね。今回の場合の結婚、妊娠・出産、子育てということが掲げているのであれば、やっぱりそこに何組結婚、何人出産というふうな具体的な数字目標が掲げられるのかなと思ったら、そうじゃないような感じがしますけれども、いかがなんでしょうか。

【園田こども政策局長】先ほども申し上げましたとおり、この事業の目的は、希望する結婚、妊娠・出産や子育てを応援する機運の醸成であります。その実現に向けては、仕事と家庭の両立支援などを含め、これまで以上に企業や団体のご協力が不可欠であると考えております。

そのため、本事業においては、「結婚・子育て応援宣言」を行った企業数を目標に定め、初年度は、従業員を50名以上有する県内企業の1割強に当たる150社を目標数値に設定したところであります。

そして、また、このプロジェクトを推進することにより、お見合いシステムの会員増や保育人材の確保など、さまざまな結婚・子育て支援策の事業効果を高めることにつながるものと考えております。

【里脇委員】いわゆる機運を高めようというふうなことが趣旨ということで理解をいたしました。数値目標としては、従業員50名以上企業の1割、150社ということになります。最初、私が数値目標として、何人結婚、何人出産とか、そういうふうな数値目標というのは非常にデリケートな部分もありますし、なかなか厳しい部分も、そう簡単にはいかない部分もあると思うんですけれども、要するに、機運を高めようとい

うことで、企業に協力をとということであるならば、1割の150社ではなくて、もっと目標値を高く設定すべきじゃないのかなというふうに思いますので、150社ぐらいじゃなくて、さらに、その場合、3倍という努力をぜひお願いをしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後の質問になります。

人口減少対策の重点項目に掲げられている、保育士人材確保事業について、お尋ねいたします。

これまでも潜在保育士の確保対策などを行ってきておられますが、これまで取り組まれてきた事業とその成果はどうだったのか、お尋ねいたします。

【園田こども政策局長】保育士人材確保等事業では、潜在保育士の確保対策として、再就職支援を行う保育士・保育所支援センターの設置、新卒者対策として、就職面談会や修学資金貸し付けの実施、また、保育士の処遇改善として、人件費の加算要件となるキャリアアップ研修の実施など、人材確保に取り組んでおります。

平成30年度は、就職面談会については、参加者は274人、そのうち卒業見込み158人に対し、県内施設への就職内定が66人との報告を受けております。

修学資金貸し付けについては、93人への貸し付けを行っており、今後、県内就職に結びつくことが期待されます。

また、キャリアアップ研修については、現在まで25回開催し、2,426人が受講しており、保育士の処遇改善が図られ、離職防止への効果があったものと考えております。

しかしながら、保育士・保育所支援センターが行う再就職支援については、求人数に対して、

求職登録者数が少ないこと、また、就職面談会については、県外の学生や潜在保育士の参加が少ないことから、これらの取組については課題と捉えております。

【里脇委員】今、お答えになられた答えは、キャリアアップ事業とかそういったもので、要するに、既に保育士として働いている方々のスキルアップにつながるものだというふうに思っております。要は、保育士人材確保事業というものですので、潜在保育士をどうやって掘り起こすかということが大きな目標じゃないのかなと思います。要するに、足りないんですから。

そういう中で、平成30年度の4,916万円に対して、平成31年度の予算は5,584万円に増額をされています。これで一体どのようなことをして、人材確保といえますか、足りない保育士をどうやって増やそうとされるのか、お尋ねいたします。

【園田こども政策局長】平成31年度は、保育士・保育所支援センターにおいて、求人を希望する保育所等と、求職を希望する潜在保育士とのマッチングシステムを導入することとしております。

求職登録については、パソコンやスマートフォンからの直接登録により手続を簡素化し、求人については、通常勤務以外に短時間勤務など多様な働き方に対応できるよう、これまで以上に求職者のニーズに沿った情報をリアルタイムに提供することで、求人・求職登録件数の増加を図り、就職につなげてまいります。

また、就職面談会については、県外の養成校を訪問し、面談会の内容や県内の保育施設等の魅力を紹介するなど、県外学生の参加呼びかけや潜在保育士への周知を図ります。さらに、待機児童対策協議会を新たに設置し、市町、関係

団体等とともに保育人材の確保対策に努めてまいります。

【里脇委員】今の答弁でもそうなんですけれど、やる事業はいっぱい掲げられているんですけれど、いつも答えの中に聞こえないのが、どのくらいぐらいを目標としてやっていこうというふうな取り組み方がわからないんですよね。その辺のところは、あくまでも予算ですから、予算をつけるわけですから、そこにこういう事業をやって、このぐらいは目標にやろうよということがないんですか。その辺までは、具体的には立てられていない。事業を何やるか、この事業にこういったお金がかかるから予算がようけいがかかりますということで終わっているんじゃないかなと、私は疑問を抱くわけですよ。そこが一番大事なことじゃないでしょうか。

要するに、事業、いろんな細かいことをやらなくても、とにかく自分の知っている方に声をかけて、「保育士にもう一回帰ってこんですか、しませんか」と、それでも結果は結果だと思うんですね。

だから、結構いい事業をいっぱい並べるんですけど、そこに結果が伴わなければ、ほかの課で削られた予算をこれにつぎ込んでいるわけですから、やはり目標をしっかりと答弁の中にも入れていただきたいなという思いで質問をいたしました。これについては、この場で答弁できますか。それとも、資料は別のところにあるんですか。それとも、そこまではしてないんでしょうか。

【園田こども政策局長】今回の保育士人材確保対策事業においては、今回、先ほど説明しなかった分の子育て支援研修で130名、今説明いたしました保育士人材確保対策で130名、合わせて260名を目標に取り組んでまいります。

【里脇委員】私のほうからは、以上で終わります。

頑張ってください。よろしく申し上げます。

【高比良委員長】松本委員。

【松本委員】自由民主党、松本洋介です。通告に従って、質問いたします。

1、人口減少対策予算について。

（1）雇用の場の確保と若者の県内定着対策の強化について。

長崎県の人口のピークは、1960年で176万人でしたが、その後、2010年には、約33万人減少し、142万人になりました。

しかし、一方、岡山県は、1960年に167万人の人口が、50年後には27万人増加し、現在194万人になっております。地方都市においても大きな格差がある、この人口減少は、実は、47都道府県で17県だけで発生しており、28府県は人口が増加しているという事実がございます。

人口減少は、本県が持続可能な発展を遂げるためには、大変重要な政治課題であります。昨年実施された県政世論調査によると、重要度が高い政策の1位が人口減少対策で41.4%、そして、3位が雇用対策で34.3%でした。また、人口減少に歯止めをかけるための取組として、雇用の創出が67.1%であり、人口減少対策として雇用創出がいかに重要であることを認識できます。

そこで、来年度新規事業として、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業が企画されておりますが、従来の取組と何が違うのか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】本事業におきましては、半島や過疎地域など、これまで雇用創出の取組が進みづらかった地域におきまして、特定の分野を定めず、新たな雇用創出を条件に、地域の特徴に応じて、雇用拡大事業や創業などにチャ

レンジする小規模事業者に対し支援を行うものであります。

市町と一体となって対象となる事業者を選定し、支援しますとともに、商工団体などが伴走支援を行う仕組みを構築いたしまして、より充実した産業支援パッケージとすることで、地域に新たな雇用の場を創出し、若者の雇用の受け皿をつくることにより、人口減少対策につなげてまいりたいと考えております。

【松本委員】ご答弁にありました、その事業が国の交付金を活用して、創業支援200万円を30件、雇用などの拡充支援に400万円を50件、事業承継に100万円を10件として、地域産業の雇用に直接支援する制度に大変期待をしております。

長崎県の人口減少・流出は6,311人で、全国6位であり、その要因として、やはり雇用の不足が指摘されてきました。これまで雇用の創出としては、企業誘致や、また、工業団地の造成、また、企業の設備投資などには補助がりましたが、直接的な雇用に対しての補助は初めてであります。また、創業や事業承継など、新たな産業の創出にも補助が出るのであれば、雇用だけではなく、地域産業の振興にも大きな効果がございます。

ぜひ、県内の事業者をはじめ多くの県民の皆さんへの周知を徹底して、この事業を活用されるよう、取り組んでください。

次に、若者定着でございます。

本県の先ほどの6,311人の転出者の8割が18歳から22歳でございます。県内就職率で見ると、高校生が61.9%、大学生が42.7%であり、特に大学生の流出は深刻であり、実に57.3%が県外に流出をしております。

そこで、来年度新規事業として、大学生と企

業の交流強化事業が企画されておりますが、大学生の県内就職対策としての取り組みに対してお尋ねいたします。

【下田産業労働部政策監】大学や企業を訪問して、情報収集や就職支援を行うキャリアコーディネーターを増員いたしまして、学生や教授等へきめ細かな情報提供を行うとともに、企業と大学との接点づくりや、学生との交流機会の拡大など、企業の積極的な採用活動の促進等に取り組んでまいります。

また、これまで長崎大学を中心に行ってまいりました学生と企業の交流会を県内の他の大学でも実施するほか、大学1・2年生の早い段階から、県内就職への理解を深めていただくため、講義の時間を活用してセミナーを実施するなど、学生と企業の交流機会の拡充に努めてまいります。

【松本委員】高校生については、就職支援サポーター制度が充実しておりますが、大学生に対してはまだ不十分な状況であり、その結果が、県内の就職の高校生61.9%、大学生42.7%という結果につながっていると思います。特に気になるのは、県費の入った県立大学の県内就職率は34.6%であり、深刻でございます。しっかりと大学と地元企業と連携して、県内就職につなげていけるよう、お願いをいたします。

次に、県内就職を促すのに重要な要因として、ふるさと長崎を愛する郷土愛を育む教育があると思います。もちろん職業選択及び居住の自由は憲法で認められていますので、強制できるものではありません。しかし、ふるさと長崎を思う心を育ませる教育は重要であります。

そこで、今回注目したのが、来年度新規事業として、ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業が企画されております。キャリア教育は、

これまで中学生を対象に職場体験学習などに取り組んでいますが、従来のキャリア教育との違いと、また、この事業によって得られる成果について、お尋ねいたします。

【池松教育委員会教育長】ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業は、中学生を対象に現在行っている職場体験学習の目的である、望ましい勤労観や職業観の育成に加え、ふるさとを愛し誇りに思う心情や、ふるさとを担おうとする実践力の向上を目指したものであります。

事業内容としましては、県内で活躍する地元企業の協力の下、生徒自らが模擬会社の設立などを行い、ふるさとの強みを生かした地域活性化に主体的・探究的に取り組むものです。

このことにより、本県産業に対する正しい理解が促進されるとともに、産業を通して地域を担おうとする意識が芽生え、ひいては、将来の県内定着にもつながっていくものと考えております。

【松本委員】先ほど答弁がありました中で、このキャリア教育というところで、やはり義務教育の小学生、中学生の時点からしっかりと地域に対しての思いというものを育ませることが、高校生になって流出を止めるのではなくて、幼少期からの教育の中で生かしていただきたいと思っております。

人口が流出する要因として、雇用の不足が指摘されますが、先ほど冒頭に答弁がありましたとおり、国の交付金を活用した雇用の創出や、また、流出の要因となる大学生への県内就職の促進、そして、教育の現場からのキャリア教育による郷土愛の醸成など、あらゆる角度から、あらゆる手段を用いて、具体的な対策が、このたび新規でつくられました。

しかし、制度は、つくって終わりではありま

せん。これをいかに効果的に運用していくかが重要でございます。ぜひしっかりと目標設定をつくって、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

（2）移住促進対策の強化について。

長崎県に住んでいただく移住を促進するには、人口増だけではなく、産業振興や地域経済の発展にもつながる重要な施策でございます。平成18年より取り組んでいるこの事業ですが、予算額と移住者数は関連しております。平成26年予算1,010万円で移住者が140人でしたが、平成29年に予算5,624万円で移住者が782人、つまり予算に比例して移住者が増加をしております。移住者増に伴って税収も増加いたしますから、投資効果のある事業だと思っております。

そういった中で、ふるさと回帰支援センターでの移住希望ランキングによると、平成26年に長崎県は16位でしたが、今年は20位に下がっています。しかし、今年はランク外だった宮崎県が、逆に9位、佐賀県と大分県が10位と、九州の各県が上昇しています。

上昇している大分県に注目をいたしまして、長崎と大分を比べると、長崎県が782人に対して大分県は1,084人、予算は、長崎県が5,800万円に対して大分県は1億2,500万円であります。

移住についても地域間競争が激しくなる中で、来年度、Uターン促進事業に新たな取組として何をするのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】移住対策におきましては、移住者、特に地域間競争が激しくなっておりますUターン者の獲得競争に勝ち抜いていく必要があります。離島や半島などにおける本県ならではの地域の魅力を生かした、移住後の暮らしを強く発信していく必要があると考えております。

そのため、来年度からは、LINEなどSNSの活用をさらに拡充をいたしますとともに、先輩移住者が実践をしておられます、長崎でのしま暮らしや、豊かな半島での子育てなど、本県の暮らしの魅力の発信にさらに力を入れることとしており、新たに若い世代の利用が多い格安航空会社（LCC）との連携によりまして、こうした魅力を国内線の機内誌などにおいて積極的に紹介をいたしますとともに、LCCを利用した移住活動も支援をしていくということで考えております。

【松本委員】先ほど申しましたとおり、九州の移住者は増加していく中で、やはり大事なのは、長崎県として、全国にいかにも本県のよさを発信できるか、これが移住促進の重要な要因であると思います。

だからこそ、長崎県にしかない地域の魅力というものをいかに移住者に伝えるのかというのが問われます。ぜひとも、このながさき暮らし魅力発信事業に対しましては、他県の状況も見ながら、積極的な取組をしていただきたいと思います。

また、移住実績で驚いたのが、782人の本県の移住者で、五島市に105人、対馬市に58人、壱岐市に45人と、離島に208名の方が移住しております。これは、やはり各市町の取組だと思えますが、ぜひ21市町と連携して、積極的に取り組んでください。

次に、移住する際に重要なのが、やはり働く場と住居でございます。移住者が増えることによって、地域経済の発展につながることで大きな経済効果があります。

そこで、新規事業として、移住創業・事業承継促進事業が企画されておりますが、どのようにして移住者に対して創業や事業承継につない

でいくのか、お尋ねをいたします。

【平田産業労働部長】第三者への事業承継を支援します「事業引き継ぎ支援センター」に、昨年6月、創業希望者と廃業予定事業者をマッチングする後継者人材バンクが設置をされております。廃業を考えておられます事業者に、県が事業価値の簡易査定を無料で行うことで、第三者に対する事業承継を促し、さらに、人材バンクへの登録を進めてまいりたいと考えております。

市町や商工団体、金融機関等との連携を一層強化し、企業情報の収集や制度の周知等を行うことで、本事業を活用し、廃業防止と、県外からの移住者を含みます創業希望者とのマッチングを強力に推進してまいりたいと考えております。

【松本委員】やはり地域の、特に中小企業、商店街等では、売上が上がっていても、やはり後継者がいないということで廃業を余儀なくされることが非常に深刻な問題になっております。

そういった時に、移住希望者がその情報を生かして、そこでまた新たにそれを承継していくということがつながれば、大きな移住促進になると考えております。まず、生活としての収入がないと、移住者も踏み切ることができません。魅力のある仕事があれば、移住にもつながりますし、地域経済にも大きな効果があり、税収も見込めます。

また、そこで課題になるのが、やはりそれだけの地元企業の情報をいかに集約できるかということでございます。これは行政だけではできないのではないので、やはり地域の商工会議所や、また銀行、金融関係などとも連携して、確実な成果を上げられるようにつないでいただきたいと思います。

次に、住居についてであります。

仕事が仮に見つかったとしても、賃貸住宅、アパートなどが少ない離島・半島地域等では、住居を探すことが大きな課題であります。仮にあったとしても、空き家などで使われてない住居を貸すことが可能であります。老朽化の問題などであまりうまくいってないようであります。

そういった中で、来年度新規事業として、移住者向け住宅確保加速化支援事業が企画されましたが、従来の空き家バンクと何が異なるのか、また、何が加速化なのか、お尋ねいたします。

【岩見土木部長】既存の空き家バンク制度は、所有者の個人的な財産である空き家の情報が一般に公開されたり、改修費の負担がかかること等が原因で登録が進まず、また、改修費補助を受ける場合も、移住者が一定期間住み続けること等が条件となるため、空き家の活用が進まないという課題がありました。

このため、市町が登録された空き家の情報を移住希望者に限り提供する新たな空き家バンクのシステムをつくとともに、新たに市町が認定する空き家活用団体が、所有者に代わり改修費を負担することで、移住者へ円滑に貸し出すことができる仕組みもつくることとしております。

具体的には、空き家活用団体が、空き家を所有者から一定期間借り上げ、リフォーム後に移住者へ合理的な家賃で賃貸する仕組みを構築し、当面、県と市町が空き家活用団体に対して財政支援をすることで、移住者のニーズに応じた住まいの確保を加速化することを考えております。

【松本委員】今までの空き家バンクでは、家主が改修費用までは負担したがないために、老朽化した住宅を借りる方がいませんでした。今

回のモデルケースは、あくまでも運営会社が仲介し、運営会社が改修費用を負担すると。家賃の売上から出資分を回収するといった、双方にとってもメリットのあるシステムになっております。また、改修工事における地域の建設業の経済効果も誘発いたしますので、理想的なシステムであると思います。

今回は、五島市と松浦市でのモデルケースということですが、しっかりと地元業者と連携して、移住促進につながるように取り組んでいただきたいと思っております。

2、「九州新幹線西九州ルート」について。

(1)新幹線開業対策事業費について。

地元を回っていてよく尋ねられるのが、「新幹線はどうなるのか」といった質問です。先輩方が取り組んでこられ、やっと開業まで3年となりました。九州新幹線西九州ルートですが、大きな効果を期待されながらも、フリーゲージトレインの開発失敗というまさかの事態に、武雄温泉 新鳥栖間を対面乗換方式で変更することを余儀なくされました。

当然、国策として取り組むこの事業は、国の責任としてフル規格を求めていくわけでありませんが、現状としては、3年後の開通は対面乗換方式であり、当面の効果としての不安が残るところであります。

そういった中で、来年度予算に新幹線開業対策事業費が計上されております。開業までもう3年しかありません。この状況であります。だからこそ開業効果を生かす取り組みが今から必要であると思っております。来年度から3年間、どのように取り組み、新幹線の効果を最大限に高めていくのか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】県におきましては、新幹線開業効果を最大限に高め、その効果を県内各

地へ波及・拡大するために、官民一体となって取り組みます新幹線開業に向けたアクションプランについて、今年度中の策定を目指して検討を進めております。

このプランでは、県民の気運醸成、誘客促進、県内各地への周遊促進、来訪者の満足度向上、産業の振興の5つの方向性に沿って、幅広い分野にわたる項目に取り組むことといたしております。

プランにおきましては、今後、JR九州などの交通事業者、経済界、関係団体、行政などからなる推進体制を構築して取り組みを進めることとしておりまして、その推進体制の中で、実施内容の具体化や役割分担、進捗管理を行いながら、官民が一体となってプランを確実に推進してまいりたいと考えております。

また、大村市などの沿線市において策定が予定されております同様のプランと連携を図りながら、2022年度の開業に向けてしっかりと準備を整えてまいりたいと考えております。

【松本委員】アクションプラン、まさに行動するための計画ではありますが、その計画を策定するまでは行政の仕事かもしれませんが、実際にその計画を実行していくのは、やはり地域の方々が多くございます。その方々に対して、本当に新幹線で盛り上げていこうという気運がなければ、計画だけつくっても、その効果というのはなかなか進んでいきません。乗り換えをしなければいけない新幹線というハンディを抱えての開業だけに、やはり県と沿線自治体、県民の気運醸成には相当力を入れる必要があると思います。

もちろん国へのフル規格の要望はし続けますが、当面の運営に対しては、いかに利用していただくか、このアクションプランの実行、それ

と、やはりそれに伴う予算の拡充が不可欠であると思います。こうなった責任は国にもあるわけでありまして、国に対してもそういったものに対する予算要求や支援要請を働きかける必要があると思います。

これからの3年間をいかに生かすかが、新幹線開業の効果につながると思いますので、ぜひ沿線自治体と連携して、しっかり取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、新幹線に乗って長崎に来た後のことについて、いわゆる二次交通について質問いたします。

沿線自治体の中で、特に大村市の新大村駅は、高速インターチェンジまで1キロ、空港まで4.5キロということで、新幹線、空港、高速道路の3つが近距離にあるという利便性を備えております。県全体の交通体系を考えた時に、この二次交通をいかに生かすかが重要になると思いますが、そこで、新幹線の駅からの二次交通対策についてどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

【柿本企画振興部長】県といたしましても、二次交通の充実が重要であると考えておりまして、現在策定を進めているアクションプラン案に盛り込みますとともに、プラン策定に先駆けて、既に取り組みを始めております。

二次交通の充実に当たりましては、県においては、新幹線駅から県内各地への広域的な交通アクセスの改善に取り組むことが重要と考えておりまして、今年度は、現在の交通状況の把握やアンケート等の基礎調査を実施しているところであります。

来年度は、この結果を踏まえまして、実証運行に向けた計画を策定することとしており、その中で具体的なルートや運行本数などの検討を



進めまして、地域の方々のご意見も踏まえながら、その後の実証運行の実施、さらには、本格運行への移行につなげていきたいと考えております。

大村市におきましても、新幹線駅や長崎空港等の交通拠点間のアクセス強化など、市内交通体系の再編について検討をされており、沿線市との連携を図りながら、二次交通の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

【松本委員】最後に、午前中の質疑の中で、長崎 武雄温泉間の工事費の負担増について、長崎県はどう対応するのかという議論がありました。西九州ルートについては、武雄温泉 新鳥栖間の整備方針がまだ決まらない中において、国から長崎 武雄温泉間の工事費の負担増を求められている状況にあるわけであります。

先ほど知事は、「整備方針も定まらない中で負担の増加を求められることは不本意である一方で、2020年の開業時期を遅らせるようなことはあってはならない」と述べられました。県民の皆様も、今後の先行きを大変不安に思っております。この追加の負担の問題を県民の皆様にご納得してもらうためには、やはり国に対して整備方針の議論の再開、そして、フル規格での整備方針の早期決定をもっと強く国に働きかける必要があると思いますが、知事、いかがでしょうか。

【中村知事】午前中にもご議論をいただきましたけれども、私も県民の皆様方が、この西九州ルートの整備の方向性が定まらないということに大変大きな不安を持っておられることは十分に承知をいたしているところであります。

現在、整備方針の具体的な検討の動きが見られない中で、相当の追加負担が求められるという状況になっているわけでありますけれども、

こうした事態について、県民の皆様方の理解が得られるのかという思いがあるのも事実であります。

そうした中で、この長崎 武雄温泉間の整備費の追加負担について、県民の皆様方のご理解をいただいてまいりますためには、国がこれまで進めてまいりましたフリーゲージトレインの開発自体が断念されたこと、こういった特殊性を踏まえて、国におかれては責任あるお立場で、一刻も早く、与党PT西九州ルート検討委員会の議論を再開していただき、早期に整備方針を決定してご提示いただく必要があるものと考えているところであります。

今後、県議会の皆様方、あるいは県民の皆様方のお力添えも賜りながら、早急に政府与党関係者に強く要請を行ってまいりたいと考えているところであります。

【松本委員】新幹線については、やはり今後のフル規格化も含めて、10年～20年後も影響する重要な政治課題の一つであると思います。

そういった中で、開業までの予算というのは大変重要であり、効果のある事業を実施する責任があります。開業対策というのは、開業してから取り組んでも、既に遅いわけでありまして、早い段階から計画的に、実効性のある事業に取り組む必要があると思います。

多くの県民の皆様にご積極的に取り組んでいただくように、県としましても、しっかり対応していただくことを要望して、質問を終わります。

【高比良委員長】前田委員。

【前田議員】自由民主党の前田哲也です。残された時間の質疑を続行させていただきます。

まず、質疑に入ります前に、人口減少対策として知事が4つの視点で訴えている中の自然減対策として、結婚・出産・子育て支援に取り組

んでいきたいというお話が知事の会見の中でもあっておりましたが、去る1日に長崎大学病院において、新NICUが6床から12床に増えて、内覧会が開催されました。

残念ながら知事は、どうしても出席できなかったということですが、県の支援があって今回のNICUの増床につながったという認識の中で、安心して子どもを出産するという県内の医療圏での環境が大きく前進したことについて、改めて知事にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

9日から稼働するという事なので、ぜひ一度、知事にもご覧になっていただきたいということをお伝えしておきたいと思います。

それでは、本題に入ります。

1、人口減少対策の市町との連携について。

（1）市町人口減少対策支援チーム設置後の進捗と今般の予算編成にどう活かされたか。

県政運営の中での最重要課題は人口減少対策であると、知事は認識を示されました。確かに、これまでさまざまな取組がなされてきましたが、残念ながら改善の兆しが見えないことは数字の上からも明らかであり、国立社会保障・人口減少問題研究所の平成25年の推計では、本県の人口は平成32年、来年ですが、131万3,000人と推計がなされていましたが、先月の時点での本県の人口は、133万6,000人と、残念ながら、語弊があるかもしれませんが、減少という中では順調に推移をしています。

ちなみに、県都長崎市の人口は、その当時の推計では41万3,000人に対して、昨年12月末時点では41万6,000人と、これもまた人口問題研究所の推計のとおり人口が推移いたしております。

これまで私は、市町との連携が必要と意見し

てきており、知事もその認識は共有した上で、今年度は統轄監という新たな組織をつくり、昨年9月定例会の私の質疑への答弁の中では、市町別人口減少対策支援チームを立ち上げ、その概要については所管の委員会においても説明がなされたと聞いております。

そこで、まずお尋ねしますが、これまでも連携をしながら取り組んでいるとしてきましたが、今般改めて人口減少対策チームを立ち上げ、各市町と協議を開始した中で、県所管としてどのような感想、また、どのような課題認識を持ったかについてお尋ねをしたいと思います。

【柿本企画振興部長】人口減少対策支援チームの活動当初に実感をしましたことは、人口減少に対する危機意識は一定ありますものの、市町ごとの取組方法や重視する施策が異なっており、まずは、県全体として共通する部分の人口減少対策をさらに底上げをしていく必要がありますとともに、市町ごとの課題に対しても個別の取組を県も積極的に後押しする必要があるということなどでございます。

このため、共通の課題につきましては、雇用の場の確保と若者の県内定着、移住促進対策など4つの統轄監プロジェクトにできるだけ多くの市町の参画を促しますとともに、個別課題に対しましては、市町に対し、その実情を踏まえながら、必要な対策の事業化に向けたアドバイスや国の交付金の有効活用について助言を行うなどのサポートを行ってきたところでございます。

【前田委員】今、企画振興部長から、概して言えば、県と市町に共通する部分については底上げをし、市町ごとの個別の部分についてもしっかりと後押しをしていくことが課題認識されたという答弁があったと思います。

それでは、その上で、結論として、半年近くの作業をしたわけですが、どのような成果を得ることができて、そしてそれが県の新年度の予算事業にどう反映されたかについて、引き続きお尋ねしたいと思います。

【柿本企画振興部長】市町との協議の中では、人口減少の抑制には、まず雇用の場の創出が重要との共通認識でありましたことから、次年度は、雇用創出につながる創業や事業承継・事業拡大等に取り組む事業者を県・市町が連携して支援することといたしております。

また、移住を促進する上では住居の確保が大きな課題となっておりますことから、新たに住宅支援員を配置し、不動産業者との連携に力を入れますとともに、賃貸住宅が少ない離島・半島地域等においては、市町が認定した民間団体が空き家の掘り起しや改修、移住希望者とのマッチングまで行う新たな仕組みを構築してまいります。

また、出生率の向上に向けては、市町の区域を越えた取組が進みにくかった結婚支援につきまして、市町の賛同も得て、企業や団体に属する独身グループ同士の交流を促進する新たなシステムを構築することといたしております。

さらに、集落維持・活性化については、スクラムミーティングにおいて先進事例を紹介して以降、首長からのトップダウンで取組が進んできており、部局横断的に地域運営組織の立ち上げや小さな拠点づくりを支援してまいります。

今後とも、これらの施策を市町や関係団体などとの連携のもとで着実に推進し、具体的な成果につなげてまいりたいと考えております。

【前田委員】今、ご説明いただいた新規事業について、少し深掘りをして質問をしようと思っておりますが、私がうっかりして、松本

委員の質問と重なっておりましたので、今言ったような事業の内容については松本委員からも質問があっていたので、省略をさせていただきたいと思います。

その上で、今、県との連携による、特に新規の事業の説明がなされたわけですが、その事業が、各市町において、人口減少の進捗や人口構成、産業構造や地勢的なまちのありようもさまざまな中で、県内の各市町でどれくらい効果を発揮するのかということについては、少し疑問を感じております。

UIターン促進事業や移住者向け住宅加速化支援事業については、事業の必要性は認めつつも、取組や優先順位について疑問を感じる余地もあり、企業間交流マッチング事業についても、以前より私が提案する、結婚してもらうことを目標としない、純粹に若者が交流できる場の創出に取り組んだほうが、打ち出された新規事業より、結果においても有効であるという思いがいたしていますが、新規事業に取り組むという意気込みというものは感じるわけですが、では、一つだけ確認をさせていただきたいと思います。

平成31年度、新年度で長崎県のまち・ひと・しごと創生総合戦略が、5カ年の期間が終了するわけです。今現在は、平成29年度末までの数値しか出てきていませんが、もろもろある目標値、KPIの中でも一番大きなKPI、目標値は、仕事をつくり育てるという話の中で最上段に掲げられている転出超過数、まさしく人口減少の問題ですが、転出超過数を3割程度改善させるという目標値、このKPIの実現こそが、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の5カ年間の成果になるものだと私は思っております。

本来は平成30年度を報告してほしかったんですが、3月で人口が動くという説明を聞いて

いますので、平成29年度末で結構なので、目標値に対しての平成29年度末の実績値について、まずご答弁をいただきたいと思います。

【柿本企画振興部長】県の総合戦略におきましては、大きく幾つかの目標を立てながら取り組んでおりますけれども、その中で雇用創出数とか合計特殊出生率、それから移住者の増、そういった部分では一定効果が見られているところでございますが、委員ご指摘の転出超過数を3割程度改善させるという目標につきましては厳しい状況でございます。

平成27年度については一定改善をしておりましたけれども、平成29年度までの3年間の累計で18%程度の転出超過を改善するという目標に対しまして、1.7%の改善にとどまっているという厳しい状況でございます。今後は、こういった社会減の抑制というところにさらに力を入れていかなければならないと考えているところでございます。

【前田委員】答弁がありましたように、5カ年の計画の中で、平成29年度末で18%程度の改善について、1.7%しか改善できていない。要は、数字にして、累計目標で5,100人の改善について465人しか改善できていないという数字が出されております。

平成27年度、平成28年度の中で一時的に増加した外国人の減少や、もしくは有人国境離島法の改善の兆しの中で離島において増えているということはあると思いますが、結果として1.7%しか改善できていないと。

そして、平成30年度、もう終わるわけですが、この見込としては、先だって報告があったように、県内の高校生の就職率が49.5%と前年度より2.8ポイント下回っていること、そして大学生においては、前年度を0.1ポイント上回っており

ますけれども、それでもなかなか数字が低いということ考えた時に、多分、年度が明けて統計をとった時に、平成30年度、24%程度改善の数値も非常に低い数字で実績が出るものと思われる、じゃあ、残ったあと1年の総合戦略の仕上げの中でどれだけのことができるかといった時に、新年度も先駆的というか積極的な事業予算を組んでおりますが、今までのことを考えた時に、県の考え抜いた施策の取組で21市町の人口減少に歯止めがかかるのかということについては、非常に厳しいという思いしかしませんし、判断しかできない状況です。

そこで、酷な質問になるかと思いますが、新年度の事業も含めて取り組んでいく中で、今までのことを踏まえた中で、今のような取組で21市町の人口減少に歯止めがかかるのかという端的な質問ですが、そのことについてご答弁をいただきたいと思います。

【柿本企画振興部長】人口減少対策につきましては、今年度から新たに統轄監が配置され、部局横断的な取組を強化しますとともに、市町人口減少対策支援チームにおいても市町との連携を強化し、これまで施策の効果が及んでいなかった部分も含めまして、可能な限り予算に計上したところでございます。

しかしながら、人口減少はさまざまな要因に起因をいたしますため、今回の新規事業だけで食い止められるものとは思っておりませんで、これにあわせまして、質の高い雇用の場の創出に必要な産業振興や企業誘致、新産業の創出・育成、農林水産業の活性化、交流人口の拡大など、今後の本県活力の創出や活性化に資するさまざまな施策を総合的に推進していく必要があると考えているところでございます。

【前田委員】その上で、提案も含めて質問させ

ていただきたいんですが、今のようなご答弁を  
考えていく時に、県と市がもっと連携を深くし  
た、さらなる取組が必要だということは以前か  
ら意見をしてきました。そこで問題となってく  
るのは市町との連携のあり方です。

私が以前より指摘している連携が十分ではな  
いという理由は、例えば私のイメージとして、  
目標であったり優先順位の認識の共有、それと  
県と市町の役割分担、有効な事業展開と予算執  
行等ができていないというふうに私は思ってお  
ります。

わかりやすく言うと、県の新年度の予算は  
7,000億円弱ありますけれども、21市町の予算  
も累計すると同じような金額、7,000億円ぐら  
いあるんです。以前にもこのことは指摘したん  
ですが、県の予算7,000億円と市町の予算7,000億  
円を使った1兆4,000億円という予算を有効的  
に、同じ目的に向かっているのであれば、そこ  
を有効的に予算執行していくことが、これから  
財政が厳しい中ではとても大切だと思っていて、  
そういう意味においては、総力を挙げて取り組  
んでいく中で、県と市町だけではなく、私たち  
議会もいろんな提案、提言をしていきたいと思  
いますし、そしてそれは各種団体、民間事業者、  
県民や市民から見ても県と市町の連携のあり方  
が見えてくれば、協力したり応援することがで  
きると思うんですが、今現在、県と市町の連携  
している姿が具体的に見えない状況の中で、私  
たち県議会としても応援ができない状況である  
と私は思っております。

常々県は、「連携できています」と言います  
が、できているということ、どういうふう  
にできているのかを見せることがとても必要だ  
と思っているんですが、私は、まち・ひと・し  
ごと創生総合戦略が平成31年度で一度終わる中

で、それ以降の国の制度や支援策がどのよう  
なものになるろうとも、新たな手法の展開なく  
しては人口減少対策にくさびを打つことはでき  
ないという思いがしております。

そういうことを考えた時に、県と市町との連  
携が見える化する、もっと言えば、見せる化  
することがとても大事なことだと思うわけですが、  
そのことについて、以前は「研究する」という  
言葉にとどまっておりましたが、改めてこの  
県の実績を見た時に、私は、連携の見える化が  
必要だと思いますが、そのことについての考え  
方をご答弁いただきたいと思っております。

【柿本企画振興部長】人口減少におけます市  
町との連携という意味でも、今年度からさらに  
力を入れてきたところでございまして、平成31  
年度の重点施策として予算案に計上しております  
4つの統轄監プロジェクトにかかる事業が、こ  
の間、市町と連携して構築してきた大変重要な  
事業であると考えておりまして、今後、その着  
実な推進を図る上からも、県として、その進捗  
状況や市町との連携のあり方を的確に把握、進  
捗管理していく必要があると考えております。

そういった点で、今後、この4つのプロジェ  
クトの進捗状況や検証内容などを具体的な形で  
どのようにわかりやすく公表できるかについて  
も、これから検討させていただきたいと考えて  
おります。

【前田委員】「検討」という言葉で答弁が出  
ましたので、ぜひ実行に移してほしいと思いま  
すし、ここはまさに統轄監、力の見せどころ  
というか、発揮どころですので、ぜひ、統轄監  
をリーダーとしてしっかり取り組んで、見せる  
化、見える化、難しいと思いますが、その姿を  
きちんと示してください。よろしく願います。

2、新産業創出への戦略的な展開について。

（1）ロボット・IoT関連産業育成、今が旬、新年度どう展開するのか。

9月定例会で新産業創出について取り組んでいくんだということが本会議の中でも発表されたわけですが、委員会の中において、そのロードマップを示すべきじゃないかという質問が出て、それを受けて11月に、新たな基幹産業創出に向けたロードマップというものが委員会に提示をされました。

その中で見ていくと、海洋関連、ロボット・IoT関連、航空機関連と3つの産業の分野があるんですが、現在の売上高507億円を10年後には1,920億円にしていく。そして、雇用者数も現在の3,809人を1万474人にするというふうな、前向きなというか攻撃的な目標が立てられています。

これをどうやって実行していくかということですが、今回は時間の関係上、ロボット・IoT関連だけに絞らせていただきますが、今現在456億円の売り上げがあるものを1,506億円、約4倍弱に伸ばそうという計画であり、そして、雇用のほうも3,306人のところを6,634人と、10年後には倍近い雇用者数にしようという計画であります。

そういうことを考えた時に、もろもろチェックをさせてもらったら、雇用者数においては、さっき10年後と言いましたが、2019年、新年度を初年度として3年後には117%の雇用者数を目指しております。

3年という意味でいけば、あっという間の話ですから、その中でどういうふうな取組をするかということ考えた時に、非常にタイトな中に集中的な予算の投下、事業の展開をしなきゃいけないということが認識されるわけで、そう考えた時に、IoTに関するロードマップは示さ

れているわけですが、具体的に新年度にどういふふうに展開していくかということについて、ご答弁をいただきたいと思います。

【平田産業労働部長】 ロボット・IoT関連産業の育成を図るためには、まず、地場企業の専門人材の育成や技術の高度化と企業間連携の強化によるサプライチェーンの構築が重要であると考えております。

新年度におきましては、引き続き、県内の幅広い産業分野の事業者で構成する長崎県次世代情報産業クラスター協議会を中心に、長崎大学等と連携をし、AIやIoT等の先端技術を活用してシステム構築を行う専門人材の育成に取り組んでまいります。

また、これらの先端技術を提供する企業と活用する企業とのマッチングによる連携を促進するとともに、ロボットやIoTのシステム開発、実証試験に対する支援を拡充することにより、先端技術の活用や新製品、新サービスの創出、事業拡大等につなげてまいります。

またあわせて、中核となります企業の誘致についても全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】 ロードマップを詳しく見ると、10年後の目標といえども、さっき言ったように、3年後の具体的な数値目標が書かれており、そして、もっと手前でいけば、フェーズ1、2、3というふうに分けていく中で、フェーズ1、2020年、2年後にはもう県内需要の開拓を完了させるみたいな記述になっているわけです。

そういうことを考えた時に、今、産業労働部長から事業の内容が説明されました。それに対して、それ相応の予算というものがついていますが、実際に4月からそこを始めて地場の企業を育成する中で、本当にこの予算で足りるのか

と考えた時に、もし加速度的にこの事業が展開されるとするならば、2年後に一定の成果を出さなきゃいけないという話の中では、新年度の予算を待つのではなく、新年度の当初予算の質疑の中でこういう言い方はおかしいのかもしれませんが、年度の上期の中で、実績をさらに加速させようとするならば、9月ぐらいの補正予算の提出まで、それぐらい考えて突っ込んでやっていかないと、他県よりも取り組みを強くするという意味においては、実効が上がらないと思っていますので、その点については臨機応変な対応をお願いしておきたいと思います。

そして、このことについては、地場企業が大変期待をしております。自分たちもどういうふうな形で参画するかということで、昨年私も、個人的に要望を受け、所管につながりましたが、クレインハーバービルが、今、やっと埋まってきましたが、入居が埋まらない中で、地場のIT企業が、4つぐらい分割する中で自分たちも入って、そこでお互いに共同しながら仕事をしたいというような話、提案もありました。

そのことは実現できなかったわけですが、一般の富士フィルムや京セラの立地などが決まってきたら、そういった誘致企業と地場企業をいかにつないでいくかということが課題になった時に、さっき言ったような、当時は地場企業の中だけの話でしたが、他県に先駆けて、こういった誘致企業と一緒にフロアで仕事をするような、その方たちが言っていたのは、「ITビレッジ」という表現をしていましたが、ITの集団がそこにいると、そういうものを県として売り出して誘致に取り組むようなことも、もしかすると必要なことではないかというふうに思っています。

富士フィルムの豊福社長が、新聞社のインタ

ビューの中で、どんな地場企業と連携できるかということに対しては、「地元IT企業にも優秀な若者を採用していただき、一緒に事業を広げていきたい」というようなコメントも出しているわけですから、ぜひ並行して、部長がおっしゃったような地元の底上げというものに力を発揮していただきたいということを要望しておきます。

企業誘致の話も出てきましたが、本当に明るい材料として、富士フィルムや京セラなどの立地が決まったことは、産業振興財団の努力に対して敬意を表するところであります。

今後も誘致を推進していく中では、さらに誘致を推進するために、これまでの製造業や事務系のコールセンター等の誘致の時の奨励策、インセンティブだけではなくて、もっとIoT関連に絞った誘致を推進するための奨励策を検討すべき時期にきているのではないかと考えますが、その点についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

【平田産業労働部長】IoT関連企業の誘致におきましては、事業所を開設されるに当たって、中核を担うこととなる高度人材を確保できることが重視をされます。

このため誘致企業が、全国規模の募集広告にありますとか、有料職業紹介事業者を利用して人材を確保しようとする場合の経費に対する補助制度を設け、人材確保を支援しているところでございますけれども、IoT関連企業の誘致をさらに促進していくために、補助率とか補助上限額の引き上げ等の見直しを行い、高度人材確保に対する支援を強化してまいりたいと考えております。

【前田委員】2項目の質問でしたので、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

移住対策等、非常に好調な数字が出ております。そのことは、本当に努力に対して評価しますし、これからも推進をしていただきたいと思います。が、人の体の手術に例えた場合、長崎県は、長崎市も含めてですが、手術が必要な状況であると考えた時に、移住というような外からの輸血をすることも大事であります。が、まずもって止血をする、患者の血を止めることが最優先と考えた時に、移住対策も重要でありながらも、やはり先ほどから述べているような県内への定着、その上では県内の良質な雇用の創出、維持、確保というものがあって、もっともっと地場企業の育成支援についても力を入れていただきたい。

そして、働きがいのある、働きやすい企業を目指すところをもっともっと応援してほしいということを期待しながら、そして、この後の委員会においても、そういった意味で、また質疑を続行させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【高比良委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、15時10分から再開いたします。

-----  
午後 2時55分 休憩

-----  
午後 3時10分 再開  
-----

【高比良委員長】 委員会を再開いたします。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め50分でありませぬ。

山田朋子委員。

【山田(朋)委員】 改革21、佐世保・北松浦郡選挙区選出、山田朋子でございます。

知事及び関係部長の明解かつ前向きな答弁を期待いたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、人口減少対策について。

(1) ながさきUIターン促進事業費について。

平成31年度の当初予算編成に当たっては、長崎県総合計画チャレンジ2020や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の達成に向けて、財政状況が非常に厳しい中であって、より一層の事業の選択と集中を図った上で、人口減少対策を重点プロジェクトとして打ち出され、4つのテーマに絞って部局横断的に施策を展開するとされております。

さきの一般質問におきまして、同僚議員から人口減少対策に関する質問がございましたので、私は、少し視点を変えて質問をさせていただきます。

移住促進対策のうち、長崎UIターン促進事業費に住宅支援員を配置し、移住希望者と民間賃貸物件のマッチングとありますが、なぜこれまでこうした取組ができていなかったのか、住宅支援員を配置することでどのように変わるのかを伺います。

【柿本企画振興部長】 移住対策のうちの住宅確保対策につきましては、これまで市町による空き家バンクの運営や、不動産業者が所有する賃貸物件のインターネットによる情報提供にとどまっておりまして、ながさき移住サポートセンターとしても直接的には関与ができていなかったところでございます。

移住相談におきましては、仕事に次いで住まいの相談が多く、移住者へのアンケート調査においても、「住宅情報の提供が必要」といったご意見や、「条件に合う物件がなかなか見つからなかった」などの回答が多く寄せられております。

一方で、不動産業界のお話を聞きますと、移



住の時期や移住者の収入等が不明であるなど、移住希望者への対応が進みづらい傾向があるとお聞きをしております。

こうした現状を踏まえまして、移住希望者にかわりまして不動産業者とのやり取りを担う専任の住宅支援員をながさき移住サポートセンターへ配置をしまして、移住希望者のニーズに沿ったきめ細かな物件の情報を提供する仕組みとして構築をしまいたいと考えております。

【山田(朋)委員】 移住希望者に合ったきめ細やかなサービスを展開するということと、これまで不動産業者が移住希望者を顧客として敬遠していたところの双方をマッチングさせるということですね。多くの移住者に本県へお越しいただくためには、仕事と住いの確保は重要ですので、ぜひ、取組を促進していただきたいと思えます。

不動産業者との連携による賃貸物件のマッチングですが、県内に1,000社以上ある不動産業者のうち、どのようにして物件情報を移住希望者へ提供するのかを伺います。

【柿本企画振興部長】 本県におきましては、現在、移住希望者へ特典を付与する「ながさき移住倶楽部」を創設しておりまして、一方で、「ながさき移住応援隊」として登録をいただいた民間事業者に協力をいただいて、レンタカーや引っ越し料金などの割引を実施しているところでございます。

現在、ながさき移住応援隊として登録していただいている不動産業者は4社にとどまっておりますが、新たに配置する住宅支援員が不動産業者に協力を依頼し、移住者の受け入れに理解を示していただける不動産業者の登録を増やしていきますとともに、移住希望者のニーズと賃貸物件の情報をマッチングする仕組みを構築し

て、移住者の支援を行っていくということでございます。

【山田(朋)委員】 人口減少対策として、移住施策の取組に理解がある不動産業者の皆さんを、ながさき移住倶楽部の応援企業として登録をするということではありますが、今、不動産業者はたった4社しかいないということでございます。当然ながら、この件数を増やしていかないと、なかなか移住希望者の方には届かないと思っておりますので、しっかりと情報が届くようにしていただきたいと思えます。

今まで不動産業者も、仕事が決まっていない方、移住がはっきりしない方は、なかなか顧客として相手をしていないということがあったかと理解をしております。仕事が決まって、住宅が決まって、やっと移住というものが具体的にになっていくと思えますので、多くの不動産業者の方に協力をお願いして、住宅確保対策の取組を推進していただきたいようお願い申し上げます。

(2) 若者の県内定着促進について。

移住促進対策で先進県と言えば、よく鳥取県や島根県の事例が取り上げられます。私も以前、両県を視察に伺いました。

鳥取県の公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構は、職員が25名体制であり、事業内容は県内企業への人材確保や若者の県内就職促進、Uターンに関する相談対応や各種情報発信、無料職業紹介事業に取り組んでおられます。

また、島根県の公益財団法人ふるさと島根定住財団は、53名体制で、若者の県内就職促進やUターン促進、無料職業紹介事業、産業体験事業、地域づくり団体の支援、交流促進に取り組んでおられます。

若者に県内企業に就職してもらう、これは非

常に重要な施策であると感じております。このまま若い世代の転出超過が続くと、地域の経済や産業活動の縮小が危惧されます。また、集落が維持できなくなるなど深刻な事態になることも想定されます。

こうした視点からも若者の転出超過に対して強い危機感をもって、市町をはじめ関係団体等とも、これまで以上に連携を図って取り組まなければ人口減少の抑制にはつながらないと強く感じております。

一方で、一旦県外の大学などへ進学された方、あるいは県外の企業に就職された方、こうした本県出身者をふるさとへ呼び戻す施策も重要であると考えます。県内企業の魅力向上や採用力向上、こうした取組に加え、Uターンの就職対策も重要と考えますが、ご見解を伺います。

【下田産業労働部政策監】委員ご指摘のとおり、県外に進学する学生は相当数いらっしゃいますので、対策を講じる必要があるということで、来年度も新しい施策を講じております。

県外に進学する学生等に対しましては、ツイッターなどSNSの活用により、ふるさと情報や県内企業の情報等を発信することで、地元に対する意識をつなぎとめるとともに、大学や企業を訪問して情報収集や就職支援を行うキャリアコーディネーターを新たに福岡と首都圏に配置しまして、県外へ進学した学生の県内への就職支援を強化することとしております。

また、本県から最も多く進学している福岡県の学生を対象に、学生と県内企業の交流会や県内企業を見学するバスツアーを実施することで、直接、企業と接する機会を増やすこととしております。

【山田(朋)委員】 SNSで若者に県内就職の魅力等を発信していくということですが、

高校を卒業して県外に出る学生に対して、そういった登録の促進とかですね、先日、公立高校も卒業式が終わっておりますが、そういったものをしっかりしていただくことが一つと、何でもかんでも情報を与えればいいというものではなく、その子たちが好む、希望するような業種とか中身にさせていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

福岡からのバスとか、非常に効果を期待したいと思っているところであります。

鳥取県や島根県のように、若者の県内就職と県外からのUターン就職を一体的に支援するような体制が整備できると、双方の取組が一層促進できると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

企業誘致による良質な雇用の場の創出とUターン促進、そして若者の県内就職、これを一体的に取り組むことができるような組織を検討していただきたいと思います。先ほど申し上げました島根県や鳥取県のように、一体的にですね。

本県でいいますと、地域づくりと産業労働部が行っているような取組を一体的に行っております島根県、鳥取県、そういった事例も参考にさせていただきながら、ぜひ、そういった組織づくりを検討していただきたいということをご要望申し上げます。

2、安心して子育てができる環境づくりについて。

(1) 妊活支援について。

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けて、平成31年度予算に、結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費が計上されております。

その事業の中で、11月定例会において、私は、不妊の定義の周知と、不妊治療と仕事の両立支

援の必要性を訴えたところ、企業を対象とした仕事と不妊治療の両立に対する理解促進を図る取組や、大学生のライフデザインを考える機会を捉えた周知の実施などが含まれていると聞いております。早速に事業化していただいたことに対し、感謝申し上げます。

最近、大分県が、民間企業と連携し、民間企業が展開するアプリの中に、不妊治療に対する助成制度等、不妊に悩む人たちに役立つ情報を掲載したページを7月にも開設の予定であると聞いております。

この取組は、大分県以外にも埼玉県や大阪府など4道府県が行っており、利用者も多いと聞いています。手軽にスマートフォンを通じて情報を入手することができることなどから、不妊や不妊治療の情報周知のツールとして効果が大きいのではないかと考えますが、本県でも同様の取組について検討する考えがないか、伺います。

【園田こども政策局長】県では、県民が希望どおりに妊娠・出産を迎えることができるよう、従来から、不妊や不妊治療に関する知識や支援制度などの情報発信に努めているところであり、ただいまご紹介いただきましたように平成31年度からは、新たに仕事と不妊治療の両立に対する理解促進のための企業への周知などにも取り組むこととしております。

これらの情報発信においては、様々な機会や手段を用いて行うことは大変重要でありますので、委員ご提案のアプリの活用については、先進県の取組状況等を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】今、こども政策局長が言っていたように、いろんなツールを活用して情報が必要な方に届くことは重要だというふう

に思っておりますので、ぜひ、こちらをお願いしたいと思っております。

(2) 保育士修学資金貸付事業について。

幼児教育の無償化に伴い、保育需要の拡大が予想される中、保育士確保は喫緊の課題となっております。

県においては、保育士修学資金貸付事業を実施いただいております。平成28年度は応募60件に対して60件を貸し付け、平成29年度は応募186件に対して153件を貸し付け、平成30年度は187件の応募に対して94件を貸付決定したと聞いております。

初年度は、貸し付けを希望する学生に対して100%の貸し付けが可能であったものが、今年度は希望者に対して半分ぐらいの学生にしか貸し付けができておりません。

この事業は、学生の県内定着と保育の受け皿確保という二重の効果が期待されます。国からの予算配分が限られていることは理解をしておりますが、長崎に残って保育士になろうという学生の希望をかなえるためには貸付枠を拡大すべきと思いますが、県単独で不足分を継ぎ足す考えがないのか伺います。

【園田こども政策局長】保育士修学資金貸付事業については、国の補助による平成28年度から平成32年度までの5か年事業であり、先日、議決いただきました経済対策補正予算において、平成31年度から2年間分の貸付枠の拡大を図ったところであります。

この事業は、国費10分の9、県費10分の1という非常に有利な国の制度を活用して取り組んでいる事業であり、県の厳しい財政状況の中では、県単独で実施することは困難であると考えております。

今回、国の経済対策補正により増額が図られ

ましたが、今後とも、このような国の動向を注視しながら、必要に応じて貸付枠の拡大や事業期間の延長について要望してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】大変厳しい財政状況であるということは、よくよく理解をしております。ただ、今回、200名近くの学生が希望をしたけれども、100名ぐらいの生徒が選んでもらえなかったということであります。

もし、その子たちが修学資金貸し付けを受けられたら、あと100名、県内に就職をしてくれる。それも、20歳から22歳を過ぎた子たちが5年間ぐらい長崎で仕事をしてくれる。

今、本当に人口減少問題に歯止めがきかなくなっております。一般的に生産可能年齢と言われる20歳から39歳までの女性であります、その対象者の方々が、県内にあと100名多く残っていただけるということは、私は非常に効果があるというふうに思っています。

それと、今から無償化に伴いまして保育士不足等々大きな問題になってくると思っておりますが、保育士を確保するという点でも、また、女性が社会で活躍をする上でも、保育士がいなくては私たちが仕事をすることができません。そういった意味で、当然国に要望をしていたかないといけないんですけれども、このことに関して、要望をするだけではなく、一般財源ですれば6,000万円ぐらいお金がかかるというふうに聞いております。7,000億円の予算の中で、この事業に対して6,000万円もかけることは非常に難しいと理解をしておりますが、この事業を拡大することについての必要性とかをどのように認識しているか、再度お聞きをしたいと思っております。

【園田こども政策局長】繰り返しの答弁でまこ

とに恐縮ではあるんですけども、この事業が重要であるということで我々も取り組ませていただいております。

新卒者対策につきましては、これ以外にも就職面談会の開催でありますとか、保育士確保そのものでは、潜在保育士の確保対策にも別途取り組んでまいりますので、そういう総合的な確保対策でもって保育士確保を図ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】さまざまやっただいていいことはよく理解をしております。ほかに、保育士に限らずさまざまなアシスト事業とか、県内への若者定着のための事業もやっただいておりますが、先ほどから何度も申し上げますが、もし、今回採択されなかった学生、約100名が貸し付けを受けることができたならば、将来、生産可能年齢と言われる20歳から39歳までの女性を本県にとどめることにつながり、人口減少に歯止めがかかることが相当期待されると私は思っております。

これが、例えば同じ形ではないにしろ、国へ要望してもらうことはもちろんですけども、こういった女性が県内に残ることの効果についても、私はぜひ検証していただきたいと思っておりますし、拡大要望とあわせて、県としても何らか、何度も繰り返しますけれども、保育士確保対策、そして、女性に限らず、男性も女性も子育てをしながら社会で活躍するには、保育園があって、保育士があってのことですので、ぜひこのあたりもご理解をいただき、この現状を受けて、何らかの対策を打っていただきたいことを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

【高比良委員長】 深堀委員。

【深堀委員】 改革21、深堀です。引き続き、

予算総括質疑をさせていただきたいと思います。

1、財政状況について。

（1）県債の状況について。

今回の予算は、平成30年度2月補正予算、経済対策と平成31年度の当初予算と一体的に推進する予算として策定をされ、総合計画チャレンジ2020や重点戦略案を実行するための予算というふうに位置づけられております。

予算規模、平成31年度は対前年比プラス17億円、プラス0.2%の6,977億円。予算規模としては、一体的な予算としては7,234億円ということで、規模感としては一定評価をすることはできますけれども、要は財源だというふうに思っております。

基金の枯渇と県債の増加の状況を踏まえれば、将来に不安を抱くのは私だけではないと思います。

そこで、まずお尋ねをしたいのは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく有利な財源措置について、その内容をお知らせください。

【古川総務部長】国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のことにつきましては、昨年7月豪雨、あるいは北海道胆振東部地震など、昨今の大規模な自然災害の頻発を受けて、昨年12月に閣議決定をされたところでございまして、平成30年度から平成32年度の3か年で総額7兆円程度の予算規模で実施される見込みとなっております。

これを受けまして、3か年緊急対策に基づく国直轄補助事業の地方負担部分につきまして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が創設され、県債の充当率、元利償還金に対する交付税措置率とも、いずれも通常よりも大幅にかさ上げをされているところでございます。

また、県単独事業におきましても、3か年緊

急対策と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業債が創設され、同様に県債の充当率、元利償還金に対する交付税措置率ともに通常よりもかさ上げをされているところでございます。

【深堀委員】今、部長の答弁で、通常分よりもかさ上げしているとあったわけですが、具体的に答えてもらっていいですか。

【古川総務部長】最初に申しあげました防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は、県債の充当率100%でございます。

普通、公共事業に対する県債の充当率は90%でございまして、また、交付税措置率は、今回この分で50%となっておりますけれども、通常債ではここまで高くなって、補正予算債という財源措置の高い分がありますが、それと同率の交付税措置率となっているということでございます。

また、単独のほうの緊急自然災害対策防止事業債は、自然災害防止対策事業債につきましては、通常は県の自然災害防止事業債というものがあんですが、そちらも充当率は100%なんですが、交付税措置率は財政力に応じて異なるところでございまして、最大でも57.5だったと思いますけれども、そういう措置率なんですが、今回、この部分は70%と、交付税措置率が高い形になっているところでございます。

【深堀委員】今、部長の答弁でわかったように、非常に有利な財源措置だということは一定理解をします。ただし、臨時財政対策債が後年100%充当、交付税措置してくれることに対して、一定の負担割合が当然出てくるわけですが、今回、この有利な財源措置を使った緊急経済対策と申しますか、3か年緊急対策関係の予算の

総額は幾らぐらいになりますか。

【古川総務部長】平成30年度2月経済対策補正はもう議決いただいたところでございますが、この3か年緊急対策関連の予算額は169億4,200万円を計上しております。

また、平成31年度当初予算におきましては、緊急自然災害防止対策事業と合わせまして、121億1,100万円を計上しているところがございます。

【深堀委員】結局、3か年緊急対策関係の予算規模は、補正予算としては169億円、当初予算でいけば121億円程度ということで話がありました。

繰り返しになりますが、確かに有利な財源措置ではあるんですが、当然、ある意味借金でもあるわけですね。それを考えた時に、確かに有利な財源措置だからといって使うのは、当然この事業は、将来必ず実施をしなければならないようなものを先取りするということで積み上げた数字として計上されたものというふうに理解をしていいですね。こういう有利な財源措置があるからといって、やみくもにしているものではないというふうに理解してよろしいですか。

【古川総務部長】今回の経済対策関係は、冒頭にご説明しましたように、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」でございまして、7月の豪雨とか地震を踏まえての対策で、急がれていることだというふうに思っております。

これは決して、有利な県債が確保できるからということで取り組んでいるわけではなくて、防災対策としてしっかり取り組まないといけない事業を実施するということで計上しているところがございます。

【深堀委員】今の答弁で理解をいたします。

次に、県債残高について確認をいたしますけれども、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成31年度末の時点で、119億円増加をして8,027億円という見通しをしていますね。県債の総額は1兆2,051億円、プラス9億円で、臨時財政対策債が4,424億円でマイナス110億円ということですが、もともとの中期財政見通しの予想よりも、臨時財政対策債を除く県債残高が超えているわけですが、この大きな理由は何なんでしょうか。

【古川総務部長】昨年9月に公表いたしました中期財政見通しでは、平成31年度末の臨時財政対策債を除く県債残高は、約7,932億円と見込んでいたところがございますが、平成31年度当初予算編成後の見込みでは、先ほど委員からもご説明がありましたように、約8,027億円で、約95億円増加をいたしております。

これは、先ほどもご説明いたしました国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に対応するために、平成30年度2月補正予算で約63億円、平成31年度当初予算で約64億円、県債の発行額が増加したことに伴うものがございます。

【深堀委員】増加の理由はわかりました。

そこで、午前中の予算総括質疑の中でも少し議論が出たところですが、県債残高が8,027億円と、臨時財政対策債を除く分だという話をしましたけれども、これは丸々、真水の借金ではなくて、有利な交付税措置も当然幾つか組み込まれた中身の残高であると。この8,027億円のうちのどの程度が後年、交付税措置がされる額が含まれているのかと午前中に質疑があったんですが、理事者からの答弁はなかったので、その中身を確認したいと思います。

【古川総務部長】全額が交付税措置されます臨

時財政対策債を除きますと、県債残高の見込みは8,027億円でございますが、このうち約36%の2,857億円が交付税措置されるものと見込んでいます。

【深堀委員】 約36%ということであれば、5,000億円程度が真水の純粋な借金の残高ということになるわけですね。

交付税措置が36%という話があって、以前、議会で、臨時財政対策債についても、こういった有利な交付税措置の話についても、本当に担保されているのかと、実際に明確に交付税の中で、そういった県債の返済に充てる部分がしっかり担保されているのか、確認がとれているのかという議論が、幾つか質疑であったと思うんですけれども、再度確認をいたしますが、こういった臨時財政対策債及び、平均ですけれども36%の交付税措置がされるという県債の返済に当たっての交付税措置は、明らかに担保されているというふうに理解をしてよろしいですね。

【古川総務部長】 交付税措置につきましては、臨時財政対策債も含めてしっかり措置されるのかというふうなお尋ねだと思いますけれども、交付税算定におきましては、元利償還金に対する交付税措置額は、起債の種別とか発行年度ごとの算入率に応じて算定される仕組みとなっています。その算定根拠は法令等にも規定されておりますことから、今後も確実に措置がなされるものと考えているところでございます。

【深堀委員】 わかりました。

次に、公債費の状況について確認をさせていただきます。

平成31年度当初予算では、公債費がマイナス40億円ということで、これについては公債費平準化の取組であるとか、大型公共投資の償還終了というような説明があっているわけですが、

もう少し具体的に、40億円が減少したものを少し詳細に報告をいただきたいと思います。

【古川総務部長】 平成31年度当初予算における公債費の額は約987億円でございますが、平成30年度当初予算と比較しますと、約40億円の減少となっておりますが、これは、本県の公共事業費のピーク、平成10年度の前後に発行いたしました多額の県債の償還が一定終了したこと、また、平成27年度から行財政改革推進プランに基づき、施設の耐用年数等を勘案の上、交付税措置に合わせた償還年限を算定することで公債費の平準化に取り組んでいることによるものでございます。

【深堀委員】 その取組は当然評価をすべきことだと思いますが、公債費の将来予想ですよ。今回40億円減ったといっても、982億円ですよ。一般会計に占める割合は14%にもなります。

この公債費が将来、どのように推移をするのか、どういうふうに見通しを立てられているのか、お尋ねします。

【古川総務部長】 今後の公債費の見込みでございますが、中期財政見通しでは、臨時財政対策債の償還の増加はあるものの、過去の大型公共投資にかかる県債の償還終了によりまして、平成34年度まで減少していく見込みとなっております。

平成35年度以降につきましては、これは再び増加に転じていく見込みを持っているところでございます。

【深堀委員】 平成34年度までは減少傾向であるけれども、平成35年度以降は、公債費は上昇に動くというふうに見通しを立てられているということですね。

る今までも質疑があったように、本県の厳しい財政状況の中で、義務的経費が高いことで

非常に苦しい財政運営だという中で、公債費も当然義務的経費の中に含まれるわけですが、平成35年以降、増加に転じるということで、さらなる厳しい状況を踏まえた時に、先ほど、真水の県の借金は5,000億円程度と確認しましたが、これを今後どのように推移させていく見通しを立てているのか、計画等々立てていないのか。本県の今の財政状況を考えた時に、純粋な借金というのはどのくらいが適正なのか。

いろんな財政健全化の指標は、それぞれ発表されながら、当然その数値は適正な水準だということは理解をしているんですけど、ただし、本県は他県に先んじて人口が減少してきていて、この県債の残高の水準が本当に適正なのか、将来にわたってどうなのかという議論を少ししたいんですけども、見通し等々は考えてありませんか。

【古川総務部長】臨時財政対策債を除く県債残高見込みにつきましては、国の3か年緊急対策への対応による増加分を除けば、おおむね横ばいの見通しとなっているところでございます。

また、県債残高の適正規模につきましては、財政健全化指標の一つとして、県債残高を含む将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。将来負担比率でございます。本県の平成29年度決算における将来負担比率は193.9%となっておりますが、国が定める早期健全化基準、こちらはイエローカードになるところでございますが、400%でありまして、それを大きく下回っており、全国の中でも中位に位置しておりますことから、一定の健全性を有していると考えております。

ただ、県債残高が増加いたしますと将来的な公債費の増につながるわけございまして、公共事業、普通建設単独事業につきましては、従

来から予算要求枠に上限を設けて事業費の抑制を図ってきているところでございます。

今後も引き続き、交付税措置のない県債残高が増加をしないように、有利な財源措置のある県債を積極的に活用いたしますとともに、投資事業においても選択と集中を図り、県債残高の抑制に努めていきたいと考えているところでございます。

【深堀委員】わかりました。将来負担比率が400%というイエロー水準に対して193%ということで、今のところは特に問題はないと。

私が懸念しているのは、将来にわたって、今の人口が減少していく中で、2060年に100万人を維持するという長期の人口ビジョンがあるわけですが、そういう時代を迎えた時に、どれだけ財政規模が縮小しているのかということ考えた時に、当然財政規模が縮小することによって将来負担比率も変わってくると私は思うんですね、借金の残高が変わらなければ。ですから、そういったところを見越したところで少し考えていく時期にきているのではないかとということで質問をさせていただきました。

引き続き、有利な財源を使って財政運営をしていくということですので、それは一定理解をいたしますので、将来にわたった健全な財政運営のために、引き続き、努力をお願いしたいと思います。

【古川総務部長】先ほど、県単独の自然災害防事業債で交付税措置率が財政力に応じて変わるということで、最大が57.5というふうに申し上げたと思いますが、57%だと思いますので、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

【深堀委員】2、移住促進対策事業について。

(1)事業主に対する施策について。



これも総括質疑の中での議論があつておりますけれども、いろんな新規の事業を組み込まれているわけですが、私がつい気になった点だけを確認したいんですが、これまでいろいろ議論があつた移住促進の事業は、あくまでも移住を希望する人に向けたいろんな支援策だなというふうに感じています。

何を言っているかということ、実際に移住を受け入れる側の、例えば仕事と考えるならば、事業主の方々が積極的に県外からの移住者を受け入れたいと思うような事業スキームになっていないのではないかとというふうに、正直、この事業を見た時に感じているんですが、その観点のメニューはないんですか。

【柿本企画振興部長】今回、予算に計上しております地域産業雇用創出チャレンジ支援事業ですけれども、この事業では、人口減少が著しい半島地域や過疎地域などにおいて、新たな雇用創出を条件に、事業拡充にチャレンジする小規模事業者を支援することで若者の県内定着を図り、人口減少対策につなげることを目的としております。

本事業においては、若い世代の地元での定着、就業や移住者の呼び込みを主なターゲットとしておりまして、離島における雇用機会拡充事業では、移住対策としっかりと連携をすることにより、県外からの移住者の雇用などにも結びついておりまして、例えば移住相談会に採択事業者が参加をして人材確保のPRをするような機会を提供するとか、採択事業者と十分に連携を図ることで、本事業においても移住者の雇用に結びつくよう、そして、事業者の雇用の充足と人材の確保につながるというふうな形で、この事業を展開してまいりたいと考えております。

【深堀委員】私が質問した内容は理解していた

だいていますよね。今、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業というものがありますよね。当然事業の規模を拡大して、新たな雇用を増やすと。

そのときに、県外の方々を積極的に引き込む、県内の方を採用する場合と県外から来た人を採用する場合、例えば補助率を上げてあげるとか、採択をする時に、すべての事業が採択されるわけじゃないでしょうから、県外の移住者を積極的に受け入れる事業に関して採択基準、点数を上げるとか、事業主の方が、県内の普通の採用というよりも、県外の人たちを受け入れやすくするような、そういう仕組みはないんですかということを知っています。

【柿本企画振興部長】この事業の中で移住者を採用する時に、そこだけ差を設けて支援を厚くするというような形にはなっておりませんが、この事業は、人口減少対策ということで、若者の地元定着もあわせて目標にしておりますので、そこは移住者もあわせて、どちらも人口減少対策ということで効果につながるように、そこを事業採択の段階でしっかりとその目的を理解していただきながら、効果が出るように進めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】事業の採択の時に一定考慮しながらという答弁だったので、了としたいんですが、本県は人口流出という、これはある意味弱みといいますが、出ていくことに対して、その人口減少を止めようという取組をしているわけですが、移住対策というふうに考えた時には、逆にそれはプラスなんですよ。

本県出身者がどんどん、どんどん、今まで累積して東京とか関西とか福岡にたくさん出ている。その人たちをいかにして長崎に呼び戻すかということ考えた時に、全国にたくさん散ら

ばっている長崎県にゆかりのある人たちに帰ってきてもらうという意味では、それはプラスだというふうに思うわけです。

そのときに、その対象となる人たちに周知をするやり方は当然あるわけですが、もっと、地縁、血縁がある事業主の方々のネットワークを生かして、県外に出ている人たちに直接声をかけて、「長崎に帰ってこないか、こういったいろいろなメニューがあるよ。うちの企業で働いてみないか」と、地縁、血縁のある人たちが声をかけることによって、全国に散らばっている長崎県出身者が帰って来やすくなるのではないかというふうに私は考えたわけです。

ですから、こういった移住促進のプロジェクト事業をする時に、行政だけのチャンネルではなくて、いろんなネットワークを持っている県内のいろんな事業主の皆さんにもインセンティブを与えるような仕組みを今後は検討していかないと、長崎の移住者というのはもっと増えないんじゃないかというふうに思います。

（2）移住者の定着状況について。

そこで、確認をいたしますが、先般の一般質問の中でも出た数字なんですけれど、移住者の定着状況です。

先般の高橋議員の一般質問の中で、直近の実績が756人という数字があって、そのうちの53%がUターンだったという答弁があったと思います。

これまでの移住者の方々の実績の中で、定着率はどれくらいあるのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

【柿本企画振興部長】移住された方々の地域への定着率でございますけれども、平成28年11月に実施した調査の時点では、88%程度が定着をされているという結果が出ております。

【深堀委員】88%の定着率と、これは非常に高いというふうに見るべきだと思うんですけれども。

ただ、これはUターン、Iターンを含めたパーセンテージですよ。これは、UターンとIターンと、それぞれ何パーセントだったかというのはわかりますか。

【柿本企画振興部長】現状では、このUターンとIターンの内訳についての分析は行っておりませんが、それぞれ対象者の方からさまざまなご意見をヒアリングをするような形で対応しているところでございます。

【深堀委員】これは要望になりますけれども、今後、移住促進をしていく中で、UターンとIターンはある意味、別物ですよ。ですから、それぞれにどういう状況かというのはしっかり分析してほしい。

恐らく、Uターンの人が定着せずに戻るということはあまり考えにくい。逆に、88%と言いつつも、実際はIターンの人はそれよりも少し低い数字ではないのかなというふうに考えるわけです。そのときに、なぜ、Iターンの人が定着しにくいのかというところを分析していかないと。

もちろん移住コンシェルジュというものも平成30年度に設置をされていますから、そういったものを活用していくことにはなるとは思うんですけれども、Uターン、Iターン、それぞれにしっかり分析をやっていくべきだというふうに思いますので、そのことは要望しておきたいとします。

【柿本企画振興部長】Uターン、Iターンそれぞれ、どういった移住後のご意見があるかということはお聞きしながら対応をしておりますけれども、今後また、こういった定着率の状況を

調査する機会におきましては、Ｉターンについても、特にどういったニーズがあるかということ把握できるように努めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 よろしく申し上げます。

3、外国人材の活用促進事業について。

（１）技能実習制度の実績について。

一応確認をしたいと思っております。今回予算を組んでいる外国人材活用促進具体化事業というものと類似する事業と申しますか、制度として技能実習制度があったわけですが、本県における産業別の受入数の実績等々をお知らせください。

【下田産業労働部政策監】長崎労働局の発表によりますと、平成30年10月末時点の長崎県内における技能実習生の数は2,462人であり、就業している産業分野別では、多いほうから順に、製造業1,361人、農業及び林業541人、建設業207人などとなっております。

【深堀委員】 数が2,462人ということですか。

（２）受け入れの考え方について。

これまで技能実習制度があったわけですが、ここで受け入れているいろんな事業者の方々は、これまでもいろんな課題があったと思うんですが、そういった課題というものを調査していらっしゃるのでしょうか。

【下田産業労働部政策監】技能実習制度につきましては、これまで労働時間や賃金等にかかる受入企業の労働基準関係法令違反とか実習生の失踪等の事案が生じているということは、法務省の統計、あるいは報道等から存じ上げておりますけれども、つぶさにその件数の調査をしたことはございません。

【深堀委員】 事前にヒアリングをした時に、いろんなヒアリングを事業主の皆さんにやっ

て、アンケートをとっているという話があるんですが、それは事実じゃないですか。

【下田産業労働部政策監】 現在、アンケートをしておりますのは、県内の各業種ごとに1,800社ぐらいにアンケート調査を送っております。今後、国の新しい制度も含めまして、どれぐらいの企業が新しく外国人を雇用しようと考えておられるのか、あるいは、これまで雇った上での課題でありますとか、県に対する要望とか、そういった全体像を把握するための、今後のニーズを把握するのが一番のメインでございますけれども、そういったアンケート調査をしております。

【深堀委員】 アンケート調査をやっているということは少し聞いていたんですが、要は、そのアンケートで出てきた中身、事業主の皆さんの生の声をしっかり把握して、今後の外国人材活用促進具体化事業に生かしてもらいたいという思いで申し上げます。

いろんな課題がこれまでもあったというふうにおもいますので、今後、人口減少する長崎県において、外国人材の積極的な活用が進むように期待をして、質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

【高比良委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、16時15分から再開いたします。

-----  
午後 4時 0分 休憩

-----  
午後 4時15分 再開  
-----

【高比良委員長】 委員会を再開いたします。

続いて、公明党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。

麻生委員。

【麻生委員】長崎市選出の公明党の麻生 隆です。

質問通告に従いまして、2項目質問させていただきます。

1、環境行政について。

（1）低炭素・循環型社会づくりの推進に関して。

今回、長崎県の重点戦略に入っておりますけれども、低炭素社会、改めて地球温暖化が叫ばれておりまして、長崎県も、具体的に低炭素社会についての取組が不可欠だと思っております。

そこで、関連してお尋ねしたいと思っております。今回の予算案で組まれております重点項目については、バイオマス資源を活用して地域連携で循環型の事業を展開しようとしてしていると理解しております。

この案件につきましては、昨年に引き続いての計画であると思っておりますけれども、この事業に対するこれまでの背景と事業内容についてのお尋ねをしたいと思います。

【宮崎環境部長】本事業の対象であります島原半島におきましては、硝酸性窒素等による地下水汚染の改善を図るため、窒素負荷低減対策を進めているところでございます。

この対策の一つとしまして、今年度、県や発電事業者等によるコンソーシアムを立ち上げ、家畜ふん尿等を活用したバイオマス発電事業による資源循環システムの構築に向けた検討を始めたところでございます。

これまで、半島内の家畜ふん尿や食物残渣の賦存量調査、家畜農家等へのアンケート調査、消化液による液肥実証試験などを行っており、今後は、関係団体等で構成いたします事業連絡調整会議におきまして、バイオマス原料の提供に関する協議や事業実施に必要な許認可等の手続の整理等を行うことといたしております。

【麻生委員】島原半島で具体的に家畜ふん尿等

を使って事業を展開されるとありました。

これから順次、島原半島地域で進めようとしておりますけれども、この事業の展開に伴いまして、今後、この事業としての期待、効果はどのようにあるのでしょうか、お示しいただきたいと思っております。

【宮崎環境部長】本事業が展開されることによりまして、地下水汚染の改善や畜産農家のふん尿処理負担の軽減のほか、家畜ふん尿等の資源収集や施設運用に伴います雇用の創出、また再生可能エネルギー創出によりまして地球温暖化の防止に寄与するものと考えております。

【麻生委員】この事業は、この地域で地方創生という形で地域を元気にすると、そういう事業だと思っておりますので、連携しながら取組を進めていただきたいと思います。

その中で、今、環境部長から話がありましたけれども、バイオマスはメリットがあるという反面、消化液といいますが、副産物が出るわけですね。これをどう処理するかによってコストが大きく変わってくると聞いておりますけれども、これに対して、今、県はどのような取組を進めているのか、お尋ねしたいと思います。

【中村農林部長】農林部といたしましても、家畜ふん尿を循環資源として活用することは、家畜環境対策でありますとか、農作物の肥料コストの低減効果が期待できると考えております。

そのため、本年度から、農林技術開発センターにおきまして、この副産物であります消化液を用いて、ブロッコリーや飼料作物等の生育、収量、品質及び農地への散布方法などについて検討し、その有効性を検証しているところでございます。

今後も引き続き、本県の生産現場での活用の可能性について、試験研究を進めてまいりたい

と考えております。

【麻生委員】私も、議員にならせていただいて、一貫してバイオマス関係については取り組むべきだと訴えてまいりました。地方創生とあわせて、今、FIT事業で売電ができます、そして熱源がとれます。これによって地方で、島原半島以外の県内では、今、五島、県北、対馬、そういったところでしっかりと取り組めると思われますので、ぜひ連携しながら取り組んでいただきたい。

一昨日の新聞でも発表されておりますけれども、こういった延長線上で、レストラン関係の食品の残渣もバイオマスで下水に出てメタンガスをやるということも載っております。

地方創生という新しい切り口と循環型社会ということで、ぜひ県におかれては、検討していただいて、循環型社会の一つのモデル地域になるようお願いしたいと思います。

今、低炭素社会の循環型社会づくりについても、国も積極的に後押しをしている事業であります。地球温暖化について、今年、G20の日本開催がありますけれども、この日本発の低炭素社会についての取組が、今、示されようとしております。今回、そういった中で取り組んで2年目でありますので、ぜひ新しいスキームをつくって取り組んでいただくことを要望しておきたいと思っております。

## 2、人口減少対策。

### （1）移住促進対策強化について。

今回、多くの議員が移住促進対策について話をされました。また、質問がありました。

私は、今回、地域を回る中で、長崎市の高島を訪問させていただきました。高齢化が50%を超えておりますし、住民も400人を切っている状況であります。

しかし、その一方で、高島周辺の持つ自然の魅力によって、若い人たちが入ってきています。シュノーケリングとかダイビングをしながら、この湾内には50種類以上のサンゴが定着しているということで、新しい取組をしようとしています。彼らが若い家族を持ち、子どもさんも何人ももうけているという状況であります。

今回、国の移住創業支援やながさきの魅力発信事業と言われておりますけれども、これを横断的に取り組むことが必要だと思っておりますけれども、この県の取組をお尋ねしたいと思います。

【柿本企画振興部長】人口減少が進む中で、過疎地域などにおいても若者が住み続けられるような環境を整備することは重要と考えておりました。来年度から、地域において事業拡充にチャレンジする小規模事業者や創業を目指す方々を支援することで、雇用創出と若者の地域への定着を促進してまいりたいと考えております。

また、この事業とあわせまして、移住者の確保対策もしっかりと連携をしながら、そういった地域の情報の発信にも努めていくことにしております。

さらに、人口減少の進行や高齢化に伴いまして地域活力の低下が課題となる中で、住民主体による集落活動や地域活動を推進する取組にも市町と連携し支援を行うこととしております。

このような取組を相互に連携させ、一体的に推進することによりまして、地域における若者の活躍や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

【麻生委員】今回、多くのメニューを組まれておりますけれども、私は、横断的な取組と、ぜひ成功事例を1つ2つつくっていただきたい。いろんなメニューがあって、創業支援だとかなん

とかいっても、なかなかマッチングが難しいと思います。

その中で、今回訪問した中で思っていることは、若者、よそ者が新しい地域の発展、発見、地域の振興の鍵を握っていると。今回お訪ねした中で、今、高島が抱えているのは、民泊できるようなところはありませんと。シュノーケリングで、今、年間1,200人から1,500人来るそうですけれども、泊まるところがないということでした。

今回の事業案件であります住むところ、居住区、また、そういう民泊できるところをつくれれば、もっともっと発展していくんじゃないかと。そしてまた、そこに若者が住めば、そこからまた情報発信をして、大きな効果があると思っておりますので、今回の予算はありますけれども、選択と集中ではありませんけれども、成功事例をしっかりつくってもらおうと。そんな中で、新しい波及効果をSNSで発信するとか、そういったものをぜひ取り組んでいただきたいということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【高比良委員長】川崎委員。

【川崎委員】公明党の川崎祥司でございます。

質問の前に、長崎市の私立高校で、2017年4月、当時高校2年生だった男子生徒が、いじめが主要因とされ、自殺されたとの報道がありました。

まずは、衷心よりご冥福をお祈りしたいと存じます。

どれだけ苦しかったか、ご遺族もどれだけ悔しい思いをされたか、子を持つ親として、胸が張り裂けそうな思いです。

学校が設置した第三者委員会の報告書を学校

側は不服として受け入れず、異例の事態だとも報じられております。

県は、指導力を発揮して、全力で問題の対処に当たってほしいと強く要請をいたします。

それでは、質問いたします。

1、人口減少対策。

（1）雇用拡大への取り組みについて。

県は来年度、重点プロジェクトとして4つのテーマを掲げ、対策に挑もうとされておりますが、やはり雇用対策は一丁目一番地に取り組むテーマです。

昨年度、県内大学を卒業して就職した人のうち、県内出身者で県外に就職した人は34.3%を占め、県外流出の主要因となっております。

中でも、大学卒業者の県内定着は、生計を立てられる就職先の確保が重要で、最近の首都圏大手企業の誘致成功は、高く評価をしているところでございます。

この企業誘致ですが、特に大学卒業後、就職できる企業誘致の促進に当たってどのような方向性を持ち、平成31年度、取り組もうとされているのか、お尋ねいたします。

【平田産業労働部長】若者に魅力のある良質な雇用の場を創出するため、学生の就職先の動向などを踏まえながら、自動車の関連産業や保険、BPOサービスなどに加えまして、さらにロボットやIoT関連、ソフトウェア開発等の誘致に力を入れていきたいと考えております。

全国的に人手不足が深刻化する中で、誘致に当たりましては、企業が求める人材の確保が鍵となっております。また、大学の研究や知見が活用できること、地場企業との協力体制がとられることも重視をされます。

このため、人材確保や産学官の連携、地場企業とのマッチングなどの支援の充実を図り、誘

致を促進してまいりたいと考えております。

【川崎委員】最近の成功事例は本当に高く評価をしておりますので、引き続き、第二、第三、第四の企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

次に、創業支援についてお尋ねをいたします。

平成30年3月定例会におきまして、創業の支援拠点を整備して、創業者同士の交流や情報交換を促進し、事業立ち上げの支援を行う新たな県の事業を検討するとの答弁がございました。現在、準備を進めておられると存じます。

そこで、今次スタートさせる新たな創業支援事業について、その具体的な内容と目標について、伺います。

【平田産業労働部長】現在、長崎の出島交流会館内に、スタートアップ集積交流拠点の整備を進めているところでございますが、ここにおきましては、県内外から有望なビジネスモデルを持った人材が集まり、革新的なサービスを創出することを期待しているところでございます。

この拠点では、事務の代行や専門家の派遣など、事業に専念できる支援制度を用意することとしておりまして、当面、年間3件のスタートアップ企業の入居を目標としております。

さらに、交流会やセミナー、相談会などの開催により、今後スタートアップを目指す方々や企業、大学、金融機関などのさまざまな人材が交流をされ、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスや技術革新につなげていきたいと考えております。

本拠点のオープンは今月26日を予定しております。革新的な企業の芽が数多く生まれましよう、取組を強化してまいりたいと考えております。

【川崎委員】今、新たな事業のご紹介をいただ

きました。年間に3件の目標、数としては少ないように感じますが、ここをしっかりと育てていくことによって、5人、10人、100人と雇用が拡大をしていくということは大変期待される所でありまして、今、福岡でも同じような事業があるんですけども、長崎の方が福岡まで学びに行っているという実態がありまして、まさに優秀な人材、今後、起業家として、創業者として伸びていくであろう人材が福岡で学んでいる。そうすると、なかなか地元には戻ってこない、それがやっぱり常じゃないかというふうに思いますので、今回取り組む事業は、本当に肝入りかとは存じます。ぜひ成功して、ここから大きな雇用拡大を図っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2、公共交通。

### (1) ICカード導入支援事業について。

本日も同事業につきましては、利用者、そして事業者双方のメリットに対する質疑を確認させていただきました。私のほうからは、さらに利用者目線でお尋ねをしたいというふうに思います。

説明の中で、「nimoca（ニモカ）」という言葉がありましたので、その比較でございますが、現在の長崎スマートカードは、1,000円積み増しをすると1,100円の残高となって、10%のプレミアムが付きます。nimocaということでしたので、恐らく、この10%というプレミアムは付かないと思いますが、まず、これは事実なのかどうか。

もしそうであれば、新しいシステムの導入に伴い、県民が享受をしているこのサービスが後退をして、そのことに県は1億4,876万円支出、支援を行おうとされています。このことをどう

捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】県におきましては、県内交通事業者がnimocaを導入するに当たりまして、長崎スマートカードの代替に加え、積み増し金額の10%分が上乘せされております現在の特典にかわるサービスについても検討をしているということを確認を行っております。

例えば、nimocaにおける利用者へのポイントの付与につきましては、現在、他の事業者で実施されております事例では、最大9.5%のポイントを付与するケースもございまして、長崎スマートカードの10%には及びませんが、それに近い還元が実施をされております。現在、nimocaを導入する県内事業者においても、こういった事例を参考にしてポイントの設定を検討されているというところでございます。

県としては、nimocaへの更新に当たって、利用者への利便性の確保等が図られるよう、バス協会や交通事業者との連携を行いながら努めてまいりたいと考えております。

【川崎委員】他の事例を引かれて、9.5%、10%に近い形のサービスが事例としてあるというご紹介でありました。

県費を投入して支援をする以上は、やはり県民に利するとか資する、そのような支援のあり方であってほしいというふうに思います。ぜひ、これがかけ声に終わることなく、実効性を持って確実にサービスが提供できるように働きかけを行っていただきたいというふうに思います。

また、今回通告をしておりますが、委員会におきましては、交通局のほうにも、このことにつきましては改めて質問をさせていただきたいと思っております。準備等々をお願いできればと思います。

以上で質問を終わります。

【高比良委員長】 宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。

1、てんかん地域診療連携体制整備事業について。

（1）事業内容。

この事業につきましては、平成30年6月定例会におきまして、本県も、てんかん診療の体制の充実を図るべきであるということで、県の見解をお尋ねさせていただいたところであります。

今般、平成31年度当初予算におきまして、平成30年6月定例会以降、さまざまな経緯を経て、新規事業といたしまして約320万円計上されており、非常にうれしく思っている次第でもあります。まずは感謝申し上げます。

そこで、まずはこの事業内容について、もう少し具体的にお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】本県におきましては、てんかん患者が専門的な診療や必要な支援に必ずしも結び付いていないという状況を踏まえまして、県が指定する拠点病院を中心とした、てんかん地域診療連携体制整備事業を平成31年度から、九州では他県に先駆けて実施をすることとしております。

具体的には、長崎医療センターをてんかん診療拠点病院として、専門医など医療従事者への研修を行うとともに、精神科、小児科など、他の医療機関に対して助言・指導を行い、適切な治療による医療の均てん化を図りたいと考えております。

また、拠点病院におきまして、患者やそのご家族の専門的な相談・支援を行うとともに、てんかん治療医療連携協議会の開催を通して、医療、福祉、労働など関係機関が情報共有や連携を図り、患者や家族が必要な支援を受けられる



体制を構築することとしております。

【宮本委員】 ありがとうございます。

長崎が九州各県に先駆けて、長崎医療センターを拠点病院として、てんかん診療の体制の充実を図っていくということで確認をさせていただきました。

そしてまた、さまざまな連携の協議会も設けながら、他職種との連携もあって、てんかんの患者さんをしっかりと守っていくということも確認をさせていただきました。

（2）今後の展開。

それでは続きまして、今後の展開についてお尋ねをいたしますが、てんかんの患者が地域で生き生きと生活するためには、このような診療体制の充実以外にも、例えば、教育機関であったり、地域の住民など、さまざまな連携であったり、協力が必要だと考えますけれども、どのような形で事業を展開していく予定か、今後の展開について、お尋ねをいたします。

【沢水福祉保健部長】 委員ご指摘のとおり、てんかん患者が地域で安心して生活するためには、やはり地域における関係機関が、てんかんへの理解を深め、相互が連携して支援を行っていくことが重要であると認識をしております。

このため、先ほど申し上げました、てんかん治療医療連携協議会では、医療機関だけでなく、福祉、教育、労働関係機関や市町の代表者等、てんかん患者にかかわる機関で構成し、連携体制の構築、あるいは人材育成等について協議を行うこととしております。

あわせて、2021年度までに協議会において医療機関の連携のためのガイドライン、あるいは社会的支援に関するガイドブックを作成し、患者やそのご家族を継続的に支援できる体制の構築を図っていくこととしております。

【宮本委員】 ありがとうございます。

医療体制のみならず、教育機関であったり、福祉機関、そしてまた、労働関係者などとの連携をとっていくということとあわせて、同時に人材育成にも力を入れていくということも確認をさせていただきました。

また、2021年度までに医療のガイドラインをつくるということで、てんかん患者の方々は、さまざまな問題を抱えていらっしゃる。就労であったり、もしくは教育での学校での現場であったり、この事業が、そんな皆様方のしっかりとサポートになればというふうに私自身も考えております。

県内におきましても、この事業がまずは周知徹底されていくこと、これが重要であると思っておりますので、まずは、こういった事業が長崎で九州に先駆けて始まるということをしかりと県としても周知をしていただきたいと思いますというふうに思います。

同時にまた、てんかん患者が地域で生き生きと生活できる、さらなる環境づくりにつながることを最大限に期待いたします。

引き続き、私自身も、この経過をしっかりと注視してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で終わります。（拍手）

【高比良委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、2019年度の国民健康保険料（税）について。

国保都道府県化になって、県内市町は、保険料を長崎県へ納付します。その納付額は、平成

31年度長崎県国民健康保険特別会計予算歳入、分担金及び負担金に表記されます。前年度と比べて20億6,153万円増となっているのは、県内市町の県への納付額が増となっていること。ひいては、医療費の高騰などにより、各市町で国保料が上がる自治体もあるということですか、見解を求めます。

【沢水福祉保健部長】委員ご指摘のとおり、分担金及び負担金につきましては、高齢化や医療の高度化などにより、国保の被保険者の医療費が増加する見込みであることなどから、前年度に比べ増額となっております。

そのため、理論上は1人当たり保険料が増加することになりますけれども、実際の保険料の設定につきましては、市町における基金や、あるいは前年度繰越金の保有状況、また被保険者の所得状況等を考慮して、市町が判断することになります。

【堀江委員】2019年度のそれぞれの自治体の国民健康保険料（税）がどのようになるか、結果としては各自治体の判断なので、示されている国保の長崎県の特別会計の中では、それは言えませんよという答弁だというふうに理解をいたしました。

市町の収入の主なものは国保料ですから、県への納付額が増加するという事は、国保料が上がる自治体も当然ある、否定はできないというふうに理解をいたします。

日本共産党は、県内自治体で住民アンケートに取り組んでいます。最も多い自治体への要望が、国保料（税）を引き下げてほしいということです。

国保料が協会けんぽ、サラリーマンなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因は、国保にしかない均等割、平等割という保険料算

定です。サラリーマンなどの協会けんぽの保険料は、収入に保険料率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはありません。ところが、国保料は、所得に保険料率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほかに、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。

このうち均等割は、子どもの数が多いほど国保料が上がるので、まるで人头税、子育て支援に逆行していると強い批判があります。

岩手県宮古市は、国保税の子どもの均等割を免除する2019年度予算案を発表しました。ほかにも、子どもの均等割の独自軽減に踏み出している自治体があります。

そこで質問いたします。国保税の子ども均等割を免除することをどのように考えるか、知事の見解を求めます。

【中村知事】国民健康保険の料収入あるいは税収入につきましては、法令の定めるところによりまして、応能割、応益割といった考え方で、それぞれ料率が定められているわけでありまして、その中で、ご指摘のとおり、均等割保険料が課される形になっておりますけれども、これはやはり家族の人数に応じて負担する必要が生じてくることから、結果として、ご指摘のように、子どもの数が多い世帯ほど保険料負担が重くなるという傾向になるわけでありまして。

そういった事態に対して、私どもも、医療保険制度間の負担の公平、あるいは近年、大きな課題になっております子育て支援の観点からも、大きな課題ではなかろうかと考えているところであります。

【堀江委員】もちろん、これは知事が言われるとおり、法令の定めるところによることなので

すが、そうしますと知事は、国保税の子ども均等割につきましては、子育て支援の面からも逆行するということでは認識しているというふうに理解をしてよろしいですか。再度質問して申しわけありません。

【中村知事】こういった料率の定めのある方については、やはり課題であると認識しているところであり、そういったことから、全国知事会を通して、この均等割保険料の軽減措置の導入を国に求めているところでもあります。

【堀江委員】知事会としても要望しているということで、知事も、改めて子どもの均等割の問題については課題だというふうに認識していると答弁をいただきました。

全国知事会では、あわせて公費1兆円負担増を国に要望しています。全国で、均等割、平等割として徴収されている保険料額はおよそ1兆円です。国が公費を1兆円負担増できれば、均等割、平等割をなくすことができます。長崎市で年収400万円、4人家族で約16万円の軽減となります。

国保料をサラリーマン並み、協会けんぽ並みに引き下げよう、日本共産党は、知恵と力を合わせたいと考えています。同時に国の制度改革を求めながら、長崎県としても、独自の取組が求められています。

県内で、国保料が高くて払えず、滞納している世帯は加入世帯の12%に上ります。県民の国保料（税）負担軽減のため、県として独自の財政支援を行う考えはないか、知事の見解を求めます。

【中村知事】国民皆保険を支える重要な基盤であります国民健康保険制度については、国や自治体あるいは健保組合なども含めて、それぞれ財政負担をする仕組みとなっているところであ

ります。

県におきましても、低所得者に対する保険料の軽減、あるいは高額医療費の共同事業等について、来年度当初予算に計上しております額でも、約155億円の財政負担を行っているところでありまして、これに加えて本県独自の支援を行うということについては、県の財政状況からして難しいと考えているところでもあります。

【堀江委員】県の財政状況からして難しい。お金をどういふふうにするかという問題だというふうに思います。

宮古市の子どもの均等割の完全免除ということでは、ゼロ歳児から高校3年生まで501世帯の836人に対し、完全に免除するという対応をとりまして、これは一般会計から繰り入れ、それはふるさと納税のうち、市町任せ分から充てて、今回宮古市はそのような措置をとられたというふうに聞いております。

私としては、長崎県も予算は出しておりますけれども、それは法の範囲であって、私が求めるのは、独自に財政支援、少なくとも、子どもの均等割の免除分を例えば長崎県が負担するでありますとか、そういった対応をするべきではないかと思いますが、知事としては、それは施策の選択の違いでしょうか。

【中村知事】現在、こうしたいわゆる均等割保険料のあり方、あるいはまた、国保制度全般についてのいろいろな課題については、国と地方の協議の場において議論がなされているところであり、基本的には、制度設計が一番大きな課題になってくるものと考えているところでもあります。

地方の思い、私どもの声についても、しっかりと全国知事会等を通してこの協議の場でお伝えをし、さまざまな制度の中で生かしていただ

ければと考えているところであります。

【堀江委員】知事会で国保の子どもの均等割の問題とかも取り上げているということですがけれども、ぜひ国に対し、均等割の廃止を求める、あるいは国保料軽減のために対処していただきたいということを改めて求めまして、私の質問を終わります。

【高比良委員長】続いて、自由民権会議長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

山田博司委員。

【山田(博)委員】通告に従いまして質問する前に、今回定年を迎えられます古川総務部長、木村県民生活部長、沢水福祉保健部長、また田代文化観光国際部政策監、辻監査事務局長、寺田人事委員会事務局長、本当に長年お疲れさまでございました。私も県議会議員として35歳からしましたけれども、皆さん方には多岐にわたってご指導いただきまして、本当にありがとうございました。また、今回、春に退職をされる県の職員の皆さん方に対しても心から感謝を申し上げて、質問に入らせていただきたいと思います。

1、障害福祉費における障害者支援の充実について。

(1)障害者入所施設での防犯対策について。

平成28年7月26日、神奈川県立の障害者施設において、元施設職員によって、刃物で入所者19名を刺殺し、入所者、職員計26名に重軽傷を負わせた殺人事件は、戦後最悪の大量殺人事件であり、日本社会に衝撃を与えた大きな事件でありました。

そういった事件を踏まえまして、国は、全国の障害者施設に対して防犯対策関係予算を組み、我が県でも、平成28年11月補正予算において所

要の予算を計上し、県所管の入所系施設が行う防犯設備整備費への補助を実施しております。

しかしながら、県当局の調査において、県内の整備実績を見ると、防犯対策上有効と思われる110番非常通報装置の設置は、障害者入所施設1カ所にとどまる状況になっております。

そこで、県内の障害者入所施設において、県が確認している110番非常通報装置の設置が進まない理由を踏まえ、今後の県当局のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

【沢水福祉保健部長】委員ご指摘の平成28年に神奈川県で発生した殺傷事件を受けて、国の通知を踏まえまして、県におきましては、県内の障害者入所施設に対して、防犯対策マニュアルの作成や防犯訓練の実施を求める一方で、防犯カメラ等の防犯設備の整備に対する補助を行うことなどによりまして、各施設において、防犯対策の強化が図られているところでございます。

お尋ねの110番非常通報装置を導入していない主な理由といたしましては、防犯カメラ等の他の防犯設備で対応できること、あるいは110番非常通報装置を知らなかったことなどがございます。

施設の規模や周辺環境、財政負担等により各施設の防犯対策も異なりますことから、県といたしましては、引き続き、非常用通報装置も含めた防犯対策の情報提供に努め、入所者等の安全を確保するための総合的な防犯体制の構築を促してまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】私は、そういった答弁では納得できないので、じゃ、お尋ねしますけれども、今回、110番非常通報装置を設置していない理由としては、費用の問題が3施設、この110番非常通報装置を知らなかったのは14施設、既存の

設備で対応できるため必要なしというのは25施設、その他検討施設が2施設になっています。知らなかったのが14施設あったんです。これだけあったんだ。これを明確にしないといけないじゃないですか。それはまことかどうか、そこだけお答えください。イエスかノーかでお答えください。

【沢水福祉保健部長】ただいま委員お話しがありましたとおり、費用の問題が3施設、それとこの110番非常通報装置を知らなかったのが14施設ということで、それは間違いございません。

【山田(博)委員】こういった現状というのは、施設の責任者に対しては、知らなかったというのは言語道断ですね。こういった施設の運営者に対して、きちっと指導していただきたいと思えます。沢水福祉保健部長におかれましては勇退されるので、まことに残念ですけれども。

## 2、刑事警察費における犯罪捜査について。

(1) インターネット犯罪における取組み状況について。

インターネットやスマートフォンの普及で増加するサイバー犯罪やサイバー攻撃に対応するため、生活安全部で、サイバー犯罪対策課を新年度に設置する方針とお聞きしておりますが、設置に至った経緯、体制、取組方針を明確にお答えください。よろしく申し上げます。

【國枝警察本部長】委員ご指摘のとおり、インターネット、IoT機器、スマートフォン等の普及に伴い、サイバー空間と実空間の一体化が進んでおり、サイバー空間は県民の日常生活の一部となっております。

このような中、県内においてもサイバー犯罪が多発しているほか、サイバー攻撃が世界的規模で頻発するなど、サイバー空間における脅威が深刻化しております。

このような状況に迅速、的確に対処するためには、サイバー犯罪に関する捜査体制の強化・拡充、高度な専門的技術を有する捜査員の育成、県警各部門の連携強化、それから自治体、民間事業者等との情報共有などが重要であり、これまでも鋭意取り組んでまいりました。

今般、この取組をさらに強力に推進するため、生活安全部にサイバー犯罪対策課を設置することといたしました。

県警察といたしましては、このサイバー犯罪対策課を中核として、県警各部門の連携をさらに強化し、戦略的に、具体的には、サイバー空間の脅威への対応の強化、警察における組織基盤のさらなる強化、国際連携及び産学官連携の推進を大きな柱とし、サイバー空間にかかる県民の皆様の安全・安心を守る対策を今まで以上に強力に進めてまいりたいと考えているところであります。

【山田(博)委員】県警本部長、そういった姿勢を持って、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。また機会がありましたら、質問させていただきたいと思えます。

## 3、土木管理費における採石砂利対策費について。

### (1) 登録のあり方について。

採石業経営者が暴力団員等から金銭を借りている場合、採石法第32条の4に規定する欠格要件に該当すると思われ、私が九州経済産業局に確認をいたしましたところ、採石業者が暴力団関係の金融業者から事業資金を借入している場合、この金融業者が出資者ということになれば、返済できなかつた際には、採石事業に一定の影響力を持つこともあり得るため、拒否要件に該当する可能性もあるとのことでしたが、県当局

の考えを明確にお答えください。よろしくお願  
いします。

【岩見土木部長】採石法に規定する暴力団員等  
がその事業活動を支配する者に採石業者が該当  
する場合は、知事は、登録の取り消しを命ずる  
ことができることになっております。支配する  
者には、役員と同等以上の支配力を有する者、  
株主、出資者などが考えられます。

なお、採石業者が暴力団員等から事業資金を  
借り入れることが直ちに取り消し要件に該当す  
るわけではありませんが、事業資金を返済でき  
なかった場合などに、採石事業に一定の影響力  
を持つこともあり得ることから、取り消し要件  
に該当する可能性もあります。取り消し要件に  
該当するかどうかは、採石業者の財務、組織及  
び取引の状況等の実態を調査した上で判断する  
ことになると考えております。

また、仮に、登録の取り消し処分を行った場  
合には、公表することになります。

【山田(博)委員】土木部長、私は、この件に関  
して、ずっと具体的に話をさせていただきまし  
たけれども、今日まで、これは3カ月かかった  
んですよ。今、土木部長が答弁されるまで、担  
当課におきましては3カ月ぐらいかかりました。  
その状況をご理解いただいた上で、しっかりと  
対応していただきたいと思います。3カ月です、  
3カ月。建設業者を大変厳しい状況にしておき  
ながら、採石業者がこういった状況にあったら、  
どうするんですか。それを指摘しておきたいと  
思います。

4、公共事業における入札手続き等について。

(1)長崎県土木部における「長崎県経済雇  
用対策」について。

平成30年3月22日に、土木部長は建設業関係  
団体に、長崎県経済雇用対策の取組の見直しを

しますというふうに言っております。

国は、今年の10月から消費税を上げると言っ  
ているんです。経済対策をやろうと言っている  
んです。土木部はするののかしないのか、そこだ  
けお答えください。あなた方のそういった通達  
文書では、しないというふうにとられるので  
すが、するかしないか、そこだけお答えください。

【岩見土木部長】平成30年3月に経済雇用対策  
の一部を見直しましたが、経済対策自体は継続  
して進めていくこととしております。

【山田(博)委員】そうであれば、誤解がないよ  
うに、通達文書にしっかりと明記をしていただ  
きたいと思いますので、よろしくお願ひしたい  
と思います。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【高比良委員長】以上をもちまして、総括質疑  
を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたし  
ております分科会審査議案のとおり、各分科会  
において審査いただきますようお願いをいたし  
ます。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受ける  
ため、3月13日午前11時に開催をいたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 5時 0分 散会  
-----



3 月 13 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )



1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月13日

自 午前11時 0分  
至 午前11時30分  
於 本 会 議 場

” 深堀 浩 君  
” 中島 浩介 君  
” 大久保潔重 君  
” ごうまなみ 君  
” 松本 洋介 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 高比良 元 君  
副 委 員 長 山本 啓介 君  
委 員 宮内 雪夫 君  
” 八江 利春 君  
” 三好 徳明 君  
” 田中 愛国 君  
” 小林 克敏 君  
” 野本 三雄 君  
” 吉村 庄二 君  
” 中山 功 君  
” 橋村松太郎 君  
” 渡辺 敏勝 君  
” 坂本 智徳 君  
” 瀬川 光之 君  
” 中島 □義 君  
” 徳永 達也 君  
” 山田 博司 君  
” 久野 哲 君  
” 下条ふみまさ 君  
” 外間 雅広 君  
” 堀江ひとみ 君  
” 中村 和弥 君  
” 山田 朋子 君  
” 浅田眞澄美 君  
” 西川 克己 君  
” 川崎 祥司 君  
” 前田 哲也 君

” 吉村 洋 君  
” 山本 由夫 君  
” 宅島 寿一 君  
” 麻生 隆 君  
” 山口 経正 君  
” 近藤 智昭 君  
” 坂本 浩 君  
” 里脇 清隆 君  
” 吉村 正寿 君  
” 大場 博文 君  
” 宮本 法広 君  
” 高橋 勝幸 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

溝口芙美雄 君

5、県側出席者の氏名

危機管理監 豊永 孝文 君  
総務部長 古川 敬三 君  
企画振興部長 柿本 敏晶 君  
企画振興部政策監 廣田 義美 君  
文化観光国際部長 中崎 謙司 君  
文化観光国際部政策監 田代 秀則 君  
県民生活部長 木村伸次郎 君  
環境部長 宮崎 浩善 君  
福祉保健部長 沢水 清明 君

こども政策局長 園田 俊輔 君  
 産業労働部長 平田 修三 君  
 産業労働部政策監 下田 芳之 君  
 水産部長 坂本 清一 君  
 農林部長 中村 功 君  
 土木部長 岩見 洋一 君  
 交通局長 太田 彰幸 君

-----  
 教育委員会教育長 池松 誠二 君  
 教育次長 本田 道明 君  
 -----

会計管理者 野嶋 克哉 君  
 選挙管理委員会書記長 井手美都子 君  
 監査事務局長 辻 亮二 君  
 人事委員会事務局長  
 (労働委員会事務局長併任) 寺田 勝嘉 君  
 議会事務局長 木下 忠 君  
 -----

警務部長 伊藤 健一 君  
 -----

議会事務局職員出席者

総務課長 高見 浩 君  
 議事課長 篠原みゆき 君  
 政務調査課長 太田 勝也 君  
 議事課課長補佐 増田 武志 君  
 議事課係長 小村あゆみ 君  
 議事課係長 梶谷 利 君  
 議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
 午前11時 0分 開会  
 -----

【高比良委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」ほか30件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

大場総務分科会長。

【大場総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、「第1号議案」のうち関係部分について、警察本部関係の「可搬式オービス整備事業」に関し、「来年度の当初予算の主な計上事業として挙げられているが、持ち運びが可能な速度違反自動取締装置を導入するに至った経緯はどのようなものなのか。」との質問に対し、「これまで、道路の幅が狭く、車両を駐車する場所が確保できない等の理由で、速度取締りが難しかった生活道路や、通学路及び交通死亡事故が発生した路線等における指導、取締り等により交通事故の発生防止に活用できるものとして、導入に至ったものである。」との答弁がありました。

これに対し、「この可搬式オービスについての、全国の導入状況はどのようになっているのか。」との質問に対し、「この装置については、全国的に導入を推進しているもので、平成32年度には、全国に導入される予定と聞いている。」

との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「航空対策費」に関し、「先般、1月19日に就航した長崎 - 香港線の搭乗率はどのようになっているのか。」との質問に対し、「1月が81.3%、2月が84.8%で、2月までのトータルの搭乗率は83.6%となっている。また、日本人の搭乗率は、1月の統計で15.7%となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「日本人の搭乗率がまだ少ない状況にあるため、長崎県民にも、県としてもっとアピールしてもらいたい。」との意見がありました。

次に、企画振興部関係の「調査計画費」に関し、「特定複合観光施設（IR）について、開業時期はいつごろを見込んでいるのか。」との質問に対し、「国においては、2020年代半ば頃としているが、万博開催が決定した大阪府・大阪市は、万博の前年である2024年開業を目指しており、また、和歌山県も同様としているため、本県としても、大阪府・大阪市、和歌山県に遅れることなく、2024年開業を見据え準備を進めていくこととしている。」との答弁がありました。

これに関連し、「区域認定を獲得するための事業者の公募・選定のスケジュールはどうなっているのか。」との質問に対し、「平成31年度に公募・選定作業に着手し、2020年度中に選定したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「地域振興対策費」に関し、「長崎UIターン促進事業について、専門相談員を長崎本部に5名、東京窓口1名配置しているが、今後の動きはどのようになっているのか。」との質問に対し、「今回、県の大阪事務所においてテレビ会議システム等の活用による移住相談の対応を強化する方向で検討している。」との

答弁がありました。

これに対し、「名古屋、大阪、福岡については、事業の効果が高いと思われるため、今後は、絞込みをかけて取り組んでもらいたい。」との意見がありました。

次に、危機管理監関係の「原子力災害対策整備事業費」に関し、「予算として、前年度から約6,500万円増額しているが、その内容はどのようになっているのか。」との質問に対し、「予算の内容としては、各種原子力防災資機材整備、緊急連絡網の整備、訓練、委託費の増額を積み上げている。主なものとして、北海道胆振東部地震において、大気中の放射線量を測定するモニタリングポストの回線切断により、測定が不可能になった事例を受け、国から2重化するよう指示があったため、その整備委託料を計上している。」との答弁がありました。

次に、総務部関係の「小規模改修事業費」に関し、「事業の目的として、県内中小企業の受注拡大と雇用創出とあるが、発注方式を含めて、その具体的な内容と実績はどのようになっているのか。」との質問に対し、「この事業に関しては、緊急経済対策の一環として中小企業の受注機会拡大等を図ること、としている。対象事業は、土木工事、建築工事、電気及び管工事、舗装工事、土木・建築工事については、建築工事格付けランクのC及びDランクの業者へ発注することとしている。実績については、平成29年度は89件、平成30年度は120件となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「小規模な事業者の育成ということで、厳しい財政状況ではあるが、今後も一定拡大する余地を検討していただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細について

は、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

近藤文教厚生分科会長。

【近藤文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第14号議案「平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、まず、「私立高等学校県内就職推進事業費」について、「前年度と比較すると、予算計上額が100万円の減額となっているが、県内就職推進員の配置に影響はないのか。」との質問に対し、「配置を希望する全ての学校に対して配置できる予算を計上しており、配置に影響はない。」との答弁がありました。

次に、「外国語教育強化事業費」について、「前年度から大幅に予算額が減額されているが、事業内容はどのように変更されたのか。」との質問に対し、「県内全ての中学1年生を対象としたイングリッシュキャンプについて、3年間

の事業期間が終了したことによる減額である。今後は、各市町において独自の取組を依頼しており、今年度から既に13市町が同様の取組を開始している。新年度は、小学校における英語教育の早期化・教科化に対応するために、新たに小学校からの英語教育ボトムアップ事業に取り組む。」との答弁がありました。

次に、「健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業費」について、「今年度の事業効果に対し、今後は具体的にどのような取組みを進めていくのか。」との質問に対し、「今年度は、県民運動を展開していくための基盤づくりとして、県民会議の設置やサポートメンバー等の登録制度を創設したところである。今後は、県民自らが主体的に健康づくりを実践していただくことが重要であると考えており、携帯端末を活用した取組や優良事例に対する表彰制度の創設等の取組を進めることとしている。」との答弁がありました。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分に関し、「ながさき少子化克服戦略推進事業費」について、「市町の実績見込みに伴う減を理由として、大幅な減額補正となっているが、具体的な要因は何か。また、更なる市町の取組を推進する必要があると考えるがどうか。」との質問に対し、「本事業費は、国の少子化交付金を活用した補助金であり、今年度は7千万円の予算を計上したものの、市町における活用が伸び悩んだことが減額となった要因である。今年度、全市町を訪問し、結婚支援や子育て支援の議論を重ねてきたことにより、来年度は少子化交付金を活用する市町が増加し、事業費も増額となる見込みである。今後も更なる少子化交付金の有効活用について、関係市町と協議を進めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

里脇環境生活分科会長。

【里脇環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか11件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、「土木部の歳出予算」に関し、「移住者向け住宅確保加速化支援事業は、住宅を求める県外からの移住希望者と空き家活用の促進を行うためのマッチング事業として大変有効な事業であると期待しているが、空き家活用団体が速やかに立ち上がり、きちんと機能していくのか不安に思うところもある。市町との調整はどのように図られているか。」との質問に対し、「空き家活用団体については、法人格を持ち、自ら賃貸をして、それを転貸する資格を持つ団体を考えている。各市町と地元の意欲ある方との情報交換等を行い、

平成31年度は、五島市と松浦市でモデル的に実施するものであり、新年度に向けて準備を進めているところである。」との答弁がありました。

これに関連して、「本制度は、市町が行う空き家バンク事業の課題等を踏まえ創設したものである。本制度と合わせて、既存の空き家バンク制度についても、より活用しやすい制度となるよう、市町への助言・協議を行ってほしいと思うが、いかがか。」との質問に対し、「既存の空き家バンクについては、宅建業者が間に入る場合もあるが、一般的には、仲介手数料等の収入が少なく、なかなか制度を活用しにくい面もあるので、宅建業者に頼らないシステムも含め、既存の制度についても、スムーズに活用できるように、関係する部局・機関と調整し充実を図っていきたい。」との答弁がありました。

次に、「環境部の歳出予算」に関し、「地球温暖化対策推進費について、今年度の取り組み内容と成果はどうであったか。また、来年度はどのような取り組みを行うか。」との質問に対し、「今年度は、従前の普及啓発活動に加え、子どもと一緒に家庭で取り組む省エネ活動の推進事業として『我が家の省エネ日記』を実施しており、これは、県内の小学校4年生から6年生を対象に、夏休み期間中に取り組んだ節電活動などについての記録シートを学校を通じて提出していただくというもので、実績としては、891人の方から提出をいただいた。そのほか、事業者や中小工務店向けの省エネ等に関するセミナーなども実施している。来年度においては、低炭素社会の実現に向けたスマートコミュニティ構築の可能性調査を進めることとしている。」との答弁がありました。

次に、「県民生活部の歳出予算」に関し、「新規事業である『家庭と社会生活の両立促進事業』について、啓発動画などはどのような手法で広

めていくのか。」との質問に対し、「本事業は、平成29年度に女性活躍推進に関する協定を締結した第一生命とのタイアップにより実施するものである。各企業で働く男性に、自己診断ツールやイクボス川柳の応募用紙を直接届けていただくとともに、印刷されているQRコードから、動画に誘導することによって、男性の家事・育児参画に向けた意識の醸成を図ることとしている。そのほか、県のホームページ等を活用し、動画等を広く紹介していく。」との答弁がありました。

これに対し、「県の重点プロジェクトである結婚、出産、子育てに関する事業であるので、例えば県の出先機関や各市町、労働局などの国の出先機関にチラシを配付するなど、様々な宣伝ツールを活用していただきたい。」との意見がありました。

次に、第16号議案「平成31年度長崎県交通事業会計予算」に関し、「全国相互利用カード導入に係る国庫補助金について、2億5千375万2千円が計上されているが、どのような内容であるか。」との質問に対し、「現在、運用している長崎スマートカードについては、車載機器の老朽化や一部製造中止という状況があり、長崎県バス協会において、次期ICカードの検討・協議を数年前から始め、その協議の結果、利用者の利便性や運用実績などを勘案し、平成29年5月に全国相互利用カード『ニモカ』の導入を決定したところである。本事業については、全体事業費の3分の1を国から、県及び関係市町から12分の1ずつをご支援していただく計画で、平成31年度中に運用開始ができるよう、鋭意、協議・調整を進めているところである。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細につ

いては、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山口農水経済分科会長。

【山口農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか15件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、「航空機産業成長応援事業費」に関し、「長崎県航空機産業クラスター協議会の形態及び参画企業の分野はどのようになっているのか。また、どのような活動を行っているのか。」との質問に対し、「昨年8月に発足し、県内企業41社、金融機関や大学18機関、計59の団体で構成されており、参画企業の分野は、金属加工がメインだが、成長産業ということの期待もあり、システム関係、流通関係、損害保険などの企業も参画している。また、活動については、今年度は先進地視察や航空宇宙展へ県のブースを設置し、4社が出展を行った。」との答弁がありました。

次に、「雇用環境改善対策費」に関し、「優良企業認証制度（Nぴか）と県内就職促進の取り組みは、どのように連携しているのか。」との質問に対し、「ながさき県内就職応援サイト（Nなび）では、優良認証企業として表示される。また、平成31年度からは、Nぴかのサイト

にNなびの採用情報を掲載する予定である。また、県が主催する合同企業面談会や説明会においては、Nぴか企業が優先的に参加できるよう連携している。」との答弁がありました。

次に、「漁業許可・海面利用調整事業費」に関し、「新たな漁業許可の創出や許可の有効活用等により、漁業の多角化を促進するための経費とのことだが、具体的な目標はあるのか。」との質問に対し、「具体的な件数の目標は定めていないが、漁業就業者が減少し、一部の漁業許可に残り枠があるので、その有効活用のため、許可を必要とする者のマッチングを進めている。平成29年度は11件の新規許可、4件の許可方針の見直し等を行い、平成30年度は4件の新規許可、6件の許可方針の見直し等を行った。」との答弁がありました。

これに対し、「今後とも漁業許可の有効活用を進めてほしい。」との意見がありました。

次に、「ながさき農産物輸出促進事業費」に関し、「重点事業に掲げる一方で、予算は減額されている。これまでの実績及び今後の事業展開をどのように検討しているのか。」との質問に対し、「平成29年度の輸出実績は、約3億1千万円となり、新ながさき農林業・農山村活性化計画に掲げる平成32年度の目標額1億5千万円を達成したため、新たに5億円達成を目標としたところである。なお、予算は減額しているが、これまでは海外バイヤーを招聘し、県内各産地に案内していたものを県庁内での商談会に変更したり、事業者に対する海外での商談会への参加支援を海外バイヤーが多く参加する国内での商談会への参加支援に変更するなど、事業者等が商談に参加しやすいよう、平成31年度から見直したものであり、これまで以上の取組を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり

熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【高比良委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【高比良委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第12号議案「平成31年度長崎県流域下水道特別会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第14号議案「平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決す

べきものと決定されました。

次に、第15号議案「平成31年度長崎県港湾整備事業特別会計予算」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第16号議案「平成31年度長崎県交通事業会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【高比良委員長】起立多数。

よって、第57号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【高比良委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になるかと思っておりますので、閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

昨年3月に、予算決算委員会の委員長を仰せつかりまして、山本啓介副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜り、円滑に委員会を運営することができました。

この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案を審査対象に、常任委員会として設置されており、予算審査に関しましては、昨年3月定例会において提案された平成30年度当初予算案をはじめ、6月定例会において提案された、健康長寿日本一の長崎県づくりに向けた環境づくり等に係る補正予算案を、また、今定例会において提案された平成31年度当初予算案並びに国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う補正予算案など予算議案全般について、総括質疑、分科会審査を通じて活発な論議が展開されました。

一方、決算審査に関しましては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうかを検証し、今後の財政運営及び事業実施に当たって改善すべき事項について審査を行い、収入未済の縮減や予算繰越の縮減など決算全般にわたり熱心な論議が交わされました。

本県では、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題を抱え、厳しい財政状況が続いておりますが、行政と議会が一体となって、互いに知恵を出し合いながら、予算の重点化・効率化を図り、持続可能な財政運営を目指していくことが重要であると考えておりますので、引き続き、理事者並びに議員の皆様には、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



最後に、皆様方のご健勝と、今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

誠に、ありがとうございました。

これをもちまして、2月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
— 午前11時30分 閉会 —  
-----

平成31年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 1 号	平成31年度長崎県一般会計予算	○	○	○	○
	第 2 号	平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算		○		
	第 3 号	平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算				○
	第 4 号	平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算				○
	第 5 号	平成31年度長崎県県営林特別会計予算				○
	第 6 号	平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				○
	第 7 号	平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				○
	第 8 号	平成31年度長崎県用地特別会計予算			○	
	第 9 号	平成31年度長崎県庁用管理特別会計予算	○			
	第 10 号	平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				○
	第 11 号	平成31年度長崎県港湾施設整備特別会計予算			○	
	第 12 号	平成31年度長崎県流域下水道特別会計予算			○	
	第 13 号	平成31年度長崎県公債管理特別会計予算	○			
	第 14 号	平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算		○		
	第 15 号	平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算			○	○
	第 16 号	平成31年度長崎県交通事業会計予算			○	
	第 57 号	平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○
	第 58 号	平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 59 号	平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 60 号	平成30年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)				○
	第 61 号	平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 62 号	平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 63 号	平成30年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)			○	
	第 64 号	平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)	○			
	第 65 号	平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)				○
	第 66 号	平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)			○	
	第 67 号	平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)			○	
	第 68 号	平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)	○			
	第 69 号	平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○		
	第 70 号	平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)			○	○
	第 71 号	平成30年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)			○	

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成31年3月13日

予算決算委員会委員長 高比良 元

議長 溝口 芙美雄 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号 議 案	平成31年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 2 号 議 案	平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 3 号 議 案	平成31年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 4 号 議 案	平成31年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 5 号 議 案	平成31年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 6 号 議 案	平成31年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 7 号 議 案	平成31年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 予算	原案可決
第 8 号 議 案	平成31年度長崎県用地特別会計予算	原案可決
第 9 号 議 案	平成31年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 10 号 議 案	平成31年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 11 号 議 案	平成31年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 12 号 議 案	平成31年度長崎県流域下水道特別会計予算	原案可決
第 13 号 議 案	平成31年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 14 号 議 案	平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第 15 号 議 案	平成31年度長崎県港湾整備事業会計予算	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 16 号 議 案	平成 3 1 年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 57 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県一般会計補正予算 (第 5 号)	原案可決
第 58 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 59 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 60 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県県営林特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
第 61 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 62 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 63 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県用地特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 64 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 65 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 66 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
第 67 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
第 68 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
第 69 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
第 70 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
第 71 号 議 案	平成 3 0 年度長崎県交通事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決

計 3 1 件 (原案可決 3 1 件)

委 員 長 高 比 良 元

副 委 員 長 山 本 啓 介

署 名 委 員 小 林 克 敏

署 名 委 員 瀨 川 光 之

---

書 記 小 村 あ ゆ み

速 記 (有)長崎速記センター